

宗教関連統計に関する資料集

(文化庁「平成26年度宗教法人等の運営に係る調査」委託業務)

平成 27 年 3 月

文化庁文化部宗務課

はじめに

本書は、「平成 26 年度宗教法人等の運営に係る調査」による成果である。各都道府県の宗教法人事務担当者向けに、実務において参考となる宗教関連統計の主な結果の概要を所載したものである。

宗教関係の統計は、本課が実施する宗教統計調査のほか、他の府省庁が実施する統計調査において、宗教法人に関わるものが幾つかある。今回、各種統計を本書にまとめたので、円滑な宗務行政の実施に資する資料として活用されたい。

1. 調査の目的

宗教法人制度は、宗教法人法に基づいて運用されているが、現代社会の急激な変化に伴い、従来までは想定していなかった事案が生じることもある。そのため宗教法人の様々な諸課題に対応すべく、円滑な宗務行政に資することを目的として、平成 24 年度より「宗教法人等の運営に係る調査」を開始することとなった。この調査は、年次ごとに個別課題を設定して調査するものである。

本調査の目的等については、宗教法人等の運営に係る調査要綱（平成 24 年 5 月 10 日文化庁次長決定）によれば、次のとおりである。

1. 目的

我が国では、近年において大きな社会情勢の変化が見られ、内外の宗教団体の状況も多様化している。そのため所轄庁では、対応に苦慮する事案も多く、認証事務の遂行に大きな支障が生じている。円滑な認証事務を行うため、各種情報を収集して、基礎資料の作成を目的とする。

2. 調査事項

- ・宗教法人等に関する活動等
- ・宗教法人等に関する内部規則等
- ・宗教法人等に関する財務状況等
- ・宗教法人等に関する組織等
- ・その他認証事務を遂行する上で参考とすべき事項

3. 実施方法

本調査を実施するために学識経験者等に調査協力者として協力を依頼する。適宜に調査協力者会議を開催し、調査の対象と方法、調査事項の検討と結果の処理、並びに所要の事項等について協力を求める。

4. その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は別に定める。

2. 課題の設定と調査手順

現在、文化庁が実施している宗教統計調査以外にも、調査対象事項の中に宗教に関する事項が含まれているものが少なくないが、宗教法人の事務担当者にとって、これらのデータを探すのは多く

の時間と経験を要する。そこで宗教法人事務において参考となる統計資料を過去に遡って収録した資料集を作成することにした。

本書は、各統計の主な項目を紹介したが、更に調査結果の詳細を知りたい場合には、巻末の参考文献一覧をもとにして、該当する資料を参照されたい。

本調査の実施に際して、文化庁から調査会社に業務を委託した。委託先の体制は次のとおりである。

株式会社シー・ディー・アイ（敬称略）

疋田 正博（代表取締役）

半田 章二（取締役研究企画室長）

本野 陽（主任研究員）

岡本 一世（主任研究員）

箕輪 真紀（副主任研究員）

なお、本調査を実施した経緯の一つに、社会学者の森岡清美氏（東京教育大学名誉教授、成城大学名誉教授）からの提言に基づく。『宗務時報』No.117（平成26年3月発行）に掲載されたインタビュー「戦後宗務行政調査の回顧」において、森岡氏は、今後宗務行政の行うべき調査として、「宗教に関する統計の収集」を提案された。

本書の企画構成については石井研士氏（國學院大學神道文化学部長）から、戦前の神社関係統計については藤本頼生氏（國學院大學神道文化学部准教授）から、適宜に助言を頂いた。

本書に収録したデータについて、株式会社読売新聞東京本社から記事利用の承諾を受けた。葬祭ディレクター技能審査協会、仏事コーディネーター資格審査協会、一般社団法人日本石材産業協会からは、情報の提供を頂いた。

3. おわりに

以上、本調査は多くの方々からの御協力を頂いた。関係各位には、厚く御礼を申し上げます。都道府県宗教法人事務担当者におかれては、円滑な宗務行政の推進に、本書の資料を参考にさせていただければ幸いです。

平成27年3月

文化庁文化部宗務課長

萬谷 宏之

目次

凡例	v
和暦西暦対照表	vi
1. 宗教法人数, 信者数等	1
(1) 宗教法人, 教師, 信者数	1
(2) 文部科学大臣所轄宗教法人数	5
(3) 都道府県知事所轄宗教法人数	7
(4) 宗教団体, 教師, 信者数	9
2. 明治～昭和初期の神社, 寺院, 教会数等	22
(1) 神社・神官神職	22
(2) 神道	24
(3) 仏教	25
(4) キリスト教	27
3. 宗教法人の認証, 登記	29
(1) 認証事務処理件数 (文化庁及び都道府県)	29
(2) 登記統計 (法務省)	31
4. 宗教関係事業所数, 従業者数等	34
(1) 経済センサス基礎調査 (総務省)	34
(2) 国勢調査 (総務省)	42
5. 宗教法人の財務	44
(1) 民間非営利団体実態調査 (内閣府)	44
(2) 法人土地・建物基本調査 (国土交通省)	47
(3) 公益法人等の調査事績 (国税庁)	49
(4) 寄付白書 (日本ファンドレイジング協会)	52

6. 宗教に関する国民の意識と行動	54
(1) 日本人の国民性調査（統計数理研究所）	54
(2) 読売新聞全国世論調査	63
(3) 「日本人の意識」調査（NHK放送文化研究所）	65
(4) 葬儀に関する意識調査	67
(5) 墓地に関する意識調査	71
7. 家計における宗教関係の支出	74
8. 宗教用具、ろうそく、線香類の出荷数量と事業所数	75
(1) 宗教用具	75
(2) ろうそく	77
(3) 線香類	79
9. 死亡数と葬儀数、墓地数等	81
(1) 人口統計（厚生労働省、国立社会保障・人口問題研究所）	81
(2) 埋葬・火葬（厚生労働省）	85
(3) 墓地、納骨堂、火葬場（厚生労働省）	87
(4) 都市公園等整備現況調査（国土交通省）	92
10. 「信教の自由」をめぐる相談・事件処理	94
11. 宗教関係産業民間資格	96
(1) 葬祭ディレクター技能審査試験（葬祭ディレクター技能審査協会）	96
(2) 仏事コーディネーター資格制度（仏事コーディネーター資格審査協会）	97
(3) お墓ディレクター検定（一般社団法人日本石材産業協会）	98
12. 宗教目的の訪日外国人数	99
(1) 出入国管理統計（法務省）	99
(2) 在留外国人統計（法務省）	101
(3) ビザ（査証）発給統計（外務省）	103
参考文献一覧	104

凡例

1. データの表記について、数値は、原則として単位未満で四捨五入している。このため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。
2. 本書所載の統計表に用いる記号の意味は、以下のとおりである。

「－」： 該当数値が 0 のもの又は該当数値がないもの

「…」： 該当数値が得られないもの

「0」又は「0.0」： 該当数値が記載単位に満たないもの

「▲」： マイナスの数値

「N」： 質問に対する回答者数，100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数

和曆西曆对照表

明治元年	1868	大正 7 年	1918	昭和 43 年	1968
明治 2 年	1869	大正 8 年	1919	昭和 44 年	1969
明治 3 年	1870	大正 9 年	1920	昭和 45 年	1970
明治 4 年	1871	大正 10 年	1921	昭和 46 年	1971
明治 5 年	1872	大正 11 年	1922	昭和 47 年	1972
明治 6 年	1873	大正 12 年	1923	昭和 48 年	1973
明治 7 年	1874	大正 13 年	1924	昭和 49 年	1974
明治 8 年	1875	大正 14 年	1925	昭和 50 年	1975
明治 9 年	1876	大正 15 / 昭和元年	1926	昭和 51 年	1976
明治 10 年	1877	昭和 2 年	1927	昭和 52 年	1977
明治 11 年	1878	昭和 3 年	1928	昭和 53 年	1978
明治 12 年	1879	昭和 4 年	1929	昭和 54 年	1979
明治 13 年	1880	昭和 5 年	1930	昭和 55 年	1980
明治 14 年	1881	昭和 6 年	1931	昭和 56 年	1981
明治 15 年	1882	昭和 7 年	1932	昭和 57 年	1982
明治 16 年	1883	昭和 8 年	1933	昭和 58 年	1983
明治 17 年	1884	昭和 9 年	1934	昭和 59 年	1984
明治 18 年	1885	昭和 10 年	1935	昭和 60 年	1985
明治 19 年	1886	昭和 11 年	1936	昭和 61 年	1986
明治 20 年	1887	昭和 12 年	1937	昭和 62 年	1987
明治 21 年	1888	昭和 13 年	1938	昭和 63 年	1988
明治 22 年	1889	昭和 14 年	1939	昭和 64 / 平成元年	1989
明治 23 年	1890	昭和 15 年	1940	平成 2 年	1990
明治 24 年	1891	昭和 16 年	1941	平成 3 年	1991
明治 25 年	1892	昭和 17 年	1942	平成 4 年	1992
明治 26 年	1893	昭和 18 年	1943	平成 5 年	1993
明治 27 年	1894	昭和 19 年	1944	平成 6 年	1994
明治 28 年	1895	昭和 20 年	1945	平成 7 年	1995
明治 29 年	1896	昭和 21 年	1946	平成 8 年	1996
明治 30 年	1897	昭和 22 年	1947	平成 9 年	1997
明治 31 年	1898	昭和 23 年	1948	平成 10 年	1998
明治 32 年	1899	昭和 24 年	1949	平成 11 年	1999
明治 33 年	1900	昭和 25 年	1950	平成 12 年	2000
明治 34 年	1901	昭和 26 年	1951	平成 13 年	2001
明治 35 年	1902	昭和 27 年	1952	平成 14 年	2002
明治 36 年	1903	昭和 28 年	1953	平成 15 年	2003
明治 37 年	1904	昭和 29 年	1954	平成 16 年	2004
明治 38 年	1905	昭和 30 年	1955	平成 17 年	2005
明治 39 年	1906	昭和 31 年	1956	平成 18 年	2006
明治 40 年	1907	昭和 32 年	1957	平成 19 年	2007
明治 41 年	1908	昭和 33 年	1958	平成 20 年	2008
明治 42 年	1909	昭和 34 年	1959	平成 21 年	2009
明治 43 年	1910	昭和 35 年	1960	平成 22 年	2010
明治 44 年	1911	昭和 36 年	1961	平成 23 年	2011
明治 45 / 大正元年	1912	昭和 37 年	1962	平成 24 年	2012
大正 2 年	1913	昭和 38 年	1963	平成 25 年	2013
大正 3 年	1914	昭和 39 年	1964	平成 26 年	2014
大正 4 年	1915	昭和 40 年	1965	平成 27 年	2015
大正 5 年	1916	昭和 41 年	1966	平成 28 年	2016
大正 6 年	1917	昭和 42 年	1967	平成 29 年	2017

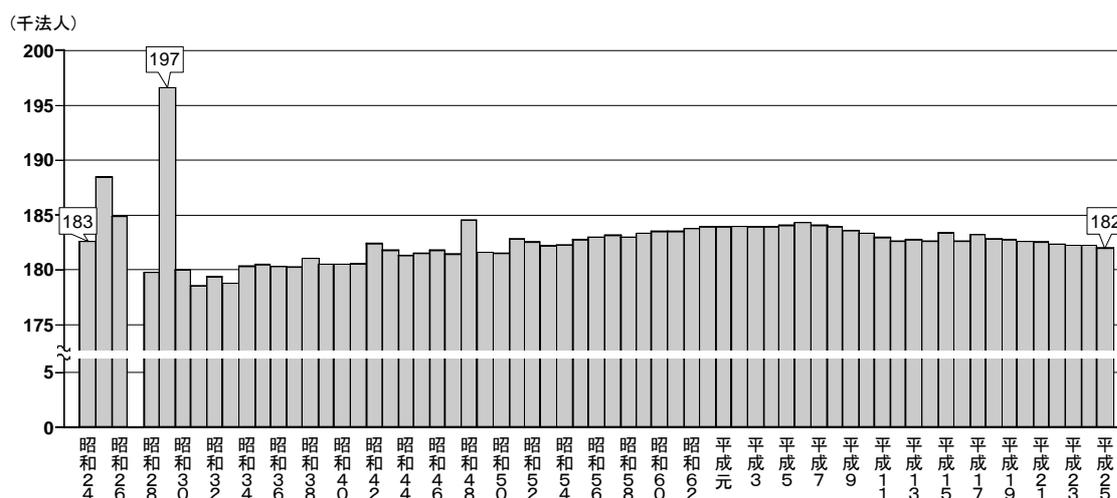
1. 宗教法人数, 信者数等

本章の出典となっている「宗教統計調査」は文部科学省（及び旧文部省）によって昭和 24 年から実施され、毎年 12 月末現在で統計報告を取りまとめてきた。戦後、信教の自由・政教分離の原則が日本国憲法に規定され、自由な宗教活動を保障するため、政府は宗教事情から手を引くことになったが、文化資料としての宗教資料の需要は高く、宗教団体の自発的協力によって、統計調査が行われてきた。なお、「宗教統計調査」は、統計法に基づき総務大臣の了承を受けて実施している。

(1) 宗教法人, 教師, 信者数

宗教法人の総数は、昭和 29 年に約 19.7 万法人に急増しているが、その時期以外は変化が少なく、昭和 30 年以降はなだらかに増加し、近年は平成 6 年の約 18.4 万法人をピークに僅かながら減少傾向となっている。

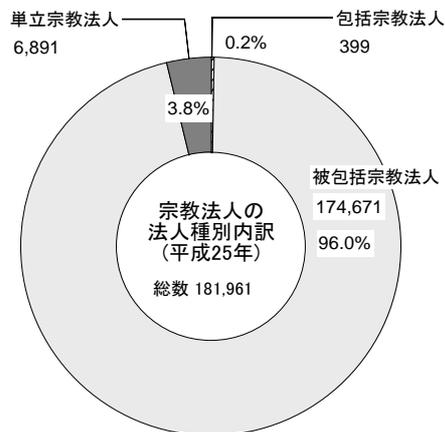
図 1-1 宗教法人数の推移（昭和 24～平成 25 年）



出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化庁宗務課）より作成

宗教法人は、大きく分けると教派、宗派、教団などといわれている「包括宗教法人」とそれら以外の「単立宗教法人」に分かれ、単立宗教法人には、包括宗教法人に属する「被包括宗教法人」と、どの包括宗教法人にも属さない「単立宗教法人」がある。平成 25 年末現在では、総数 181,961 のうち、包括宗教法人は 0.2%、被包括宗教法人が 96.0%、単立宗教法人が 3.8% を占める。

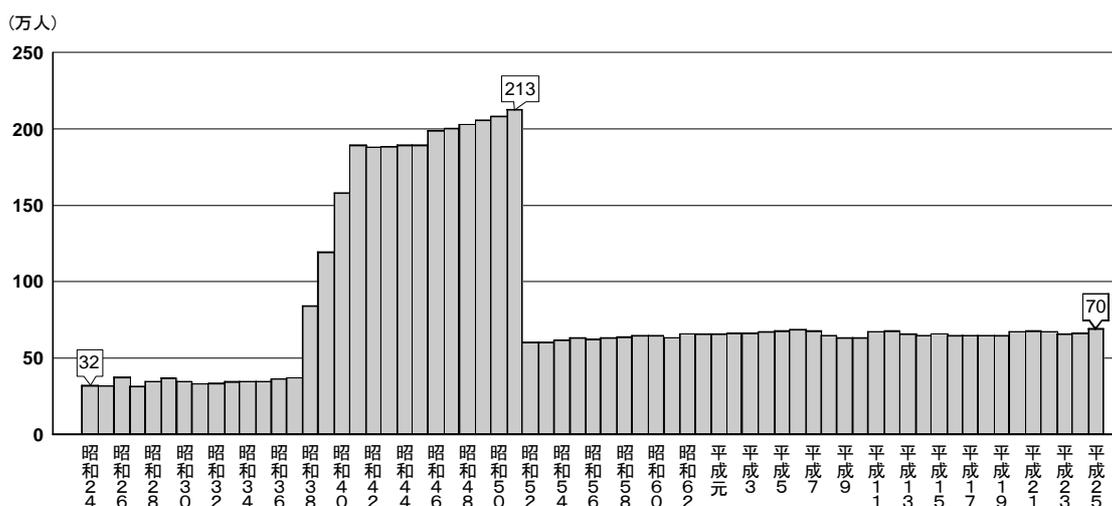
図 1-2 宗教法人の法人種別内訳（平成 25 年末現在）



出典：『宗教年鑑』（文化庁文化政策課）より作成

「教師」はそれぞれの宗教団体が決める教師資格を有しているもので、各団体共通の規準はない。昭和 24 年に約 32 万人であったが、現在は 70 万人近くになっている。仏教系単立宗教法人の教師数の増減を反映し、昭和 30 年代末頃に教師数が急増し、昭和 52 年に極端に減少している。（宗教系統別内訳は、10 ページを参照。）

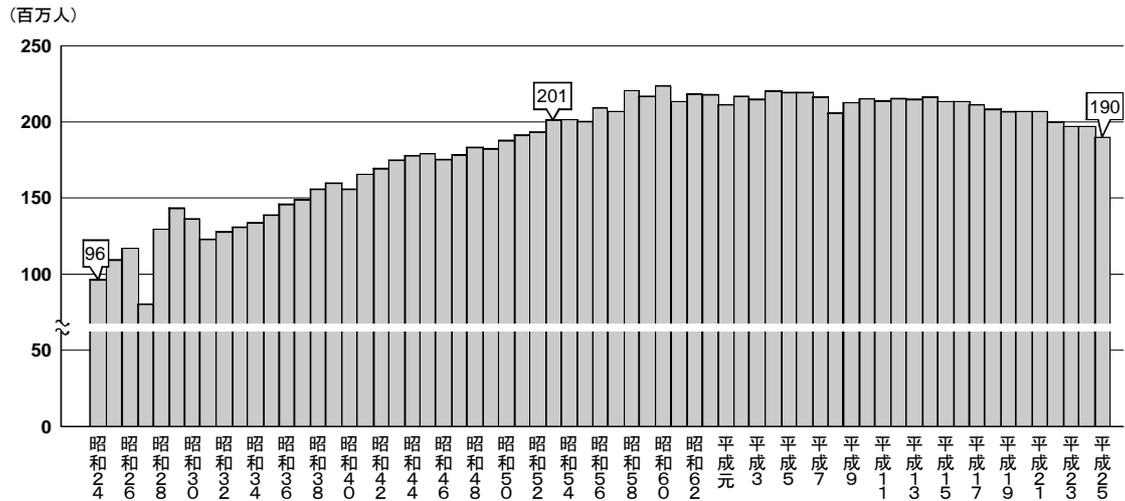
図 1-3 教師数の推移（昭和 24～平成 25 年）



出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化政策課）より作成

各法人（団体）からの自己申告による信者数の総数は、調査開始当初の約 1 億人から昭和 53 年には 2 億人を超え、近年はやや減少している。日本の総人口をはるかに上回ることになるが、複数の宗教団体への重複所属などが一般的に見られ、宗教団体への帰属意識が薄い人々も「信者」に数えられている場合もあることなどが反映していると思われる。（宗教系統別内訳は、11 ページを参照。）

図 1-4 信者数の推移（昭和 24～平成 25 年）



出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化庁宗教課）より作成

表 1-1 宗教法人に関する主要数値の推移（昭和 24～平成 25 年）

各年 12 月 31 日現在

年	宗教法人				合計	教師	信者
	包括 宗教法人	単位宗教法人					
		被包括 宗教法人	単立 宗教法人	小計			
昭和24	406	180,653	1,546	182,199	182,605	322,017	96,010,685
昭和25	587	186,028	1,848	187,876	188,463	316,990	109,508,691
昭和26	720	182,450	1,790	184,240	184,904	375,453	117,042,621
昭和27	178,603	...	313,717	80,391,689
昭和28	372	177,078	2,307	179,385	179,757	346,584	129,400,070
昭和29	376	193,796	2,442	196,238	196,614	368,635	142,868,422
昭和30	377	176,850	2,772	179,622	179,999	344,912	135,975,141
昭和31	377	175,979	2,139	178,118	178,495	331,641	123,115,901
昭和32	380	176,660	2,397	179,057	179,437	338,521	127,610,317
昭和33	378	175,678	2,707	178,385	178,763	344,178	130,482,928
昭和34	380	177,125	2,860	179,985	180,365	347,807	133,811,316
昭和35	380	176,871	3,218	180,089	180,469	347,181	138,403,188
昭和36	380	176,503	3,413	179,916	180,296	362,041	145,596,225
昭和37	402	176,557	3,284	179,841	180,243	374,514	148,657,840
昭和38	406	177,167	3,491	180,658	181,064	844,523	156,190,436
昭和39	404	176,051	4,029	180,080	180,484	1,192,360	159,541,396
昭和40	403	176,239	3,849	180,088	180,491	1,585,522	155,905,520
昭和41	417	176,517	3,639	180,156	180,573	1,891,015	165,521,892
昭和42	419	178,296	3,756	182,052	182,471	1,879,489	169,108,017
昭和43	423	177,506	3,800	181,306	181,729	1,883,674	174,336,557
昭和44	425	176,944	3,949	180,893	181,318	1,888,356	177,431,670
昭和45	419	177,184	3,914	181,098	181,517	1,891,727	178,971,327
昭和46	420	177,307	4,047	181,354	181,774	1,983,910	175,670,509
昭和47	422	176,801	4,205	181,006	181,428	1,999,162	178,573,952
昭和48	422	179,746	4,405	184,151	184,573	2,030,648	182,871,070
昭和49	420	176,865	4,344	181,209	181,629	2,055,830	182,615,306
昭和50	416	176,700	4,445	181,145	181,561	2,079,118	188,211,201
昭和51	418	177,848	4,568	182,416	182,834	2,125,595	191,026,130
昭和52	420	177,540	4,531	182,071	182,491	602,852	193,563,246
昭和53	421	177,105	4,610	181,715	182,136	602,858	201,246,450
昭和54	422	177,176	4,671	181,847	182,269	617,173	201,399,575
昭和55	423	177,488	4,835	182,323	182,746	628,089	200,395,255
昭和56	423	177,502	5,035	182,537	182,960	623,693	209,273,063
昭和57	422	177,491	5,216	182,707	183,129	628,519	207,080,172
昭和58	420	177,400	5,203	182,603	183,023	640,110	220,783,145
昭和59	417	177,663	5,265	182,928	183,345	645,018	217,105,537
昭和60	417	177,743	5,320	183,063	183,480	645,839	223,798,403
昭和61	417	177,596	5,436	183,032	183,449	635,315	213,554,815
昭和62	418	177,835	5,524	183,359	183,777	658,471	218,433,832
昭和63	416	177,696	5,749	183,445	183,861	654,850	217,700,643
平成元	415	177,682	5,800	183,482	183,897	654,692	210,923,809
平成2	416	177,709	5,845	183,554	183,970	664,991	217,229,831
平成3	415	177,591	5,888	183,479	183,894	665,815	214,730,194
平成4	415	177,539	5,943	183,482	183,897	670,882	220,079,138
平成5	415	177,673	5,908	183,581	183,996	680,683	219,722,517
平成6	415	177,918	5,955	183,873	184,288	684,997	219,838,678
平成7	415	177,640	5,966	183,606	184,021	681,966	215,983,567
平成8	415	177,308	6,163	183,471	183,886	649,937	206,318,645
平成9	415	176,962	6,240	183,202	183,617	630,701	212,647,075
平成10	412	176,674	6,254	182,928	183,340	630,622	215,063,458
平成11	411	176,327	6,197	182,524	182,935	675,521	214,028,032
平成12	410	176,044	6,205	182,249	182,659	680,907	215,365,872
平成13	410	176,013	6,264	182,277	182,687	655,463	214,755,485
平成14	411	175,898	6,325	182,223	182,634	650,418	215,963,855
平成15	409	176,638	6,347	182,985	183,394	657,915	213,826,700
平成16	404	175,810	6,427	182,237	182,641	647,304	213,826,661
平成17	404	176,366	6,430	182,796	183,200	651,161	211,020,747
平成18	400	175,965	6,503	182,468	182,868	648,416	208,845,429
平成19	399	175,719	6,591	182,310	182,709	645,552	206,595,610
平成20	399	175,592	6,610	182,202	182,601	677,146	207,183,223
平成21	400	175,457	6,664	182,121	182,521	678,980	207,304,920
平成22	399	175,292	6,705	181,997	182,396	676,541	199,617,278
平成23	398	175,112	6,743	181,855	182,253	654,297	196,890,529
平成24	397	174,959	6,844	181,803	182,200	665,895	197,100,835
平成25	399	174,671	6,891	181,562	181,961	696,971	190,176,262

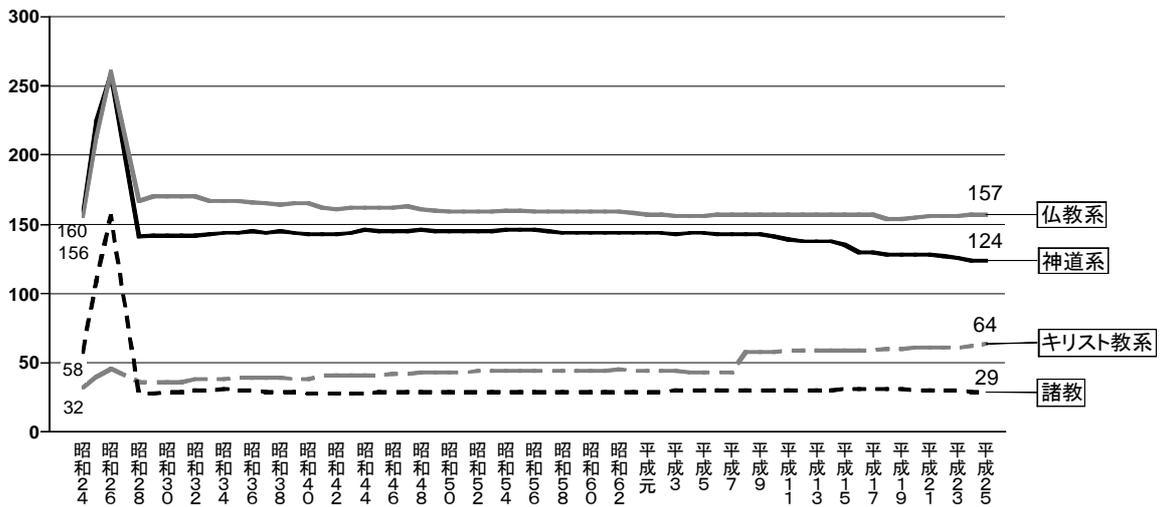
(注) 昭和 27 年 12 月 31 日現在の数値は、単体の冊子では公表していない。文部省編『宗教年鑑 昭和 36 年版』を参照している。

出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化庁宗務課）

(2) 文部科学大臣所轄宗教学人数

包括宗教法人（文部科学大臣所轄）の数は、昭和28年以降、全体でおおむね360～390の間を推移し、大きな変化はない。宗教系統別に見ると、平成8年以降、キリスト教系はやや増加している。次ページの表1-2に詳細を示している。

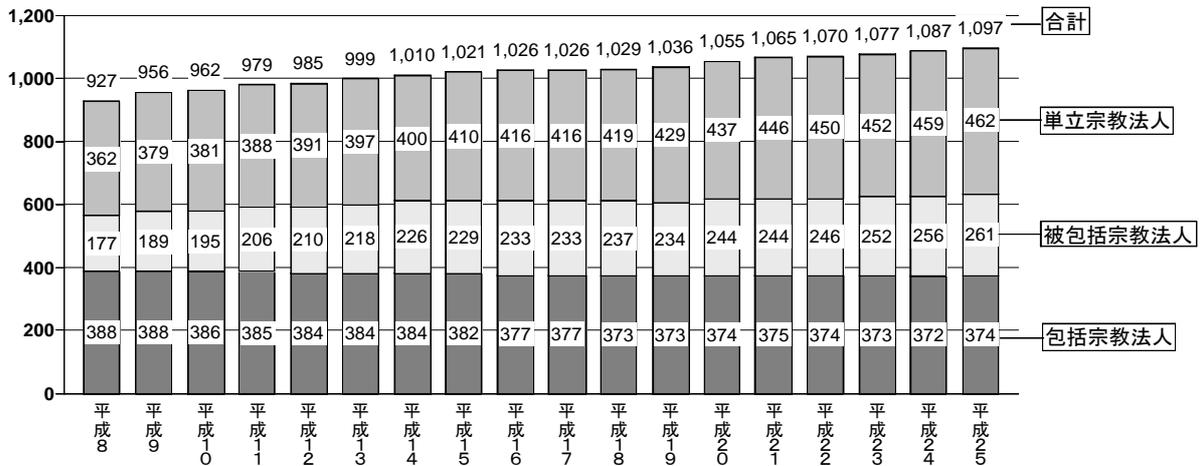
図1-5 包括宗教法人数の推移（宗教系統別、昭和24～平成25年）



出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化部宗務課）より作成

平成7年に宗教法人法が改正され、二つ以上の都道府県に境内建物が所在する被包括宗教法人と単立宗教法人は文部科学大臣所轄となった。平成8年以降の文部科学大臣所轄宗教学人数は、単立宗教法人の増加を受けて、全体で927～1,097と微増傾向にある。

図1-6 宗教法人数の法人種別内訳の推移（平成8～25年）



出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化部宗務課）より作成

表 1-2 文部科学大臣所轄宗教法人数の推移（昭和 24～平成 25 年）

各年 12 月 31 日現在

年	包括宗教法人					被包括宗教法人					単立宗教法人					合計
	神道系	仏教系	キリスト教系	諸教	計	神道系	仏教系	キリスト教系	諸教	計	神道系	仏教系	キリスト教系	諸教	計	
昭和24	160	156	32	58	406	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	406
昭和25	225	213	40	109	587	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	587
昭和26	258	260	46	156	720	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	720
昭和27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	...
昭和28	141	167	36	28	372	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	372
昭和29	142	170	36	28	376	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	376
昭和30	142	170	36	29	377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	377
昭和31	142	170	36	29	377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	377
昭和32	142	170	38	30	380	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	380
昭和33	143	167	38	30	378	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	378
昭和34	144	167	38	31	380	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	380
昭和35	144	167	39	30	380	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	380
昭和36	145	166	39	30	380	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	380
昭和37	144	165	39	29	377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	377
昭和38	145	164	39	29	377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	377
昭和39	144	165	38	29	376	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	376
昭和40	143	165	38	28	374	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	374
昭和41	143	162	41	28	374	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	374
昭和42	143	161	41	28	373	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	373
昭和43	144	162	41	28	375	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	375
昭和44	146	162	41	28	377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	377
昭和45	145	162	41	29	377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	377
昭和46	145	162	42	29	378	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	378
昭和47	145	163	42	29	379	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	379
昭和48	146	161	43	29	379	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	379
昭和49	145	160	43	29	377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	377
昭和50	145	159	43	29	376	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	376
昭和51	145	159	43	29	376	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	376
昭和52	145	159	44	29	377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	377
昭和53	145	159	44	29	377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	377
昭和54	146	160	44	29	379	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	379
昭和55	146	160	44	29	379	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	379
昭和56	146	159	44	29	378	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	378
昭和57	145	159	44	29	377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	377
昭和58	144	159	44	29	376	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	376
昭和59	144	159	44	29	376	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	376
昭和60	144	159	44	29	376	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	376
昭和61	144	159	44	29	376	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	376
昭和62	144	159	45	29	377	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	377
昭和63	144	158	44	29	375	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	375
平成元	144	157	44	29	374	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	374
平成2	144	157	44	29	374	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	374
平成3	143	156	44	30	373	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	373
平成4	144	156	43	30	373	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	373
平成5	144	156	43	30	373	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	373
平成6	143	157	43	30	373	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	373
平成7	143	157	43	30	373	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	373
平成8	143	157	58	30	388	21	117	28	11	177	59	83	178	42	362	927
平成9	143	157	58	30	388	22	124	31	12	189	61	91	184	43	379	956
平成10	141	157	58	30	386	22	125	34	14	195	60	92	186	43	381	962
平成11	139	157	59	30	385	23	132	36	15	206	61	95	188	44	388	979
平成12	138	157	59	30	384	22	133	36	19	210	62	96	189	44	391	985
平成13	138	157	59	30	384	22	142	35	19	218	61	95	197	44	397	999
平成14	138	157	59	30	384	22	148	37	19	226	61	98	196	45	400	1,010
平成15	135	157	59	31	382	23	147	37	22	229	61	101	200	48	410	1,021
平成16	130	157	59	31	377	23	150	37	23	233	62	105	200	49	416	1,026
平成17	130	157	59	31	377	23	148	37	25	233	62	105	200	49	416	1,026
平成18	128	154	60	31	373	24	151	36	26	237	62	107	200	50	419	1,029
平成19	128	154	60	31	373	22	149	37	26	234	63	113	202	51	429	1,036
平成20	128	155	61	30	374	22	158	39	25	244	64	115	206	52	437	1,055
平成21	128	156	61	30	375	22	158	39	25	244	67	118	210	51	446	1,065
平成22	127	156	61	30	374	22	159	40	25	246	68	120	209	53	450	1,070
平成23	126	156	61	30	373	22	162	42	26	252	68	124	206	54	452	1,077
平成24	124	157	62	29	372	23	165	42	26	256	71	125	208	55	459	1,087
平成25	124	157	64	29	374	23	169	42	27	261	72	129	209	52	462	1,097

(注) 昭和 27 年 12 月 31 日現在の数値は、単体の冊子では公表していない。文部大臣所轄法人数及びその内訳は不明。

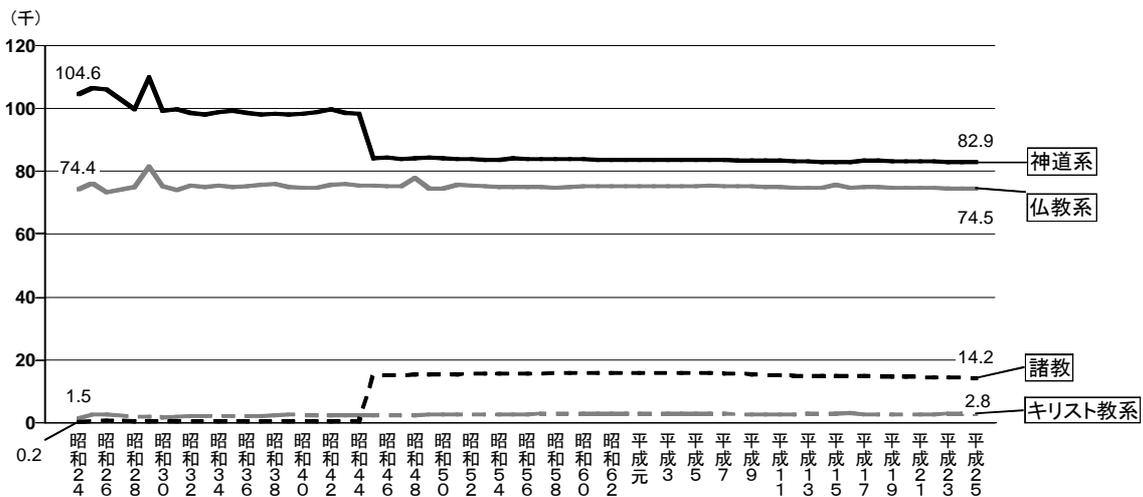
出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化庁部事務課）

(3) 都道府県知事所轄宗教法人数

都道府県知事所轄の宗教法人数は、平成 25 年末現在、180,864 であり、その内訳は、包括宗教法人が 25、被包括宗教法人が 174,410、単立宗教法人が 6,429 である。(次ページの表 1-3 参照。)

うち被包括宗教法人数を宗教系統別に見ると、昭和 45 年に神道系の宗教法人が約 15,000 法人減少し、ほぼ同じだけ諸教に分類される宗教法人が増加しているが、これは天理教及びその被包括宗教法人が自らの系統を神道系から諸教へ変更したことによる。その後、各宗教系統とも大きな変化はないが、総数において近年はやや減少しているといえる。

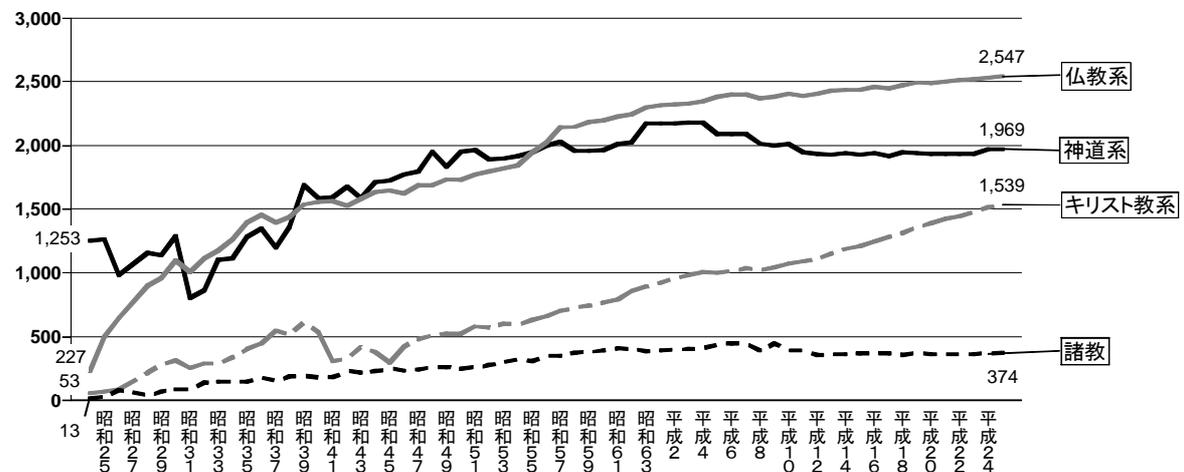
図 1-7 都道府県知事所轄 被包括宗教法人数の推移（宗教系統別、昭和 24～平成 25 年）



出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化庁宗務課）より作成

都道府県知事所轄の単立宗教法人数は各宗教系統とも増加してきている。近年では、神道系と諸教に分類される宗教法人数は横ばい状態で、仏教系及びキリスト教系の宗教法人数は増加傾向にある。

図 1-8 都道府県知事所轄 単立宗教法人数の推移（宗教系統別、昭和 24～平成 25 年）



出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化庁宗務課）より作成

表 1-3 都道府県知事所轄宗教法人数の推移（昭和 24～平成 25 年）

各年 12 月 31 日現在

年	包括宗教法人					被包括宗教法人					単立宗教法人					合計
	神道系	仏教系	初教系	諸教	計	神道系	仏教系	キリスト教系	諸教	計	神道系	仏教系	キリスト教系	諸教	計	
昭和24	104,575	74,351	1,521	206	180,653	1,253	227	53	13	1,546	182,199
昭和25	106,604	76,275	2,568	581	186,028	1,261	499	66	22	1,848	187,876
昭和26	105,911	73,229	2,680	630	182,450	984	645	82	79	1,790	184,240
昭和27	178,603
昭和28	99,684	75,022	1,929	443	177,078	1,158	898	215	36	2,307	179,385
昭和29	109,936	81,531	1,868	461	193,796	1,136	959	279	68	2,442	196,238
昭和30	99,355	75,361	1,673	461	176,850	1,285	1,093	312	82	2,772	179,622
昭和31	99,742	73,995	1,820	422	175,979	803	1,004	253	79	2,139	178,118
昭和32	98,661	75,445	2,089	465	176,660	862	1,114	285	136	2,397	179,057
昭和33	98,175	74,953	2,081	469	175,678	1,104	1,175	286	142	2,707	178,385
昭和34	98,856	75,549	2,244	476	177,125	1,113	1,265	338	144	2,860	179,985
昭和35	99,187	74,990	2,190	504	176,871	1,283	1,394	400	141	3,218	180,089
昭和36	98,575	75,293	2,125	510	176,503	1,345	1,455	441	172	3,413	179,916
昭和37	9	10	4	2	25	98,130	75,668	2,252	507	176,557	1,196	1,394	543	151	3,284	179,866
昭和38	10	9	7	3	29	98,420	75,925	2,326	496	177,167	1,358	1,439	508	186	3,491	180,687
昭和39	9	9	7	3	28	98,027	74,998	2,546	480	176,051	1,688	1,538	613	190	4,029	180,108
昭和40	10	9	7	3	29	98,437	74,859	2,457	486	176,239	1,584	1,557	532	176	3,849	180,117
昭和41	10	10	20	3	43	98,900	74,768	2,339	510	176,517	1,592	1,560	306	181	3,639	180,199
昭和42	10	10	23	3	46	99,756	75,693	2,340	507	178,296	1,676	1,527	325	228	3,756	182,098
昭和43	11	10	24	3	48	98,611	75,936	2,419	540	177,506	1,589	1,580	416	215	3,800	181,354
昭和44	10	11	24	3	48	98,448	75,517	2,427	552	176,944	1,715	1,632	375	227	3,949	180,941
昭和45	10	11	18	3	42	84,039	75,561	2,373	15,211	177,184	1,727	1,647	296	244	3,914	181,140
昭和46	10	11	18	3	42	84,354	75,357	2,363	15,233	177,307	1,771	1,624	417	235	4,047	181,396
昭和47	10	11	19	3	43	83,978	75,165	2,414	15,244	176,801	1,796	1,687	482	240	4,205	181,049
昭和48	9	11	20	3	43	84,139	77,885	2,444	15,278	179,746	1,949	1,689	511	256	4,405	184,194
昭和49	9	11	20	3	43	84,364	74,479	2,573	15,449	176,865	1,830	1,738	520	256	4,344	181,252
昭和50	6	11	20	3	40	84,117	74,592	2,620	15,371	176,700	1,949	1,728	522	246	4,445	181,185
昭和51	8	11	20	3	42	84,030	75,774	2,587	15,457	177,848	1,962	1,772	579	255	4,568	182,458
昭和52	8	11	20	4	43	83,858	75,456	2,625	15,601	177,540	1,890	1,796	567	278	4,531	182,114
昭和53	8	12	20	4	44	83,771	75,152	2,658	15,524	177,105	1,897	1,818	596	299	4,610	181,759
昭和54	8	12	19	4	43	83,788	75,114	2,687	15,587	177,176	1,915	1,844	594	318	4,671	181,890
昭和55	8	12	20	4	44	84,039	75,015	2,744	15,690	177,488	1,948	1,948	631	308	4,835	182,367
昭和56	7	13	21	4	45	83,997	75,020	2,759	15,726	177,502	2,002	2,022	661	350	5,035	182,582
昭和57	8	13	22	2	45	83,997	74,937	2,802	15,755	177,491	2,029	2,142	698	347	5,216	182,752
昭和58	8	12	22	2	44	83,946	74,851	2,812	15,791	177,400	1,958	2,147	725	373	5,203	182,647
昭和59	7	12	22	-	41	83,914	75,125	2,829	15,795	177,663	1,960	2,185	745	375	5,265	182,969
昭和60	7	12	22	-	41	83,872	75,222	2,846	15,803	177,743	1,963	2,200	768	389	5,320	183,104
昭和61	7	12	22	-	41	83,640	75,239	2,908	15,809	177,596	2,010	2,227	791	408	5,436	183,073
昭和62	7	12	22	-	41	83,629	75,313	2,905	15,988	177,835	2,025	2,248	854	397	5,524	183,400
昭和63	7	11	23	-	41	83,602	75,328	2,937	15,829	177,696	2,171	2,302	892	384	5,749	183,486
平成1	7	11	23	-	41	83,601	75,299	2,966	15,816	177,682	2,172	2,316	923	389	5,800	183,523
平成2	7	11	23	1	42	83,599	75,324	2,980	15,806	177,709	2,174	2,321	957	393	5,845	183,596
平成3	7	11	23	1	42	83,603	75,240	2,942	15,806	177,591	2,178	2,328	980	402	5,888	183,521
平成4	7	11	23	1	42	83,567	75,246	2,929	15,797	177,539	2,180	2,346	1,007	410	5,943	183,524
平成5	7	11	23	1	42	83,599	75,355	2,925	15,794	177,673	2,088	2,381	1,003	436	5,908	183,623
平成6	7	11	23	1	42	83,576	75,599	2,957	15,786	177,918	2,092	2,403	1,015	445	5,955	183,915
平成7	7	11	23	1	42	83,579	75,374	2,966	15,721	177,640	2,089	2,403	1,034	440	5,966	183,648
平成8	7	11	8	1	27	83,503	75,243	2,730	15,655	177,131	2,018	2,369	1,024	390	5,801	182,959
平成9	7	11	8	1	27	83,456	75,160	2,708	15,449	176,773	1,997	2,383	1,039	442	5,861	182,661
平成10	7	10	8	1	26	83,463	75,004	2,736	15,276	176,479	2,009	2,404	1,071	389	5,873	182,378
平成11	7	10	8	1	26	83,333	74,955	2,742	15,091	176,121	1,946	2,390	1,089	384	5,809	181,956
平成12	7	10	8	1	26	83,180	74,877	2,769	15,008	175,834	1,934	2,408	1,116	356	5,814	181,674
平成13	7	10	8	1	26	83,090	74,823	2,954	14,928	175,795	1,926	2,432	1,151	358	5,867	181,688
平成14	7	11	8	1	27	83,044	74,792	2,955	14,881	175,672	1,940	2,434	1,190	361	5,925	181,624
平成15	7	11	8	1	27	82,985	75,786	2,777	14,861	176,409	1,927	2,435	1,208	367	5,937	182,373
平成16	7	11	8	1	27	82,915	74,806	3,039	14,817	175,577	1,940	2,458	1,246	367	6,011	181,615
平成17	7	11	8	1	27	83,427	75,051	2,758	14,897	176,133	1,916	2,450	1,280	368	6,014	182,174
平成18	7	11	8	1	27	83,352	74,938	2,749	14,689	175,728	1,946	2,470	1,313	355	6,084	181,839
平成19	6	11	8	1	26	83,289	74,783	2,749	14,664	175,485	1,939	2,499	1,359	365	6,162	181,673
平成20	6	11	7	1	25	83,214	74,809	2,757	14,568	175,348	1,934	2,490	1,387	362	6,173	181,546
平成21	6	11	7	1	25	83,167	74,756	2,767	14,523	175,213	1,933	2,501	1,425	359	6,218	181,456
平成22	6	11	7	1	25	83,121	74,682	2,774	14,469	175,046	1,934	2,517	1,445	359	6,255	181,326
平成23	6	11	7	1	25	83,064	74,615	2,780	14,401	174,860	1,932	2,520	1,479	360	6,291	181,176
平成24	6	11	7	1	25	83,024	74,575	2,795	14,309	174,703	1,969	2,535	1,514	367	6,385	181,113
平成25	6	11	7	1	25	82,949	74,505	2,796	14,160	174,410	1,969	2,547	1,539	374	6,429	180,864

出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化庁部事務課）

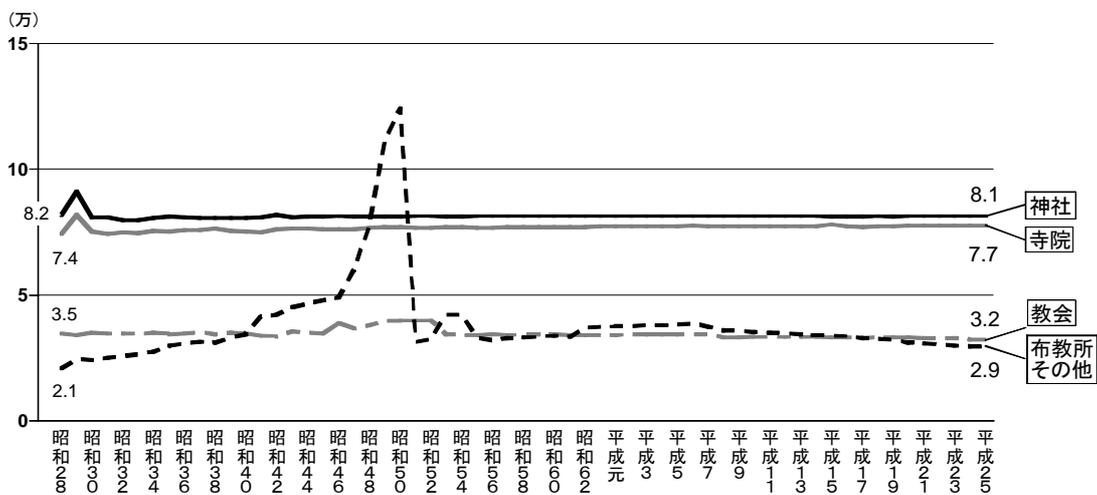
(4) 宗教団体、教師、信者数

① 宗教団体・宗教法人数

ここでいう宗教団体数とは、単位宗教法人数と非宗教法人数を合わせたものであり、宗教団体は神社、寺院、教会、布教所、その他に分類される。神社、寺院、教会とは、それぞれ神社、寺院、教会の名称を持つもの（必ずしも、神社＝神道系、寺院＝仏教系、教会＝キリスト教系とは限らない）、布教所とは、布教所、講義所、伝道所、説教所、宣教所の名称を持つもの、その他とは、上記に該当しない修道院、別院、分苑、支部などの名称を持つものを指す。

昭和40年頃から「布教所その他」の数が増え始め、昭和49、50年に10万団体を超えたが、昭和51年からは増加以前の水準に戻っている。

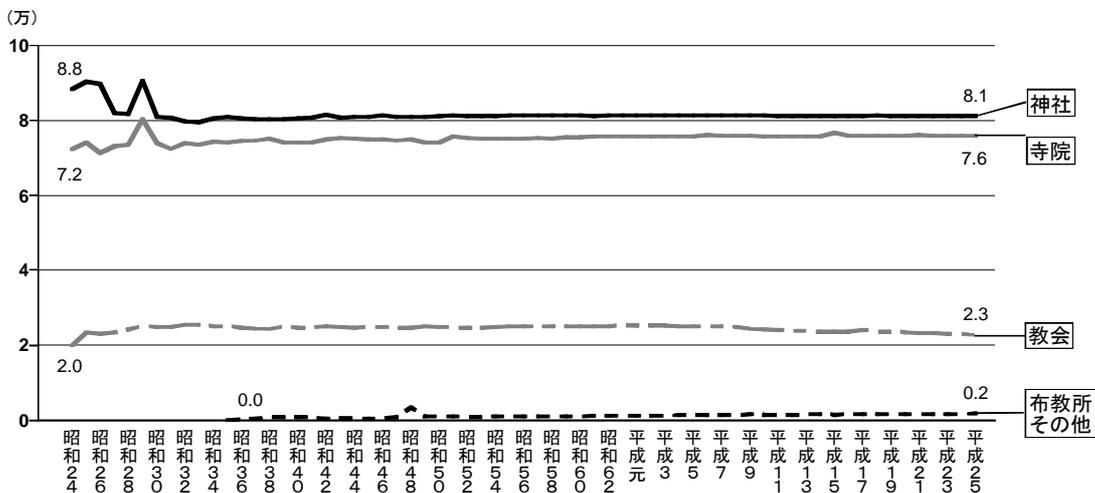
図1-9 宗教団体数の推移（種類別、昭和28～平成25年）



出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化庁宗務課）より作成

上記のうち神社の法人数、寺院の法人数、教会の法人数、布教所その他の法人数は、ほぼ一定に推移している。したがって、図1-9における「布教所その他」の変動は、非宗教法人の変動が反映している。

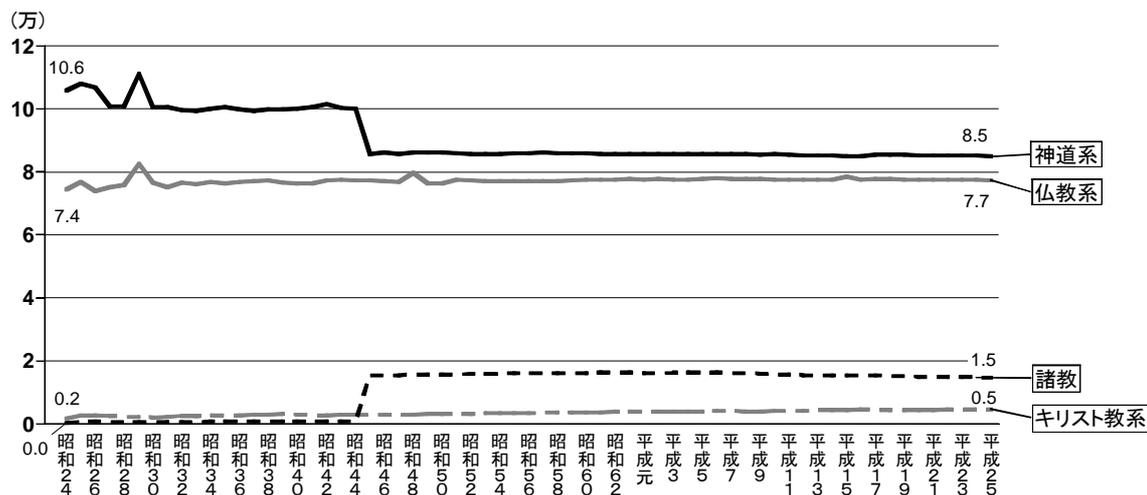
図1-10 社寺・教会等单位宗教法人数の推移（単位法人の種類別、昭和24～平成25年）



出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化庁宗務課）より作成

単位宗教法人数の宗教系統別の推移は、図 1-3 の都道府県知事所轄被包括宗教法人数の推移とほぼ同じ様相であり、仏教、キリスト教はおおむね横ばい、昭和 45 年に神道系が大幅に減少し、諸教が大幅に増加している。

図 1-11 社寺・教会等单位宗教法人数の推移（宗教系統別，昭和 24～平成 25 年）



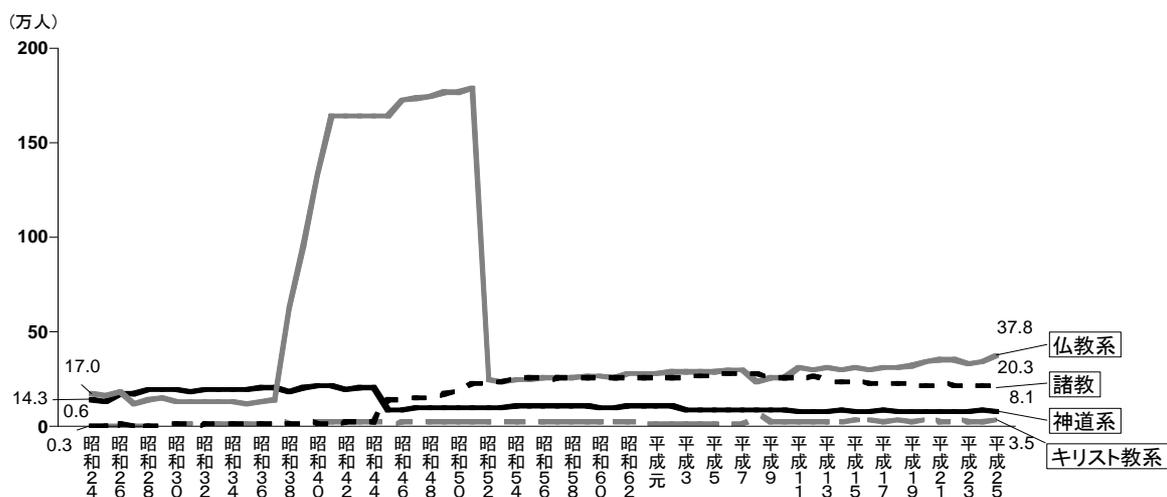
出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化庁宗務課）より作成

② 教師数

「教師」はそれぞれの宗教団体が決める教師資格を有しているもので、共通の規準はない。

昭和 30 年代末頃に仏教系の教師数が急増、昭和 52 年に急減している。キリスト教の教師数はほぼ一定で、神道系と諸教の教師数は、図 1-7 の法人数の増減と連動して、昭和 45 年を境に、神道系は減少、諸教は増加している。

図 1-12 教師数の推移（宗教系統別，昭和 24～平成 25 年）



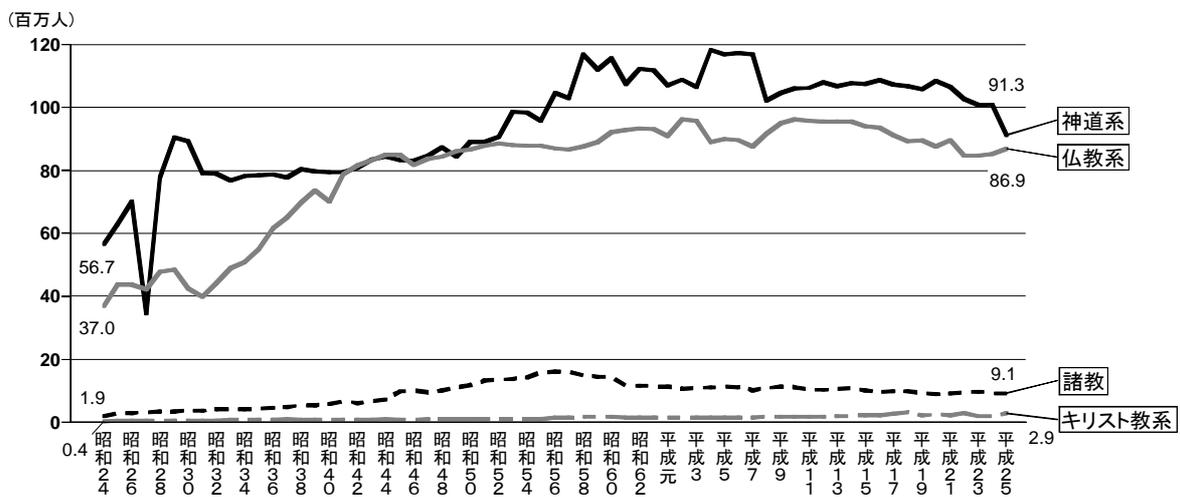
出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化庁宗務課）より作成

③ 信者数

「信者」は、各宗教団体が、それぞれ氏子、教徒、信者、会員、同志、崇敬者、修道者、道人、同人などと称するものの全てを含む。「信者」の資格や定義は、それぞれの宗教団体で定められたものである。

昭和56年以降から最近まで、神道系の信者数は1億人を超え、仏教系の信者数も8,000～9,000万人台を維持している。全ての宗派を合計すると、日本の総人口をはるかに上回ることになるが、複数の宗教団体への重複所属などが一般的に見られ、宗教団体への帰属意識が薄い人々も「信者」に数えられている場合もあることなどが反映していると思われる。

図 1-13 信者数の推移（宗教系統別、昭和24～平成25年）



出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化庁宗務課）より作成

次ページの表 1-4 に宗教団体・宗教法人数，教師数，信者数の推移の詳細を示している。それらを宗教系統別にまとめたものが，14～15 ページの表 1-5 (神道系)，16～17 ページの表 1-6 (仏教系)，18～19 ページの表 1-7 (キリスト教系)，20～21 ページの表 1-8 (諸教) である。

表 1-4 全国社寺教会等宗教団体、教師、信者数の推移（総数、昭和 24～平成 25 年）

年	宗教団体（宗教法人を含む）					宗教法人		
	神社	寺院	教会	布教所 その他	計	神社	寺院	教会
昭和 24	203,754	88,364	72,364	20,064
昭和 25	213,528	90,326	74,109	23,441
昭和 26	213,927	89,767	71,388	23,085
昭和 27	208,420	82,047	73,185	23,371
昭和 28	81,766	74,324	34,586	20,837	211,513	81,674	73,465	24,246
昭和 29	90,945	81,639	34,086	24,184	230,854	90,867	80,265	25,106
昭和 30	80,964	75,198	34,789	24,087	215,038	80,852	73,909	24,861
昭和 31	80,757	74,105	34,415	25,048	214,325	80,653	72,542	24,923
昭和 32	79,784	74,891	34,654	25,599	214,928	79,680	74,008	25,369
昭和 33	79,626	74,460	34,475	26,378	214,939	79,525	73,459	25,401
昭和 34	80,674	75,346	34,944	27,448	218,412	80,553	74,419	25,013
昭和 35	81,139	75,094	34,335	29,596	220,164	81,035	74,058	24,942
昭和 36	80,709	75,646	34,424	30,765	221,544	80,599	74,490	24,567
昭和 37	80,462	75,681	34,707	31,195	222,045	80,352	74,659	24,368
昭和 38	80,451	76,306	34,214	30,891	221,862	80,338	75,086	24,405
昭和 39	80,503	75,373	34,715	33,124	223,715	80,411	74,172	24,777
昭和 40	80,634	75,245	34,545	34,569	224,993	80,542	74,128	24,611
昭和 41	80,809	74,951	33,709	41,315	230,784	80,760	74,080	24,636
昭和 42	81,688	75,908	33,382	42,113	233,091	81,634	74,996	24,953
昭和 43	80,862	76,188	35,321	45,006	237,377	80,749	75,306	24,767
昭和 44	81,013	76,304	34,699	46,650	238,666	80,910	75,039	24,551
昭和 45	81,041	75,954	34,510	47,800	239,305	80,933	74,970	24,776
昭和 46	81,411	76,106	38,707	49,094	245,318	81,302	74,945	24,792
昭和 47	81,047	75,947	36,650	59,822	253,466	80,930	74,774	24,593
昭和 48	81,150	76,623	37,887	76,832	272,492	81,043	75,026	24,714
昭和 49	81,102	76,835	39,695	110,461	308,093	80,975	74,133	25,024
昭和 50	81,257	76,914	39,827	124,200	322,198	81,146	74,210	24,853
昭和 51	81,375	76,713	39,958	31,188	229,234	81,260	75,640	24,584
昭和 52	81,346	76,609	39,982	32,578	230,515	81,215	75,346	24,668
昭和 53	81,251	76,789	34,202	42,097	234,339	81,147	75,042	24,642
昭和 54	81,227	76,797	33,876	42,087	233,987	81,122	75,042	24,782
昭和 55	81,400	76,641	34,054	32,840	224,935	81,299	75,136	24,985
昭和 56	81,402	76,669	34,132	31,922	224,125	81,295	75,167	25,006
昭和 57	81,477	76,798	34,047	32,763	225,085	81,359	75,251	25,058
昭和 58	81,463	76,796	34,189	32,976	225,424	81,360	75,237	25,039
昭和 59	81,452	76,810	34,331	33,429	226,022	81,357	75,466	25,069
昭和 60	81,439	76,956	34,140	33,553	226,088	81,346	75,594	25,052
昭和 61	81,365	77,036	33,988	33,466	225,855	81,244	75,642	25,025
昭和 62	81,385	77,080	34,048	37,035	229,548	81,269	75,698	25,112
昭和 63	81,517	77,279	33,970	37,362	230,128	81,396	75,783	25,169
平成元	81,530	77,209	34,046	37,482	230,267	81,412	75,778	25,192
平成 2	81,539	77,213	34,307	37,645	230,704	81,422	75,820	25,218
平成 3	81,543	77,168	34,366	37,945	231,022	81,424	75,694	25,182
平成 4	81,508	77,135	34,315	37,942	230,900	81,391	75,706	25,086
平成 5	81,442	77,286	34,224	38,067	231,019	81,328	75,819	25,096
平成 6	81,423	77,404	34,272	38,329	231,428	81,328	76,109	25,100
平成 7	81,444	77,197	34,186	37,142	229,969	81,347	75,925	25,009
平成 8	81,395	77,180	33,155	35,828	227,558	81,302	75,958	24,769
平成 9	81,445	77,191	32,921	35,543	227,100	81,353	75,951	24,403
平成 10	81,449	77,190	33,294	35,051	226,984	81,347	75,817	24,285
平成 11	81,327	77,146	33,370	34,754	226,597	81,230	75,778	24,051
平成 12	81,317	77,128	33,274	34,398	226,117	81,212	75,759	23,847
平成 13	81,312	77,160	33,201	34,212	225,885	81,210	75,760	23,711
平成 14	81,304	77,137	33,193	33,867	225,501	81,204	75,765	23,682
平成 15	81,275	77,992	33,154	33,639	226,060	81,172	76,785	23,634
平成 16	81,249	77,100	32,930	33,261	224,541	81,172	75,859	23,555
平成 17	81,245	77,069	32,843	32,714	223,871	81,199	75,949	23,991
平成 18	81,373	77,210	32,937	32,450	223,970	81,301	75,910	23,726
平成 19	81,250	77,340	33,103	31,735	223,428	81,160	75,934	23,590
平成 20	81,320	77,467	32,981	30,955	222,723	81,188	76,024	23,357
平成 21	81,317	77,552	32,851	30,560	222,280	81,179	76,041	23,260
平成 22	81,381	77,476	32,696	29,928	221,481	81,242	76,020	23,185
平成 23	81,389	77,394	32,718	29,688	221,189	81,211	75,964	23,117
平成 24	81,377	77,402	32,078	29,332	220,189	81,207	75,962	23,111
平成 25	81,336	77,392	31,820	29,391	219,939	81,166	75,955	22,694

布教所 その他	計	教師				信者	年
		男	女	計	うち 外国人		
...	182,199	322,017	1,500	96,010,685	昭和24
...	187,876	316,990	1,987	109,508,691	昭和25
...	184,240	246,576	128,877	375,453	2,261	117,042,621	昭和26
...	178,603	313,717	3,585	80,391,639	昭和27
...	179,385	236,559	110,025	346,584	3,175	129,400,070	昭和28
...	196,238	250,691	117,944	368,635	4,204	142,868,422	昭和29
...	179,622	240,612	104,300	344,912	3,806	135,975,141	昭和30
...	178,118	226,897	104,744	331,641	3,579	123,115,901	昭和31
...	179,057	228,456	110,065	338,521	3,563	127,610,317	昭和32
...	178,385	229,294	114,884	344,177	3,863	130,482,928	昭和33
...	179,985	232,222	115,585	347,807	1,567	133,811,316	昭和34
54	180,089	229,516	117,665	347,181	4,013	138,403,188	昭和35
260	179,916	236,405	125,629	362,041	5,331	145,596,225	昭和36
462	179,841	248,662	125,852	374,514	5,834	148,657,840	昭和37
829	180,658	475,461	369,059	844,523	5,140	156,190,436	昭和38
720	180,080	648,672	543,688	1,192,360	4,480	159,541,396	昭和39
777	180,088	843,855	741,667	1,585,522	5,753	155,905,520	昭和40
680	180,156	997,621	893,394	1,891,015	3,831	165,521,892	昭和41
469	182,052	992,480	889,009	1,879,489	3,950	169,108,017	昭和42
484	181,306	991,821	891,853	1,883,674	4,621	174,336,557	昭和43
403	180,893	992,776	895,580	1,888,356	4,538	177,431,670	昭和44
419	181,098	992,641	899,086	1,891,727	3,879	178,971,327	昭和45
315	181,354	1,036,940	946,970	1,983,910	4,387	175,670,509	昭和46
709	181,006	1,043,881	955,281	1,999,162	4,133	178,573,952	昭和47
3,368	184,151	1,059,931	970,717	2,030,648	4,638	182,871,070	昭和48
1,077	181,209	1,077,891	977,939	2,055,830	4,853	182,615,306	昭和49
936	181,145	1,084,463	994,655	2,079,118	4,751	188,211,201	昭和50
932	182,416	1,100,204	1,025,391	2,125,595	4,889	191,026,130	昭和51
842	182,071	334,468	268,384	602,852	4,946	193,563,246	昭和52
884	181,715	330,103	272,755	602,858	4,927	201,246,450	昭和53
901	181,847	335,471	281,702	617,173	5,073	201,399,575	昭和54
903	182,323	339,358	288,731	628,089	4,927	200,395,255	昭和55
1,069	182,537	337,770	285,923	623,693	4,832	209,273,063	昭和56
1,039	182,707	339,556	288,963	628,519	4,663	207,080,172	昭和57
967	182,603	344,584	295,526	640,110	4,592	220,783,145	昭和58
1,036	182,928	347,078	297,940	645,018	4,442	217,105,537	昭和59
1,071	183,063	331,425	297,922	645,839	4,349	223,798,403	昭和60
1,121	183,032	333,127	302,188	635,315	4,847	213,554,815	昭和61
1,280	183,359	334,828	306,379	658,471	4,979	218,433,832	昭和62
1,097	183,445	335,131	302,740	654,850	4,240	217,700,643	昭和63
1,100	183,482	331,492	287,810	654,692	4,306	210,923,809	平成元
1,094	183,554	336,312	293,232	664,991	4,324	217,229,831	平成2
1,179	183,479	334,688	293,815	665,815	4,209	214,730,194	平成3
1,299	183,482	351,403	298,612	670,882	4,215	220,079,138	平成4
1,338	183,581	338,485	305,116	680,683	4,144	219,722,517	平成5
1,336	183,873	337,866	308,146	684,997	3,908	219,838,678	平成6
1,325	183,606	350,935	308,504	681,966	3,577	215,983,567	平成7
1,442	183,471	349,147	277,493	649,937	7,241	206,318,645	平成8
1,495	183,202	316,729	273,377	630,701	3,762	212,647,075	平成9
1,479	182,928	314,752	274,694	630,622	3,984	215,063,458	平成10
1,465	182,524	309,481	271,124	675,521	3,938	214,028,032	平成11
1,431	182,249	310,511	273,558	680,907	3,872	215,365,872	平成12
1,596	182,277	302,275	257,688	655,463	3,671	214,755,485	平成13
1,572	182,223	297,514	257,254	650,418	3,706	215,963,855	平成14
1,394	182,985	296,733	254,616	657,910	3,656	213,826,700	平成15
1,651	182,237	310,587	256,748	647,304	3,916	213,826,661	平成16
1,657	182,796	315,603	256,400	651,161	3,740	211,020,747	平成17
1,531	182,468	331,231	317,185	648,416	4,142	208,845,429	平成18
1,626	182,310	325,880	319,672	645,552	3,655	206,595,610	平成19
1,633	182,202	347,622	329,524	677,146	3,791	207,183,223	平成20
1,641	182,121	342,783	336,197	678,980	3,697	207,304,920	平成21
1,550	181,997	339,098	337,443	676,541	3,857	199,617,278	平成22
1,563	181,855	323,401	330,896	654,297	3,713	196,890,529	平成23
1,523	181,803	325,568	340,327	665,895	4,057	197,100,835	平成24
1,747	181,562	351,078	345,893	696,971	6,197	190,176,262	平成25

出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化庁宗務課）

表 1-5 全国社寺教会等宗教団体，教師，信者数の推移（神道系，昭和 24～平成 25 年）

年	宗教団体（宗教法人を含む）					宗教法人		
	神社	寺院	教会	布教所 その他	計	神社	寺院	教会
昭和 24	117,702	85,576	...	16,252
昭和 25	120,929	90,326	...	17,539
昭和 26	121,592	89,767	...	17,128
昭和 27	115,233	82,047	...	18,653
昭和 28	81,754	12	24,366	8,981	115,113	81,664	11	19,167
昭和 29	90,928	8	24,541	10,159	125,636	90,851	8	20,213
昭和 30	80,952	1	24,537	10,436	115,926	80,843	1	19,796
昭和 31	80,741	-	24,287	10,752	115,780	80,639	-	19,906
昭和 32	79,752	3	24,426	10,472	114,653	79,650	1	19,872
昭和 33	79,614	2	24,363	11,001	114,980	79,515	1	19,763
昭和 34	80,664	4	24,481	11,445	116,594	80,545	3	19,421
昭和 35	81,113	2	24,529	11,714	117,378	81,030	-	19,430
昭和 36	80,699	2	24,652	11,578	116,931	80,590	1	19,247
昭和 37	80,452	2	24,093	11,145	115,692	80,343	2	18,853
昭和 38	80,446	1	24,246	11,520	116,213	80,333	1	19,146
昭和 39	80,495	7	24,081	12,113	116,696	80,405	5	19,165
昭和 40	80,625	7	24,232	12,107	116,971	80,535	5	19,207
昭和 41	80,801	5	23,709	18,170	122,685	80,754	4	19,532
昭和 42	81,676	1	23,662	19,172	124,511	81,624	-	19,622
昭和 43	80,852	10	24,467	19,989	125,318	80,741	9	19,279
昭和 44	81,002	22	23,869	20,640	125,533	80,903	9	19,125
昭和 45	81,029	1	8,009	5,399	94,438	80,924	-	4,725
昭和 46	81,400	1	8,126	5,582	95,109	81,294	-	4,752
昭和 47	81,024	3	8,096	8,076	97,199	80,912	1	4,718
昭和 48	81,127	2	8,128	8,322	97,579	81,025	1	4,775
昭和 49	81,086	-	8,146	8,401	97,633	80,966	-	4,788
昭和 50	81,240	2	7,942	8,570	97,754	81,136	2	4,639
昭和 51	81,356	4	7,900	2,783	92,043	81,251	4	4,456
昭和 52	81,329	4	7,746	2,844	91,923	81,207	4	4,378
昭和 53	81,240	3	7,509	3,124	91,876	81,140	3	4,340
昭和 54	81,214	1	7,433	3,538	92,186	81,113	-	4,363
昭和 55	81,385	3	7,536	3,061	91,985	81,290	-	4,439
昭和 56	81,387	-	7,475	2,748	91,610	81,286	-	4,389
昭和 57	81,457	2	7,227	2,886	91,572	81,346	2	4,373
昭和 58	81,442	-	7,344	2,743	91,529	81,346	-	4,325
昭和 59	81,429	-	7,315	2,643	91,387	81,344	-	4,303
昭和 60	81,410	2	6,928	2,492	90,832	81,328	2	4,275
昭和 61	81,330	1	6,755	2,443	90,529	81,225	1	4,173
昭和 62	81,355	2	6,776	2,440	90,573	81,249	2	4,157
昭和 63	81,488	1	6,689	2,682	90,860	81,377	1	4,151
平成元	81,505	-	6,654	2,793	90,952	81,394	-	4,135
平成 2	81,511	2	6,671	2,780	90,964	81,402	-	4,127
平成 3	81,517	2	6,661	2,789	90,969	81,405	-	4,128
平成 4	81,479	7	6,639	2,757	90,882	81,369	5	4,096
平成 5	81,408	14	6,606	2,756	90,784	81,301	10	4,095
平成 6	81,387	12	6,561	2,739	90,699	81,299	8	4,082
平成 7	81,408	11	6,508	2,336	90,263	81,319	7	4,074
平成 8	81,333	16	5,851	2,121	89,321	81,250	12	4,028
平成 9	81,362	18	5,729	2,055	89,164	81,282	15	3,915
平成 10	81,381	14	6,025	2,148	89,568	81,291	11	3,943
平成 11	81,261	13	6,065	2,065	89,404	81,176	10	3,870
平成 12	81,243	20	5,932	1,988	89,183	81,150	17	3,724
平成 13	81,234	17	5,778	2,053	89,082	81,143	14	3,657
平成 14	81,222	16	5,726	2,011	88,975	81,133	13	3,631
平成 15	81,199	13	5,697	1,968	88,877	81,108	10	3,594
平成 16	81,171	13	5,629	1,901	88,714	81,105	10	3,528
平成 17	81,166	11	5,543	1,865	88,585	81,135	8	3,888
平成 18	81,295	16	5,667	1,810	88,788	81,235	13	3,767
平成 19	81,170	14	5,728	1,949	88,861	81,091	11	3,724
平成 20	81,238	14	5,643	1,917	88,812	81,123	8	3,617
平成 21	81,224	14	5,641	1,917	88,796	81,102	8	3,598
平成 22	81,285	13	5,614	1,679	88,591	81,162	7	3,616
平成 23	81,290	18	5,565	1,931	88,804	81,131	12	3,581
平成 24	81,273	16	5,502	1,929	88,720	81,121	10	3,635
平成 25	81,235	20	5,450	1,844	88,549	81,083	14	3,615

各年 12 月 31 日現在

布教所 その他	計	教師			うち 外国人	信者	年
		男	女	計			
...	105,828	142,551	...	56,737,830	昭和24
...	107,865	134,099	...	62,783,810	昭和25
...	106,895	110,293	60,290	170,583	...	70,044,623	昭和26
...	100,700	176,155	...	34,470,509	昭和27
...	100,842	120,682	71,622	192,304	...	77,780,324	昭和28
...	111,072	120,578	72,478	193,056	...	90,445,309	昭和29
...	100,640	117,029	75,170	192,199	36	89,232,649	昭和30
...	100,545	107,115	75,789	182,904	...	79,221,216	昭和31
...	99,523	106,956	79,370	186,326	...	78,962,589	昭和32
...	99,279	108,813	81,957	190,770	...	76,844,827	昭和33
...	99,969	110,875	84,156	195,031	2	78,155,275	昭和34
10	100,470	108,620	85,016	193,636	13	78,470,338	昭和35
82	99,920	110,837	87,711	198,548	2	78,632,009	昭和36
128	99,326	110,354	89,144	199,498	4	77,797,277	昭和37
298	99,778	102,891	81,768	184,659	...	80,284,643	昭和38
140	99,715	111,990	93,822	205,812	3	79,688,897	昭和39
274	100,021	113,713	96,991	210,704	1	79,431,730	昭和40
202	100,492	114,792	99,871	214,663	...	79,504,068	昭和41
186	101,432	104,389	92,625	197,014	2	80,922,060	昭和42
171	100,200	105,619	94,590	200,209	77	83,458,684	昭和43
126	100,163	107,308	99,620	206,928	6	84,442,143	昭和44
117	85,766	57,233	29,160	86,393	2	83,328,989	昭和45
79	86,125	58,196	33,561	91,757	7	83,074,686	昭和46
143	85,774	59,666	35,194	94,860	17	84,717,081	昭和47
287	86,088	60,770	36,885	97,655	16	87,414,779	昭和48
440	86,194	61,808	36,940	98,748	17	84,520,497	昭和49
289	86,066	61,029	37,422	98,451	22	89,062,866	昭和50
281	85,992	59,591	35,408	94,999	2	89,038,151	昭和51
159	85,748	63,122	38,357	101,479	11	90,735,351	昭和52
185	85,668	64,738	36,728	101,466	11	98,545,703	昭和53
227	85,703	65,980	37,799	103,779	27	98,352,612	昭和54
258	85,987	65,302	37,804	103,106	37	95,848,103	昭和55
324	85,999	64,767	37,865	102,632	29	104,583,537	昭和56
305	86,026	65,521	37,354	102,875	31	103,046,565	昭和57
233	85,904	65,524	37,985	103,509	32	116,889,434	昭和58
227	85,874	65,002	38,200	103,202	26	112,106,715	昭和59
230	85,835	64,463	37,569	102,032	21	115,602,010	昭和60
251	85,650	64,177	37,431	101,608	31	107,575,869	昭和61
246	85,654	64,915	37,507	102,422	31	112,203,139	昭和62
244	85,773	64,663	38,274	102,937	21	111,791,562	昭和63
244	85,773	64,809	38,490	103,299	16	107,067,891	平成元
244	85,773	65,592	38,782	104,374	24	108,999,505	平成2
248	85,781	59,551	30,758	90,309	26	106,643,616	平成3
277	85,747	60,352	31,601	91,953	83	118,384,233	平成4
281	85,687	60,150	31,755	91,905	95	116,932,398	平成5
279	85,668	58,884	31,197	90,081	116	117,378,185	平成6
268	85,668	58,582	31,715	90,297	123	116,921,684	平成7
311	85,601	53,518	29,279	82,797	80	102,213,787	平成8
324	85,536	57,901	30,291	88,192	53	104,553,179	平成9
309	85,554	55,778	30,934	86,712	82	106,151,937	平成10
307	85,363	52,812	27,590	80,402	115	106,241,598	平成11
307	85,198	52,760	28,749	81,509	49	107,952,589	平成12
285	85,099	51,983	28,651	80,634	61	106,786,648	平成13
290	85,067	53,620	30,566	84,186	71	107,778,194	平成14
284	84,996	51,241	28,524	79,760	67	107,559,322	平成15
297	84,940	51,600	29,160	80,760	133	108,580,457	平成16
397	85,428	57,079	30,157	87,236	278	107,247,522	平成17
369	85,384	50,380	28,510	78,890	134	106,817,669	平成18
487	85,313	49,821	28,023	77,844	111	105,824,798	平成19
486	85,234	49,080	27,399	76,479	126	108,427,100	平成20
481	85,189	49,258	28,008	77,266	120	106,498,381	平成21
360	85,145	47,850	28,340	76,190	117	102,756,326	平成22
362	85,086	48,380	29,054	77,434	147	100,770,882	平成23
321	85,087	52,319	32,694	85,013	138	100,939,613	平成24
301	85,013	49,955	31,061	81,016	172	91,260,343	平成25

出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化庁宗務課）

表 1-6 全国社寺教会等宗教団体，教師，信者数の推移（仏教系，昭和 24～平成 25 年）

年	宗教団体（宗教法人を含む）					宗教法人		
	神社	寺院	教会	布教所 その他	計	神社	寺院	教会
昭和 24	81,460	...	72,553	2,025
昭和 25	85,230	...	74,073	2,701
昭和 26	83,443	...	71,332	2,542
昭和 27	85,712	...	73,162	1,927
昭和 28	6	74,312	6,083	7,826	88,227	5	73,454	2,461
昭和 29	8	81,629	4,886	9,889	96,412	7	80,255	2,228
昭和 30	5	75,197	5,603	9,405	90,210	4	73,908	2,542
昭和 31	4	74,102	5,591	10,366	90,063	3	72,539	2,457
昭和 32	15	74,887	5,544	10,074	90,520	14	74,006	2,539
昭和 33	4	74,456	5,382	10,348	90,190	3	73,456	2,669
昭和 34	4	75,337	5,415	10,742	91,498	3	74,411	2,400
昭和 35	4	75,086	4,687	11,900	91,677	3	74,052	2,302
昭和 36	4	75,640	4,720	12,848	93,212	3	74,485	2,193
昭和 37	4	75,678	5,435	12,783	93,900	3	74,656	2,303
昭和 38	...	76,298	4,840	12,090	93,228	...	75,078	2,152
昭和 39	5	75,360	5,060	13,064	93,489	3	74,161	2,210
昭和 40	5	75,229	4,757	13,238	93,229	3	74,114	2,107
昭和 41	5	74,908	4,653	13,571	93,137	3	74,038	2,044
昭和 42	8	75,879	4,119	13,203	93,209	6	74,968	2,086
昭和 43	5	76,147	4,490	14,918	95,560	3	75,266	2,053
昭和 44	7	76,250	4,469	15,442	96,168	3	74,998	1,986
昭和 45	6	75,922	4,279	15,819	96,026	3	74,939	2,072
昭和 46	6	76,099	4,300	15,941	96,346	3	74,939	1,893
昭和 47	7	75,941	4,019	20,868	100,835	4	74,770	1,815
昭和 48	7	76,588	4,126	36,627	117,348	4	74,993	1,808
昭和 49	7	76,800	4,080	67,843	148,730	4	74,098	1,806
昭和 50	6	76,878	4,357	75,981	157,222	3	74,174	1,851
昭和 51	7	76,670	4,059	5,271	86,007	4	75,597	1,654
昭和 52	6	76,567	4,090	5,570	86,233	3	75,304	1,679
昭和 53	2	76,742	3,977	8,094	88,815	2	74,995	1,699
昭和 54	2	76,756	3,709	7,561	88,028	2	75,002	1,685
昭和 55	5	76,599	3,554	4,730	84,888	3	75,097	1,640
昭和 56	6	76,652	3,552	3,812	84,022	4	75,150	1,613
昭和 57	7	76,778	3,503	4,047	84,335	4	75,231	1,577
昭和 58	7	76,775	3,462	3,995	84,239	4	75,216	1,535
昭和 59	10	76,785	3,481	4,104	84,380	4	75,441	1,552
昭和 60	12	76,931	3,480	4,190	84,613	5	75,569	1,526
昭和 61	17	77,013	3,314	4,101	84,445	5	75,619	1,520
昭和 62	11	77,059	3,292	7,632	87,994	7	75,677	1,548
昭和 63	9	77,253	3,154	7,689	88,105	5	75,757	1,548
平成元	5	77,184	3,198	7,753	88,140	4	75,753	1,535
平成 2	6	77,186	3,187	7,977	88,356	5	75,795	1,530
平成 3	6	77,140	3,158	8,259	88,563	5	75,668	1,504
平成 4	7	77,105	3,079	8,443	88,634	7	75,678	1,473
平成 5	9	77,244	3,073	8,468	88,794	8	75,787	1,499
平成 6	9	77,362	3,060	8,787	89,218	8	76,077	1,480
平成 7	8	77,160	2,979	8,290	88,437	7	75,893	1,428
平成 8	14	77,120	2,831	7,464	87,429	13	75,903	1,349
平成 9	10	77,112	2,658	7,387	87,167	9	75,876	1,283
平成 10	15	77,141	2,650	6,945	86,751	13	75,772	1,266
平成 11	13	77,097	2,634	6,916	86,660	11	75,733	1,257
平成 12	17	77,074	2,571	6,924	86,586	15	75,710	1,217
平成 13	19	77,110	2,615	6,903	86,647	18	75,715	1,188
平成 14	20	77,083	2,583	6,847	86,533	19	75,716	1,179
平成 15	18	77,938	2,537	6,872	87,365	16	76,736	1,168
平成 16	20	77,043	2,448	6,903	86,415	19	75,810	1,147
平成 17	21	77,020	2,432	6,895	86,368	19	75,905	1,223
平成 18	21	77,158	2,437	6,378	85,994	19	75,866	1,220
平成 19	21	77,286	2,385	6,205	85,897	18	75,885	1,100
平成 20	18	77,411	2,383	5,990	85,802	14	75,976	1,072
平成 21	27	77,496	2,266	5,883	85,672	22	75,993	1,027
平成 22	26	77,421	2,160	5,832	85,439	21	75,973	998
平成 23	32	77,333	2,195	5,783	85,343	24	75,911	994
平成 24	31	77,342	2,207	5,658	85,238	24	75,911	993
平成 25	29	77,329	2,172	5,752	85,282	22	75,900	975

各年 12月 31日現在

布教所 その他	計	教師				信者	年
		男	女	計	うち 外国人		
...	74,578	170,270	...	36,956,885	昭和24
...	76,774	166,126	...	43,668,499	昭和25
...	73,874	122,570	59,976	182,546	...	43,637,008	昭和26
...	75,089	119,209	...	42,312,586	昭和27
...	75,920	104,329	30,333	134,662	2	47,714,876	昭和28
...	82,490	115,669	35,726	151,395	...	48,426,106	昭和29
...	76,454	109,039	19,724	128,763	...	42,573,844	昭和30
...	74,999	108,091	19,489	127,580	...	39,720,884	昭和31
...	76,559	108,169	19,536	127,705	26	44,063,907	昭和32
...	76,128	107,669	22,280	129,949	14	48,974,838	昭和33
...	76,814	107,192	19,736	126,928	19	50,977,815	昭和34
27	76,384	106,005	19,608	125,613	18	54,930,739	昭和35
67	76,748	109,198	22,593	131,791	15	61,741,546	昭和36
100	77,062	120,462	20,702	141,164	9	65,113,948	昭和37
134	77,364	355,245	270,360	625,605	1	69,843,367	昭和38
162	76,536	517,984	433,482	951,466	1	73,757,430	昭和39
162	76,416	709,285	624,858	1,334,143	4	70,002,672	昭和40
243	76,328	862,442	774,714	1,637,156	2	78,773,395	昭和41
160	77,220	865,172	775,620	1,640,792	4	81,491,688	昭和42
194	77,516	864,681	775,805	1,640,486	1	83,278,496	昭和43
172	77,149	865,115	777,221	1,642,336	27	84,899,181	昭和44
194	77,208	865,597	777,671	1,643,268	30	84,960,083	昭和45
146	76,981	906,357	818,239	1,724,596	43	81,762,636	昭和46
263	76,852	909,652	820,179	1,729,831	31	83,646,509	昭和47
2,769	79,574	922,832	829,576	1,752,408	60	84,573,828	昭和48
309	76,217	935,776	831,998	1,767,774	57	86,205,697	昭和49
292	76,320	937,196	833,130	1,770,326	77	86,607,272	昭和50
291	77,546	943,471	839,458	1,782,929	76	87,851,792	昭和51
266	77,252	171,484	76,082	247,566	92	88,460,182	昭和52
274	76,970	162,631	78,647	241,278	76	88,020,880	昭和53
269	76,958	162,637	80,174	242,811	99	87,860,100	昭和54
223	76,963	162,772	82,779	245,551	55	87,745,179	昭和55
275	77,042	165,155	85,395	250,550	49	87,128,333	昭和56
267	77,079	165,414	86,787	252,201	99	86,642,598	昭和57
243	76,998	168,403	89,884	258,287	81	87,469,117	昭和58
313	77,310	171,553	91,891	263,444	113	88,965,060	昭和59
322	77,422	158,372	94,606	269,470	120	92,064,760	昭和60
322	77,466	159,034	97,900	256,934	134	92,946,971	昭和61
329	77,561	159,449	100,716	277,409	180	93,395,913	昭和62
320	77,630	160,286	102,482	279,747	234	93,109,006	昭和63
323	77,615	156,432	87,530	279,352	231	91,048,344	平成元
315	77,645	159,162	91,591	286,200	248	96,255,279	平成2
391	77,568	157,922	92,620	287,854	218	95,765,996	平成3
434	77,592	173,565	95,213	289,645	242	89,033,804	平成4
442	77,736	158,243	96,562	291,887	262	89,943,649	平成5
437	78,002	159,500	98,763	297,248	196	89,828,502	平成6
449	77,777	175,745	101,125	299,397	149	87,480,872	平成7
547	77,812	142,259	70,531	236,087	157	91,583,843	平成8
590	77,758	135,919	81,471	257,985	200	95,117,730	平成9
574	77,625	135,600	82,339	259,115	260	96,130,255	平成10
571	77,572	134,291	81,780	310,987	260	95,787,121	平成11
572	77,514	130,587	77,586	305,011	198	95,420,178	平成12
571	77,492	134,839	81,643	311,982	246	95,492,812	平成13
558	77,472	129,411	78,771	303,832	275	95,555,343	平成14
549	78,469	128,699	78,173	313,438	244	93,986,387	平成15
543	77,519	146,562	79,478	306,009	365	93,485,017	平成16
607	77,754	147,791	81,811	308,760	229	91,260,273	平成17
561	77,666	167,193	146,466	313,659	877	89,177,769	平成18
541	77,544	167,482	153,284	320,766	327	89,540,834	平成19
510	77,572	179,848	164,196	344,044	380	87,506,504	平成20
491	77,533	182,971	169,171	352,142	361	89,674,535	平成21
486	77,478	177,475	171,187	348,662	463	84,652,539	平成22
492	77,421	167,105	165,866	332,971	463	84,708,309	平成23
472	77,400	165,763	173,132	338,895	823	85,138,694	平成24
453	77,350	196,114	181,784	377,898	1,507	86,902,013	平成25

出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化庁宗務課）

表 1-7 全国社寺教会等宗教団体，教師，信者数の推移（キリスト教系，昭和 24～平成 25 年）

年	宗教団体（宗教法人を含む）					宗教法人		
	神社	寺院	教会	布教所 その他	計	神社	寺院	教会
昭和 24	3,026	1,574
昭和 25	3,531	2,634
昭和 26	3,819	2,762
昭和 27	3,890	2,367
昭和 28	-	-	3,381	934	4,315	-	-	2,144
昭和 29	-	-	3,843	977	4,820	-	-	2,147
昭和 30	-	-	3,826	1,052	4,878	-	-	1,985
昭和 31	3,767	1,239	5,006	2,073
昭和 32	-	-	3,656	1,828	5,484	-	-	2,374
昭和 33	-	-	3,692	1,804	5,496	-	-	2,367
昭和 34	-	-	3,937	1,815	5,752	-	-	2,582
昭和 35	-	-	3,941	2,213	6,154	-	-	2,580
昭和 36	-	-	3,865	2,061	5,926	-	-	2,485
昭和 37	-	-	4,060	2,548	6,608	-	-	2,614
昭和 38	-	-	3,992	2,579	6,571	-	-	2,516
昭和 39	-	-	4,453	2,637	7,090	-	-	2,808
昭和 40	-	-	4,422	2,750	7,172	-	-	2,686
昭和 41	-	-	4,236	1,854	6,090	-	-	2,457
昭和 42	-	-	4,436	1,717	6,153	-	-	2,620
昭和 43	-	-	5,176	1,940	7,116	-	-	2,766
昭和 44	-	-	5,202	2,080	7,282	-	-	2,762
昭和 45	-	-	5,153	1,596	6,749	-	-	2,636
昭和 46	-	-	5,594	1,295	6,889	-	-	2,737
昭和 47	-	-	3,992	3,171	7,163	-	-	2,670
昭和 48	-	-	4,763	2,563	7,326	-	-	2,732
昭和 49	-	-	5,255	2,503	7,758	-	-	2,861
昭和 50	-	-	5,070	2,705	7,775	-	-	2,876
昭和 51	-	-	5,194	2,395	7,589	-	-	2,903
昭和 52	-	-	5,248	2,433	7,681	-	-	2,956
昭和 53	-	-	5,257	2,703	7,960	-	-	3,020
昭和 54	-	-	5,290	2,814	8,104	-	-	3,070
昭和 55	-	-	5,451	2,894	8,345	-	-	3,137
昭和 56	-	-	5,562	2,828	8,390	-	-	3,196
昭和 57	-	-	5,677	2,779	8,456	-	-	3,272
昭和 58	-	-	5,728	2,813	8,541	-	-	3,308
昭和 59	-	-	5,775	2,827	8,602	-	-	3,340
昭和 60	-	-	5,846	2,770	8,616	-	-	3,380
昭和 61	-	-	6,006	2,586	8,592	-	-	3,453
昭和 62	-	-	6,053	2,642	8,695	-	-	3,511
昭和 63	-	-	6,164	2,806	8,970	-	-	3,575
平成元	-	-	6,228	2,663	8,891	-	-	3,634
平成 2	-	-	6,446	2,609	9,055	-	-	3,683
平成 3	-	-	6,519	2,828	9,347	-	-	3,670
平成 4	-	-	6,558	2,660	9,218	-	-	3,645
平成 5	-	6	6,493	2,776	9,275	-	-	3,622
平成 6	-	6	6,574	2,755	9,335	-	-	3,665
平成 7	-	1	6,621	2,567	9,189	-	-	3,696
平成 8	-	1	6,501	2,662	9,164	-	-	3,682
平成 9	-	1	6,564	2,626	9,191	-	-	3,721
平成 10	-	1	6,674	2,549	9,224	-	-	3,779
平成 11	-	1	6,717	2,544	9,262	-	-	3,812
平成 12	-	2	6,835	2,491	9,328	-	-	3,882
平成 13	-	2	6,886	2,442	9,330	-	-	3,929
平成 14	-	2	6,958	2,440	9,400	-	-	3,979
平成 15	-	2	7,025	2,412	9,439	-	-	3,996
平成 16	-	2	6,981	2,370	9,353	-	-	4,049
平成 17	-	2	7,021	2,353	9,376	-	-	4,030
平成 18	-	2	6,995	2,333	9,330	-	-	4,039
平成 19	-	2	7,174	2,084	9,260	-	-	4,097
平成 20	-	3	7,164	2,108	9,275	-	1	4,093
平成 21	1	2	7,171	2,128	9,302	1	-	4,100
平成 22	-	2	7,171	2,171	9,344	-	-	4,095
平成 23	-	2	7,234	2,045	9,281	-	-	4,130
平成 24	-	2	7,212	2,063	9,277	-	-	4,171
平成 25	-	2	7,051	2,294	9,347	-	-	3,929

各年 12 月 31 日現在

布教所 その他	計	教師				信者	年
		男	女	計	うち 外国人		
...	1,574	5,771	1,500	370,819	昭和24
...	2,634	7,088	1,987	428,701	昭和25
...	2,762	4,117	4,217	8,334	2,261	415,081	昭和26
...	2,367	9,535	3,585	419,764	昭和27
...	2,144	4,802	4,747	9,549	3,173	485,399	昭和28
...	2,147	7,453	6,318	13,771	4,197	603,536	昭和29
...	1,985	7,439	5,627	13,066	3,762	605,016	昭和30
...	2,073	5,558	5,770	11,328	3,571	576,202	昭和31
...	2,374	6,032	6,211	12,243	3,530	601,455	昭和32
...	2,367	6,097	6,317	12,414	3,832	652,518	昭和33
...	2,582	6,379	6,624	13,003	1,526	641,362	昭和34
10	2,590	6,701	7,163	13,864	3,946	669,225	昭和35
81	2,566	7,930	9,183	17,120	5,285	669,074	昭和36
181	2,795	9,322	9,738	19,060	5,779	858,083	昭和37
318	2,834	8,046	9,929	17,975	5,111	711,636	昭和38
351	3,159	8,136	8,726	16,862	4,447	751,927	昭和39
303	2,989	11,230	13,019	24,249	5,727	739,668	昭和40
188	2,645	9,978	11,555	21,533	3,796	735,033	昭和41
45	2,665	10,262	12,083	22,345	3,922	766,655	昭和42
69	2,835	10,046	12,332	22,378	4,505	831,335	昭和43
40	2,802	9,272	9,472	18,744	4,455	873,429	昭和44
33	2,669	8,330	9,611	17,941	3,806	804,339	昭和45
43	2,780	8,836	9,535	18,371	4,248	825,991	昭和46
226	2,896	9,246	10,303	19,549	4,064	884,512	昭和47
223	2,955	9,271	10,719	19,990	4,556	879,477	昭和48
232	3,093	9,457	10,529	19,986	4,768	873,286	昭和49
266	3,142	9,517	10,085	19,602	4,561	885,862	昭和50
263	3,166	9,823	10,354	20,177	4,739	901,797	昭和51
236	3,192	10,036	10,395	20,431	4,765	929,502	昭和52
234	3,254	10,139	10,228	20,367	4,771	950,491	昭和53
211	3,281	10,101	10,020	20,121	4,875	973,340	昭和54
238	3,375	10,336	10,660	20,996	4,762	1,018,634	昭和55
224	3,420	10,450	10,590	21,040	4,660	1,434,408	昭和56
228	3,500	10,425	10,655	21,080	4,424	1,511,845	昭和57
229	3,537	10,585	10,793	21,378	4,321	1,574,630	昭和58
234	3,574	10,747	10,846	21,593	4,240	1,656,103	昭和59
234	3,614	10,654	10,849	21,503	4,067	1,688,038	昭和60
246	3,699	12,037	10,924	22,961	4,472	1,438,699	昭和61
248	3,759	12,439	11,422	23,861	4,577	1,422,303	昭和62
254	3,829	11,715	4,267	15,982	3,738	1,422,858	昭和63
255	3,889	12,096	4,230	16,326	3,790	1,467,434	平成元
254	3,937	12,759	3,804	16,563	3,747	1,463,791	平成2
252	3,922	13,350	3,929	17,279	3,785	1,486,588	平成3
291	3,936	13,659	4,511	18,170	3,696	1,510,613	平成4
306	3,928	13,831	4,003	17,834	3,632	1,537,874	平成5
307	3,972	12,631	4,014	16,645	3,428	1,519,396	平成6
304	4,000	12,574	4,115	16,689	3,124	1,449,989	平成7
278	3,960	49,390	6,390	55,780	6,857	1,728,467	平成8
241	3,962	23,371	4,886	28,257	3,377	1,761,835	平成9
248	4,027	23,491	4,361	27,852	3,507	1,761,907	平成10
243	4,055	22,879	4,640	27,519	3,412	1,756,583	平成11
228	4,110	23,611	5,306	28,917	3,480	1,771,651	平成12
408	4,337	23,872	4,121	27,993	3,194	1,822,357	平成13
399	4,378	24,148	4,326	28,474	3,183	1,917,070	平成14
226	4,222	26,301	4,508	30,809	3,052	2,157,476	平成15
473	4,522	23,990	6,746	30,736	3,110	2,161,707	平成16
245	4,275	23,965	6,105	30,070	2,922	2,595,397	平成17
259	4,298	27,267	4,769	32,036	2,749	3,032,239	平成18
250	4,347	24,565	4,812	29,377	2,895	2,143,710	平成19
295	4,389	34,778	4,665	39,443	3,065	2,369,484	平成20
340	4,441	23,747	4,446	28,193	2,760	2,121,956	平成21
373	4,468	30,032	5,097	35,129	2,820	2,773,096	平成22
377	4,507	24,764	4,396	29,160	2,732	1,920,892	平成23
388	4,559	24,923	4,305	29,228	2,828	1,908,479	平成24
657	4,586	26,322	8,284	34,606	4,261	2,947,765	平成25

出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化庁宗務課）

表 1-8 全国社寺教会等宗教団体，教師，信者数の推移（諸教，昭和 24～平成 25 年）

年	宗教団体（宗教法人を含む）					宗教法人		
	神社	寺院	教会	布教所 その他	計	神社	寺院	教会
昭和 24	1,566	-	6	213
昭和 25	3,838	-	36	567
昭和 26	5,073	-	56	653
昭和 27	3,585	-	23	424
昭和 28	6	-	756	3,096	3,858	5	-	474
昭和 29	9	2	816	3,159	3,986	9	2	518
昭和 30	7	-	823	3,194	4,024	5	-	538
昭和 31	12	3	770	2,691	3,476	11	3	487
昭和 32	17	1	1,028	3,225	4,271	16	1	584
昭和 33	8	2	1,038	3,225	4,273	7	2	602
昭和 34	6	5	1,111	3,446	4,568	5	5	610
昭和 35	2	6	1,178	3,769	4,955	2	6	630
昭和 36	6	4	1,187	4,278	5,475	6	4	642
昭和 37	6	1	1,119	4,719	5,845	6	1	598
昭和 38	5	7	1,136	4,702	5,850	5	7	591
昭和 39	3	6	1,121	5,310	6,440	3	6	594
昭和 40	4	9	1,134	6,474	7,621	4	9	611
昭和 41	3	38	1,111	7,720	8,872	3	38	603
昭和 42	4	28	1,165	8,021	9,218	4	28	625
昭和 43	5	31	1,188	8,159	9,383	5	31	669
昭和 44	4	32	1,159	8,488	9,683	4	32	678
昭和 45	6	31	17,069	24,986	42,092	6	31	15,343
昭和 46	5	6	20,687	26,276	46,974	5	6	15,410
昭和 47	16	3	20,543	27,707	48,269	14	3	15,390
昭和 48	16	33	20,870	29,320	50,239	14	32	15,399
昭和 49	9	35	22,214	31,714	53,972	5	35	15,569
昭和 50	11	34	22,458	36,944	59,447	7	34	15,487
昭和 51	12	39	22,805	20,739	43,595	5	39	15,571
昭和 52	11	38	22,898	21,731	44,678	5	38	15,655
昭和 53	9	44	17,459	28,176	45,688	5	44	15,583
昭和 54	11	40	17,444	28,174	45,669	7	40	15,664
昭和 55	10	39	17,513	22,155	39,717	6	39	15,769
昭和 56	9	17	17,543	22,534	40,103	5	17	15,808
昭和 57	13	18	17,640	23,051	40,722	9	18	15,836
昭和 58	14	21	17,655	23,425	41,115	10	21	15,871
昭和 59	13	25	17,760	23,855	41,653	9	25	15,874
昭和 60	17	23	17,886	24,101	42,027	13	23	15,871
昭和 61	18	22	17,913	24,336	42,289	14	22	15,879
昭和 62	19	19	17,927	24,321	42,286	13	19	15,896
昭和 63	20	25	17,963	24,185	42,193	14	25	15,895
平成元	20	25	17,966	24,273	42,284	14	25	15,888
平成 2	22	25	18,003	24,279	42,329	15	25	15,878
平成 3	20	26	18,028	24,069	42,143	14	26	15,880
平成 4	22	23	18,039	24,082	42,166	15	23	15,872
平成 5	25	22	18,052	24,067	42,166	19	22	15,880
平成 6	27	24	18,077	24,048	42,176	21	24	15,873
平成 7	28	25	18,078	23,949	42,080	21	25	15,811
平成 8	48	43	17,972	23,581	41,644	39	43	15,710
平成 9	73	60	17,970	23,475	41,578	62	60	15,484
平成 10	53	34	17,945	23,409	41,441	43	34	15,297
平成 11	53	35	17,954	23,229	41,271	43	35	15,112
平成 12	57	32	17,936	22,995	41,020	47	32	15,024
平成 13	59	31	17,922	22,814	40,826	49	31	14,937
平成 14	62	36	17,926	22,569	40,593	52	36	14,893
平成 15	58	39	17,895	22,387	40,379	48	39	14,876
平成 16	58	42	17,872	22,087	40,059	48	39	14,831
平成 17	58	36	17,847	21,601	39,542	45	36	14,850
平成 18	57	34	17,838	21,929	39,858	47	31	14,700
平成 19	59	38	17,816	21,497	39,410	51	38	14,669
平成 20	64	39	17,791	20,940	38,834	51	39	14,575
平成 21	65	40	17,773	20,632	38,510	54	40	14,535
平成 22	70	40	17,751	20,246	38,107	59	40	14,476
平成 23	67	41	17,724	19,929	37,761	56	41	14,412
平成 24	73	42	17,157	19,682	36,954	62	41	14,312
平成 25	72	41	17,147	19,501	36,761	61	41	14,175

各年 12 月 31 日現在

布教所 その他	計	教師			信者	年	
		男	女	計			
...	219	3,475	...	1,945,151	昭和 24
...	603	9,677	...	2,627,681	昭和 25
...	709	9,596	4,394	13,990	...	2,945,909	昭和 26
...	447	8,818	...	3,188,780	昭和 27
...	479	6,746	3,323	10,069	...	3,419,471	昭和 28
...	529	6,991	3,422	10,413	7	3,393,471	昭和 29
...	543	7,105	3,779	10,884	8	3,563,632	昭和 30
...	501	6,133	3,696	9,829	...	3,597,599	昭和 31
...	601	7,299	4,948	12,247	7	3,982,366	昭和 32
...	611	6,715	4,330	11,045	17	4,010,745	昭和 33
...	620	7,776	5,069	12,845	20	4,036,864	昭和 34
7	645	8,190	5,878	14,068	36	4,332,886	昭和 35
30	682	8,440	6,142	14,582	29	4,553,596	昭和 36
53	658	8,524	6,268	14,792	42	4,888,532	昭和 37
79	682	9,282	7,002	16,284	28	5,350,790	昭和 38
67	670	10,562	7,658	18,220	29	5,343,142	昭和 39
38	662	9,627	6,799	16,426	21	5,731,450	昭和 40
47	691	10,409	7,254	17,663	33	6,509,396	昭和 41
78	735	10,657	8,681	19,338	22	5,927,614	昭和 42
50	755	11,475	9,126	20,601	38	6,768,042	昭和 43
65	779	11,081	9,267	20,348	50	7,216,917	昭和 44
75	15,455	61,481	82,644	144,125	41	9,877,916	昭和 45
47	15,468	63,551	85,635	149,186	89	10,007,196	昭和 46
77	15,484	65,317	89,605	154,922	21	9,325,850	昭和 47
89	15,534	67,058	93,537	160,595	6	10,002,986	昭和 48
96	15,705	70,850	98,472	169,322	11	11,015,826	昭和 49
89	15,617	76,721	114,018	190,739	91	11,655,201	昭和 50
97	15,712	87,319	140,171	227,490	72	13,234,390	昭和 51
181	15,879	89,826	143,550	233,376	78	13,438,211	昭和 52
191	15,823	92,595	147,152	239,747	69	13,729,376	昭和 53
194	15,905	96,753	153,709	250,462	72	14,213,523	昭和 54
184	15,998	100,948	157,488	258,436	73	15,783,339	昭和 55
246	16,076	97,398	152,073	249,471	94	16,126,785	昭和 56
239	16,102	98,196	154,167	252,363	109	15,879,164	昭和 57
262	16,164	100,072	156,864	256,936	158	14,849,964	昭和 58
262	16,170	99,776	157,003	256,779	63	14,377,659	昭和 59
285	16,192	97,936	154,898	252,834	141	14,443,595	昭和 60
302	16,217	97,879	155,933	253,812	210	11,593,276	昭和 61
457	16,385	98,025	156,734	254,759	191	11,412,477	昭和 62
279	16,213	98,467	157,717	256,184	247	11,377,217	昭和 63
278	16,205	98,155	157,560	255,715	269	11,340,140	平成元
281	16,199	98,799	159,055	257,854	305	10,511,256	平成 2
288	16,208	103,865	166,508	270,373	180	10,833,994	平成 3
297	16,207	103,827	167,287	271,114	194	11,150,488	平成 4
309	16,230	106,261	172,796	279,057	155	11,308,596	平成 5
313	16,231	106,851	174,172	281,023	168	11,112,595	平成 6
304	16,161	104,034	171,549	275,583	181	10,131,022	平成 7
306	16,098	103,980	171,293	275,273	147	10,792,548	平成 8
340	15,946	99,538	156,729	256,267	132	11,214,331	平成 9
348	15,722	99,883	157,060	256,943	135	11,019,359	平成 10
344	15,534	99,499	157,114	256,613	151	10,242,730	平成 11
324	15,427	103,553	161,917	265,470	145	10,221,454	平成 12
332	15,349	91,581	143,273	234,854	170	10,653,668	平成 13
325	15,306	90,335	143,591	233,926	177	10,713,248	平成 14
335	15,298	90,492	143,411	233,903	293	10,123,515	平成 15
338	15,256	88,435	141,364	229,799	308	9,599,480	平成 16
408	15,339	86,768	138,327	225,095	311	9,917,555	平成 17
342	15,120	86,391	137,440	223,831	382	9,817,752	平成 18
348	15,106	84,012	133,553	217,565	322	9,086,268	平成 19
342	15,007	83,916	133,264	217,180	220	8,880,135	平成 20
329	14,958	86,807	134,572	221,379	456	9,010,048	平成 21
331	14,906	83,741	132,819	216,560	457	9,435,317	平成 22
332	14,841	83,152	131,580	214,732	371	9,490,446	平成 23
342	14,757	82,563	130,196	212,759	268	9,114,049	平成 24
336	14,613	78,687	124,764	203,451	257	9,066,141	平成 25

出典：各年『宗教年鑑』（文化庁文化庁宗務課）

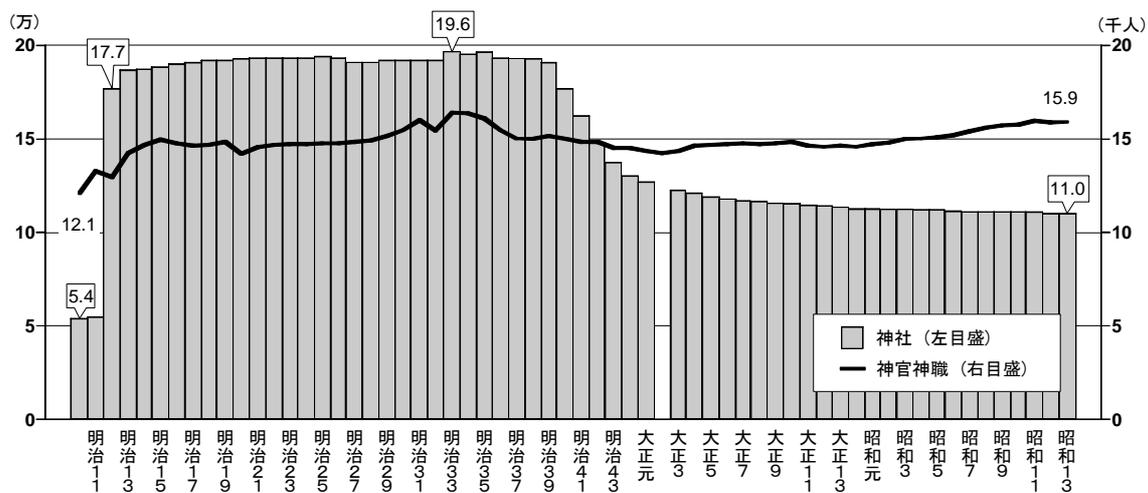
2. 明治～昭和初期の神社、寺院、教会数等

戦前は、旧内務省及び旧文部省が神社、寺院、教会等の状況を調査している。内閣統計局発行の『帝国統計年鑑』（明治 15～昭和 11 年発行）及び『大日本帝国統計年鑑』（昭和 12～16 年発行）にその結果が掲載されている。神道、仏教のほか、明治 32 年からはキリスト教の状況が掲載されている。また、昭和 11～14 年の神道教会数、教師数及び仏教寺院数、教会数は『第 1 回日本統計年鑑』（昭和 24 年発行、総理府統計局）に記載されている数値を使用した。

（1）神社・神官神職

神社の総数は、明治 12 年から 39 年にかけて 20 万社近くで推移していたが、明治末期に減少、大正期から昭和 13 年までは 11 万～12 万社で微減傾向であった。神官神職の数は、神社数の増減に左右されず、12,000 人から微増傾向が続き、明治 33～35 年は 16,000 人を超えた。その後やや減少し 15,000 人を割り込んだが、大正 3 年から増加傾向となり昭和 13 年には 16,000 人近くになった。

図 2-1 神社・神官神職数の推移（明治 10～昭和 13 年）



出典：各年『帝国統計年鑑』、『大日本帝国統計年鑑』（内閣統計局）より作成

神社は以下の 3 グループに分けて集計している。

- ・「国幣社以上」：神宮、官幣（大社、中社、小社）、別格官幣社、国幣（大社、中社、小社）
- ・「府県社以下」：府県社、郷社、村社
- ・「無格社」：境外無格社

表 2-1 神社・神官神職数の推移（明治 10～昭和 13 年）

各年 12 月 31 日現在

年	神社				神官神職（人）			
	国幣社以上	府県社以下	境外無格社	計	国幣社以上	府県社以下	境外無格社	計
明治 10	120	53,986	...	54,106	267	11,830	...	12,097
明治 11	122	54,872	...	54,994	642	12,611	...	13,253
明治 12	123	56,435	120,287	176,845	640	12,298	...	12,938
明治 13	124	56,431	130,147	186,702	630	13,583	...	14,213
明治 14	124	57,089	130,144	187,357	696	13,779	180	14,655
明治 15	133	56,375	131,661	188,169	777	14,154	27	14,958
明治 16	134	57,346	132,393	189,873	824	13,885	34	14,743
明治 17	134	57,149	133,135	190,418	825	13,516	275	14,616
明治 18	152	55,974	136,050	192,176	939	13,458	273	14,670
明治 19	152	56,596	135,220	191,968	933	13,606	310	14,849
明治 20	152	56,689	135,518	192,359	56	13,633	503	14,192
明治 21	156	56,268	136,607	193,031	501	13,684	363	14,548
明治 22	158	56,350	136,783	193,291	527	13,736	402	14,665
明治 23	163	56,347	136,732	193,242	534	13,806	377	14,717
明治 24	163	56,338	136,652	193,153	562	13,772	366	14,700
明治 25	163	56,341	136,972	193,476	573	13,822	371	14,766
明治 26	163	56,351	136,916	193,430	568	13,776	407	14,751
明治 27	164	56,334	134,305	190,803	566	13,811	452	14,829
明治 28	166	56,346	134,242	190,754	572	13,759	596	14,927
明治 29	167	56,374	135,459	192,000	578	13,881	699	15,158
明治 30	167	56,374	135,421	191,962	598	14,030	838	15,466
明治 31	167	56,373	135,366	191,906	585	14,277	1,121	15,983
明治 32	169	56,377	135,332	191,878	587	13,888	971	15,446
明治 33	169	57,902	138,287	196,358	604	14,039	1,765	16,408
明治 34	169	56,898	138,189	195,256	607	13,827	1,931	16,365
明治 35	171	56,187	139,698	196,056	626	13,953	1,514	16,093
明治 36	171	56,180	136,947	193,298	637	13,700	1,131	15,468
明治 37	171	56,519	136,139	192,829	637	13,289	1,091	15,017
明治 38	171	56,514	135,681	192,366	646	13,223	1,143	15,012
明治 39	171	56,440	133,825	190,436	652	13,316	1,176	15,144
明治 40	171	55,095	121,474	176,740	657	13,191	1,161	15,009
明治 41	171	53,549	108,722	162,442	663	13,049	1,124	14,836
明治 42	173	52,031	95,239	147,443	663	13,057	1,101	14,821
明治 43	173	51,113	85,850	137,136	664	12,968	895	14,527
明治 44	173	50,488	79,599	130,260	668	12,947	883	14,498
大正元	173	50,154	76,751	127,078	668	12,805	879	14,352
大正 2	681	12,666	876	14,223
大正 3	173	49,731	72,691	122,595	689	12,746	907	14,342
大正 4	173	49,575	71,063	120,811	703	13,008	908	14,619
大正 5	177	49,404	69,338	118,919	726	13,040	926	14,692
大正 6	180	49,333	68,218	117,731	735	13,072	925	14,732
大正 7	180	49,269	67,418	116,867	734	13,105	920	14,759
大正 8	181	49,278	66,738	116,197	738	13,010	950	14,698
大正 9	181	49,259	66,069	115,509	758	13,095	889	14,742
大正 10	182	49,223	65,625	115,030	760	13,181	895	14,836
大正 11	184	49,233	65,132	114,549	756	12,977	898	14,631
大正 12	187	49,283	64,617	114,087	775	12,935	880	14,590
大正 13	187	49,310	64,008	113,505	773	12,958	920	14,651
大正 14	189	49,308	63,256	112,753	768	12,884	929	14,581
昭和元	190	49,330	63,188	112,708	793	13,012	910	14,715
昭和 2	189	49,319	62,883	112,391	809	13,077	918	14,804
昭和 3	198	49,318	62,674	112,190	882	13,166	955	15,003
昭和 4	199	49,329	62,370	111,898	879	13,217	946	15,042
昭和 5	199	49,383	62,157	111,739	877	13,246	946	15,069
昭和 6	199	49,432	61,712	111,343	883	13,408	908	15,199
昭和 7	199	49,454	61,500	111,153	889	13,529	957	15,375
昭和 8	199	49,487	61,351	111,037	908	13,735	943	15,586
昭和 9	201	49,505	61,261	110,967	928	13,800	968	15,696
昭和 10	201	49,560	61,095	110,856	934	13,836	979	15,749
昭和 11	204	49,542	60,836	110,633	979	13,891	1,034	15,955
昭和 12	198	49,530	60,703	110,431	982	13,891	1,000	15,873
昭和 13	198	49,544	60,647	110,389	1,023	13,915	975	15,913

- (注) 1. 大正 3 年以降、「神社」は 6 月末現在、大正 13 年以降は「神社」のうち「国幣社以上」は 12 月 31 日現在、「府県社以下」・「無格社」は 6 月末現在。
2. 神社の明治 10～11 年の「境外無格社」は掲載されていない。大正 2 年 12 月 31 日現在の数値は調査されていない。神官神職数の明治 10～13 年の「境外無格社」は掲載されていない。明治 20 年の「国幣社以上」は「神官」の 56 以外の官幣社、国幣社の神官神職数は調査されていない。
3. 昭和 11 年の「計」は外地を含む。 出典：各年『帝国統計年鑑』、『大日本帝国統計年鑑』（内閣統計局）

(2) 神道

内務省所管の神社神道以外に、文部省所管の下で教派神道各派が活動しており、明治初期には10派の名称が記載されている。その後、明治31年に11派に、明治33年に12派に、更に明治41年に天理教が加わり13派になった。教派神道各派の教会数（教会及び説教所）は大正3年から記載されている。

大正3年には神道教会数は6,527、教師数は73,635人であり、その後に教会数は増加を続け、昭和14年には16,942まで増加している。同様に、教師数はやや減少して大正7年に約7万人になったが、その後増加を続けて昭和10年以降は12万人を超えている。

表 2-2 神道教会数、教師数の推移（男女別、大正元～昭和14年）

各年12月31日現在

年	教会	教師（人）		
		男	女	計
大正元	...	67,612	5,618	73,230
大正2	...	67,763	5,669	73,432
大正3	6,527	67,808	5,827	73,635
大正4	6,686	68,558	6,199	74,757
大正5	6,880	67,179	6,073	73,252
大正6	6,979	65,491	5,927	71,418
大正7	7,188	64,658	5,879	70,537
大正8	7,349	65,315	6,120	71,435
大正9	7,536	66,298	6,496	72,794
大正10	8,405	64,658	7,259	71,917
大正11	8,836	66,332	7,970	74,302
大正12	9,435	66,373	10,623	76,996
大正13	10,237	69,404	12,926	82,330
大正14	11,649	72,096	18,717	90,813
昭和元	12,721	68,856	20,835	89,691
昭和2	13,250	70,185	22,268	92,453
昭和3	13,631	70,715	25,668	96,383
昭和4	13,969	72,313	28,045	100,358
昭和5	14,269	72,489	29,108	101,597
昭和6	14,561	71,464	30,195	101,659
昭和7	14,790	70,791	31,738	102,529
昭和8	15,113	71,452	33,087	104,539
昭和9	15,407	72,482	34,449	106,931
昭和10	15,866	79,004	41,418	120,422
昭和11	16,238	80,573	44,304	124,877
昭和12	16,425	79,587	46,011	125,598
昭和13	16,666	81,193	47,424	128,617
昭和14	16,942	75,732	44,555	120,287

(注) 昭和11～14年の数値は『第1回日本統計年鑑』（総理府統計局）による。

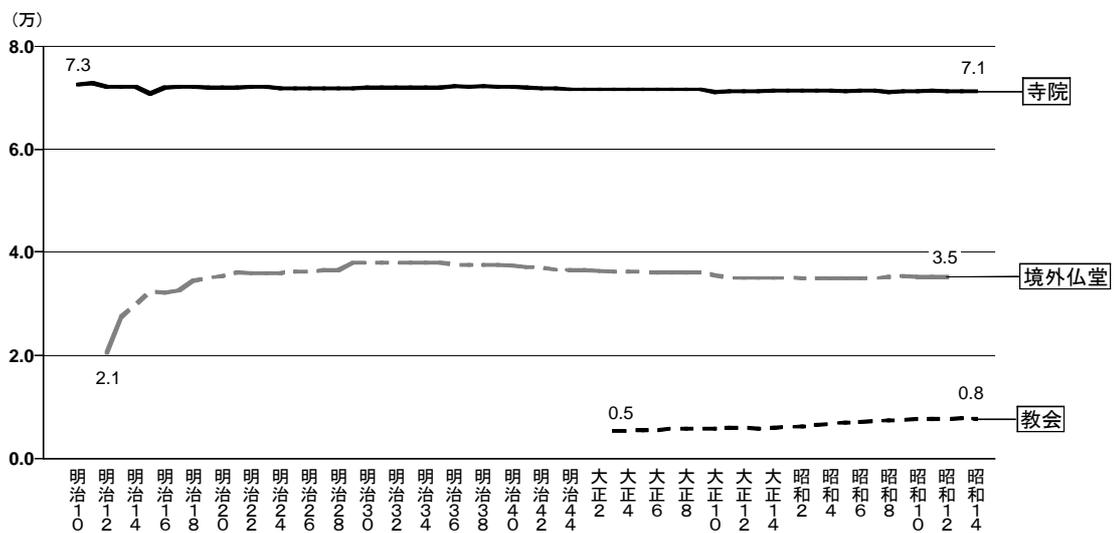
出典：各年『帝国統計年鑑』、『大日本帝国統計年鑑』（内閣統計局）、『日本統計年鑑』（総理府統計局）

(3) 仏教

仏教関係の寺院数は明治10年から昭和14年にかけて、7万余りの水準を維持している。境外仏堂の数は明治12年には2万余りであったが、明治29年には3.8万余りにまで増加した。それ以後はやや減少傾向にあるが、昭和12年において3.5万余りを維持している。仏教教会（教会及び説教所）の数は大正3年に5,355であったが、昭和11年以降は7,700を超えている。

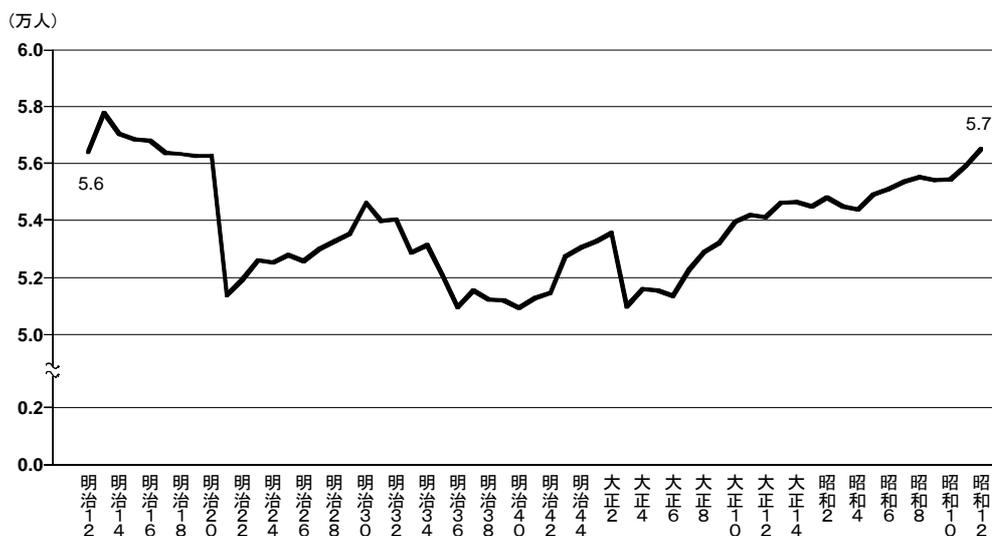
僧侶数は、5万人から5.8万人の間を推移し、明治12年には5.6万人余りであった。以後減少し5.1万人を割り込むことがあったが、大正6年以降徐々に増加し、昭和12年には5.7万人に近くなっている。

図2-2 仏教の寺院、教会、仏堂数の推移（明治10～昭和14年）



出典：各年『帝国統計年鑑』、『大日本帝国統計年鑑』（内閣統計局）、『日本統計年鑑』（総理府統計局）より作成

図2-3 僧侶数の推移（明治12～昭和12年）



出典：各年『帝国統計年鑑』、『大日本帝国統計年鑑』（内閣統計局）より作成

表 2-3 寺院・教会・仏堂・僧侶数の推移（明治 10～昭和 14 年）

各年 12 月 31 日現在

年	寺院	教会	境外仏堂	僧侶（人）		
				男	女	計
明治 10	72,599
明治 11	72,783
明治 12	72,155	...	20,577	55,672	727	56,399
明治 13	72,158	...	27,551	57,120	673	57,793
明治 14	72,098	...	29,800	56,425	625	57,050
明治 15	70,845	...	32,288	56,210	635	56,845
明治 16	72,016	...	32,194	56,154	649	56,803
明治 17	72,097	...	32,595	55,756	633	56,389
明治 18	72,164	...	34,504	55,701	644	56,345
明治 19	72,039	...	35,074	55,650	616	56,266
明治 20	71,991	...	35,334	55,617	663	56,280
明治 21	71,973	...	36,142	50,707	670	51,377
明治 22	72,164	...	35,925	51,204	701	51,905
明治 23	72,154	...	35,958	51,913	694	52,607
明治 24	71,859	...	35,959	51,791	720	52,511
明治 25	71,839	...	36,247	52,050	744	52,794
明治 26	71,839	...	36,265	51,849	713	52,562
明治 27	71,831	...	36,499	52,276	718	52,994
明治 28	71,821	...	36,503	52,512	763	53,275
明治 29	71,866	...	38,062	52,837	690	53,527
明治 30	71,910	...	38,035	53,883	752	54,635
明治 31	71,947	...	38,059	53,229	756	53,985
明治 32	71,977	...	38,035	53,294	754	54,048
明治 33	71,951	...	38,032	52,128	745	52,873
明治 34	71,998	...	38,033	52,337	792	53,129
明治 35	71,992	...	38,020	51,017	1,091	52,108
明治 36	72,208	...	37,602	50,198	749	50,947
明治 37	72,191	...	37,584	50,765	783	51,548
明治 38	72,206	...	37,564	50,438	766	51,204
明治 39	72,077	...	37,563	50,370	815	51,185
明治 40	72,068	...	37,417	50,155	781	50,936
明治 41	71,927	...	37,177	50,484	784	51,268
明治 42	71,831	...	36,989	50,505	939	51,444
明治 43	71,770	...	36,743	51,830	891	52,721
明治 44	71,734	...	36,597	52,008	1,034	53,042
大正元	71,730	...	36,509	52,202	1,066	53,268
大正 2	71,730	...	36,393	52,447	1,111	53,558
大正 3	71,735	5,355	36,299	49,921	1,062	50,983
大正 4	71,702	5,454	36,247	50,526	1,058	51,584
大正 5	71,692	5,514	36,193	50,448	1,093	51,541
大正 6	71,682	5,600	36,151	50,312	1,051	51,363
大正 7	71,681	5,764	36,109	51,074	1,176	52,250
大正 8	71,676	5,796	36,086	51,711	1,183	52,894
大正 9	71,698	5,893	36,051	52,037	1,166	53,203
大正 10	71,141	5,870	35,518	52,767	1,182	53,949
大正 11	71,288	5,918	35,125	54,203
大正 12	71,314	6,011	35,079	52,926	1,184	54,110
大正 13	71,317	5,888	35,059	53,422	1,197	54,619
大正 14	71,329	6,007	35,048	54,650
昭和元	71,341	6,056	35,060	54,495
昭和 2	71,330	6,317	35,032	54,813
昭和 3	71,336	6,518	35,006	54,479
昭和 4	71,392	6,772	34,988	54,374
昭和 5	71,310	6,982	34,963	54,904
昭和 6	71,343	7,131	34,961	55,094
昭和 7	71,351	7,267	34,940	55,370
昭和 8	71,032	7,435	35,265	55,518
昭和 9	71,190	7,539	35,331	55,416
昭和 10	71,194	7,651	35,324	55,439
昭和 11	71,326	7,763	35,308	55,930
昭和 12	71,251	7,721	35,303	56,519
昭和 13	71,274	7,796
昭和 14	71,284	7,711

(注) 1.大正 11 年及び大正 14 年以降の僧侶数男女内訳は記載されていない。

2.昭和 11～14 年の寺院数、教会数は『第 1 回日本統計年鑑』（総理府統計局）による。

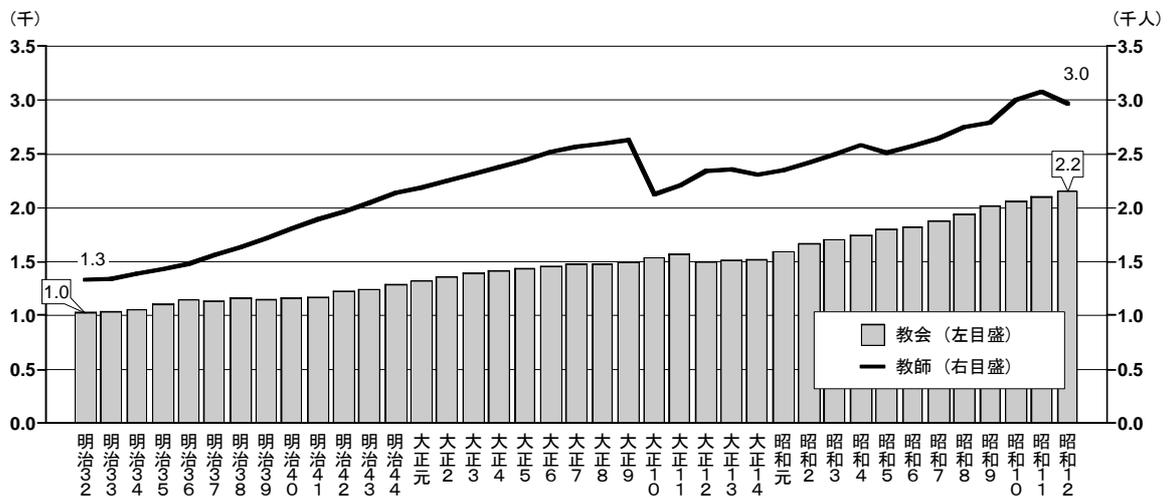
出典：各年『帝国統計年鑑』、『大日本帝国統計年鑑』（内閣統計局）、『日本統計年鑑』（総理府統計局）

(4) キリスト教

キリスト教の教会（会堂及び講義所等）数は、明治 32 年から記載されている。教会の数は、明治 32 年の 1,027 から徐々に増加し、昭和 12 年に 2,156 になっている。教師の数は、明治 32 年に 1,333 人であったが、大正 10 年に大きく減少したことを除けば増加傾向が続き、昭和 10 年には 3,000 人を超えた。

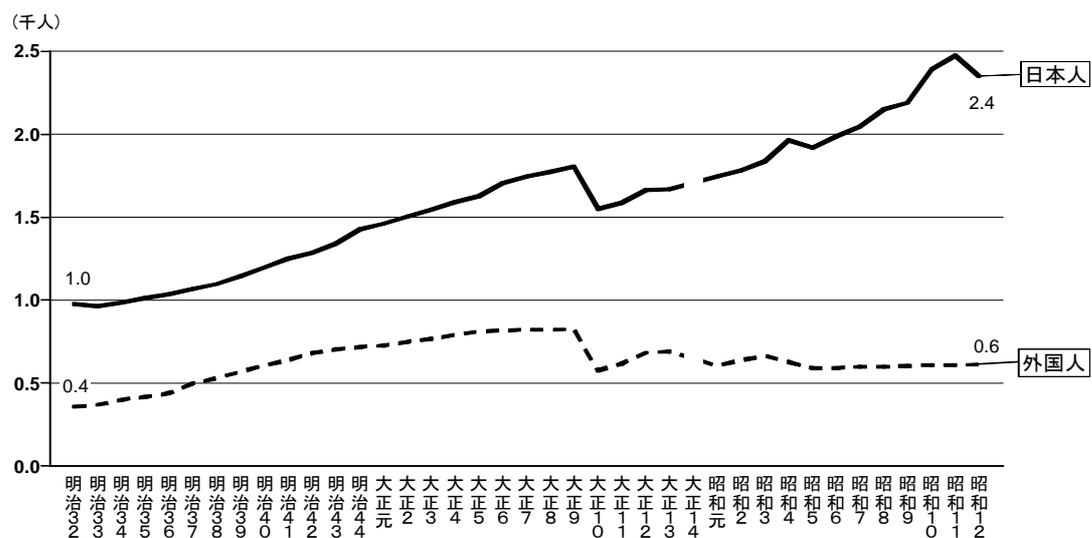
教師（宣布者）の数は日本人と外国人の別に集計されている。日本人教師、外国人教師とも明治期以降徐々に増加し、大正 10 年に大きく減少したが、その後日本人は増加、外国人はほぼ一定である。（日本が領有していた時代の朝鮮半島、台湾など「外地」の教会数、教師数は含まれていない。）

図 2-4 キリスト教会数、教師数の推移（明治 32～昭和 12 年）



出典：各年『帝国統計年鑑』、『大日本帝国統計年鑑』（内閣統計局）より作成

図 2-5 日本人教師数・外国人教師数の推移（明治 32～昭和 12 年）



(注) 大正 14 年は、日本人・外国人別数値未公表。

出典：各年『帝国統計年鑑』、『大日本帝国統計年鑑』（内閣統計局）より作成

表 2-4 キリスト教会及び教師数の推移（明治 32～昭和 12 年）

各年 12 月 31 日現在

年	教会	教師（人）		
		日本人	外国人	計
明治 32	1,027	975	358	1,333
明治 33	1,035	963	374	1,337
明治 34	1,055	987	402	1,389
明治 35	1,102	1,015	418	1,433
明治 36	1,142	1,038	441	1,479
明治 37	1,135	1,069	498	1,567
明治 38	1,158	1,101	532	1,633
明治 39	1,152	1,145	572	1,717
明治 40	1,160	1,200	608	1,808
明治 41	1,170	1,252	640	1,892
明治 42	1,219	1,286	680	1,966
明治 43	1,245	1,342	704	2,046
明治 44	1,290	1,425	717	2,142
大正元	1,321	1,462	728	2,190
大正 2	1,356	1,506	749	2,255
大正 3	1,389	1,547	769	2,316
大正 4	1,411	1,592	789	2,381
大正 5	1,434	1,627	812	2,439
大正 6	1,450	1,703	818	2,521
大正 7	1,483	1,744	822	2,566
大正 8	1,482	1,774	821	2,595
大正 9	1,492	1,803	827	2,630
大正 10	1,538	1,549	575	2,124
大正 11	1,568	1,588	620	2,208
大正 12	1,504	1,662	684	2,346
大正 13	1,505	1,667	689	2,356
大正 14	1,522	…	…	2,311
昭和元	1,595	1,743	605	2,348
昭和 2	1,665	1,782	639	2,421
昭和 3	1,708	1,838	662	2,500
昭和 4	1,740	1,964	627	2,591
昭和 5	1,795	1,920	592	2,512
昭和 6	1,815	1,985	589	2,574
昭和 7	1,872	2,043	601	2,644
昭和 8	1,938	2,149	601	2,750
昭和 9	2,013	2,191	604	2,795
昭和 10	2,066	2,390	611	3,001
昭和 11	2,104	2,471	610	3,081
昭和 12	2,156	2,351	614	2,965

(注) 大正 14 年教師数の日本人・外国人の内訳は記載されていない。

出典：各年『帝国統計年鑑』、『大日本帝国統計年鑑』（内閣統計局）

3. 宗教法人の認証, 登記

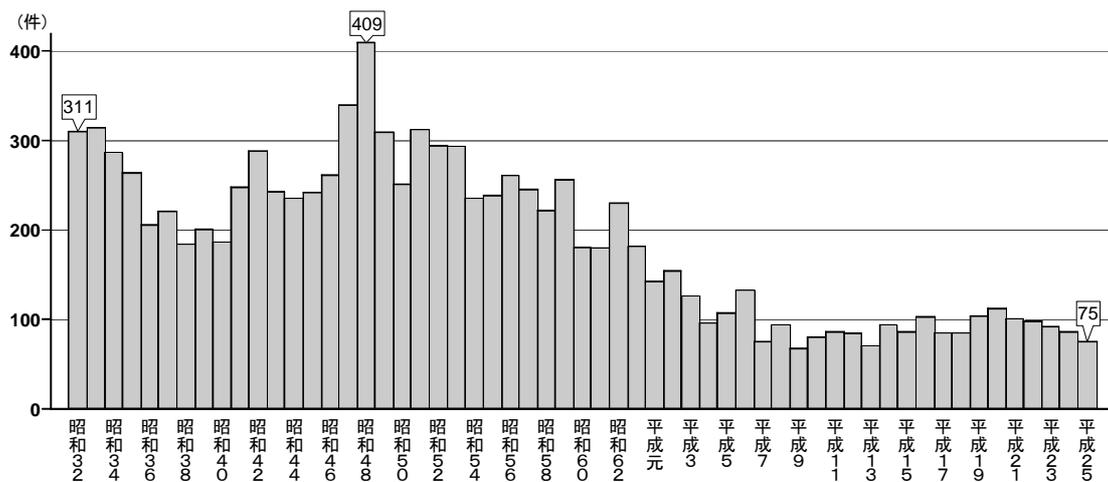
(1) 認証事務処理件数（文化庁及び都道府県）

宗教法人法は、認証制度を採用している。宗教団体が宗教法人になるためには、申請をして所轄庁による「認証」を受けなければならない。「認証」とは、宗教法人法の定める宗教団体に該当すること、規則・手続が法令に適していること等を、公の権威をもって確認するものである。宗教法人の設立後に、規則を変更したり、合併や任意解散をすることがあれば、その際にも所轄庁の認証が必要となる。

所轄庁から認証書の交付を受けると、交付を受けた日から 2 週間以内に登記所に申請をして、設立の登記をしなければならない。

認証事務処理件数の推移を見ると、文部科学大臣所轄（平成 12 年まで文部大臣所轄）及び都道府県知事所轄で、新たに宗教法人の「設立」に係る認証件数は、昭和 48 年の 409 件が最大である。昭和 59 年までは 200 件を上回る年が多かったが、その後減少傾向が続き、平成 4 年以降は 100 件を下回る年が多くなっている。

図 3-1 「設立」認証件数の推移（昭和 32～平成 25 年）



出典：各年『宗教年鑑』、『宗務時報』（文化庁文化庁宗務課）より作成

「規則変更」の認証事務処理件数は、年間 1,000 件前後である。昭和 37 年とその後の件数が多いのは、主に神道系の被包括宗教法人が規則を変更したためである。「合併」の認証事務処理件数は、年間約 20 件から多い年は 200 件を超えている。また「任意解散」の認証事務処理件数は年間約 40 件から最大 166 件で推移している。（次ページの表 3-1 参照。）

表 3-1 宗教法人規則認証事務処理件数の推移（昭和 32～平成 25）

各年 1～12 月

年	文部（科学）大臣所轄						都道府県知事所轄					
	設立	規則 変更	合併	任意 解散	計	解散 命令	設立	規則 変更	合併	任意 解散	計	解散 命令
昭和 32	3	4	-	-	7	...	308	848	39	40	1,235	...
昭和 33	-	4	-	2	6	...	314	836	33	35	1,218	...
昭和 34	-	25	-	-	25	...	287	895	46	62	1,290	...
昭和 35	2	31	-	-	33	...	262	965	49	100	1,376	...
昭和 36	1	22	-	-	23	...	205	1,509	68	54	1,836	...
昭和 37	-	30	1	2	33	...	221	15,154	51	61	15,487	...
昭和 38	1	28	-	-	29	...	183	7,184	46	83	7,496	...
昭和 39	1	29	-	-	30	...	200	8,396	58	148	8,802	...
昭和 40	-	30	-	1	31	...	187	2,200	47	76	2,510	...
昭和 41	2	14	2	-	18	...	246	1,526	36	63	1,871	...
昭和 42	-	30	1	-	31	...	288	1,908	47	62	2,305	...
昭和 43	2	26	1	-	29	...	241	1,606	38	48	1,933	...
昭和 44	1	26	-	-	27	...	235	1,087	41	88	1,451	...
昭和 45	-	24	1	-	25	...	242	966	47	62	1,317	...
昭和 46	1	26	-	-	27	...	261	929	58	77	1,325	...
昭和 47	1	44	1	1	47	...	338	1,286	67	81	1,772	...
昭和 48	1	26	1	-	28	...	408	1,035	48	52	1,543	...
昭和 49	2	30	-	3	35	...	307	1,018	32	80	1,437	...
昭和 50	-	28	-	1	29	...	251	2,215	42	40	2,548	...
昭和 51	-	25	-	-	25	...	312	1,161	34	54	1,561	...
昭和 52	3	20	1	-	24	...	292	942	39	41	1,314	...
昭和 53	-	13	-	-	13	...	294	1,017	38	60	1,409	...
昭和 54	2	14	1	-	17	...	234	927	22	38	1,221	...
昭和 55	-	24	-	-	24	...	239	1,031	30	43	1,343	...
昭和 56	-	27	-	-	27	...	261	1,248	25	58	1,592	...
昭和 57	-	22	-	-	22	...	246	1,124	29	104	1,503	...
昭和 58	-	28	-	1	29	...	222	1,118	28	67	1,435	...
昭和 59	-	17	-	-	17	...	256	1,151	61	45	1,513	...
昭和 60	-	18	-	-	18	...	181	1,247	44	49	1,521	...
昭和 61	-	13	-	-	13	...	180	1,325	32	49	1,586	...
昭和 62	1	15	1	-	17	...	229	1,108	34	47	1,418	...
昭和 63	-	17	-	1	18	...	182	977	30	53	1,242	...
平成元	-	17	-	1	18	...	142	957	27	67	1,193	...
平成 2	-	11	-	-	11	...	155	946	41	48	1,190	...
平成 3	-	8	-	1	9	...	126	935	36	51	1,148	...
平成 4	1	14	-	-	15	...	95	971	27	46	1,139	...
平成 5	-	21	-	-	21	...	107	964	28	42	1,141	...
平成 6	1	16	-	-	17	...	132	967	45	40	1,184	...
平成 7	-	11	-	-	11	...	75	1,131	34	46	1,286	7
平成 8	-	16	2	-	18	...	94	2,772	82	52	3,000	45
平成 9	-	41	6	-	47	...	67	1,746	145	66	2,024	91
平成 10	-	39	3	-	42	2	81	2,282	215	85	2,663	73
平成 11	2	53	1	2	58	-	84	3,569	207	164	4,024	81
平成 12	1	67	5	2	75	1	83	1,607	135	95	1,920	36
平成 13	1	47	1	-	49	-	70	1,292	112	73	1,547	42
平成 14	3	78	5	2	88	1	91	1,320	85	80	1,576	30
平成 15	7	63	2	2	74	-	79	1,195	67	68	1,409	24
平成 16	2	59	3	2	66	2	101	1,056	105	93	1,355	24
平成 17	-	39	4	3	46	2	85	999	87	86	1,257	30
平成 18	2	42	3	-	47	4	83	1,138	98	71	1,390	10
平成 19	2	37	2	-	41	-	102	1,032	82	71	1,287	27
平成 20	2	52	3	-	57	-	110	870	93	83	1,156	7
平成 21	2	58	1	-	61	-	99	986	90	67	1,242	22
平成 22	3	35	3	-	41	-	95	864	100	76	1,135	31
平成 23	2	42	3	-	47	-	91	812	101	83	1,087	4
平成 24	2	42	1	-	45	-	84	959	148	60	1,251	2
平成 25	3	56	1	1	61	-	72	843	178	83	1,176	9

(注) 昭和 32 年は 4～12 月の件数、昭和 41 年は 1～11 月の件数。

出典：各年『宗教年鑑』、『宗務時報』（文化庁文化政策課）

(2) 登記統計（法務省）

法務省の「登記統計」（商業・法人登記）に、「法務局及び地方法務局管内別・種類別 宗教法人の登記の件数」がある。平成 25 年の宗教法人の登記件数総数は 9,973 件、うち「設立」（「合併による設立」を含む）は 82 件、「解散」（「合併による解散」を含む）は 322 件であった。

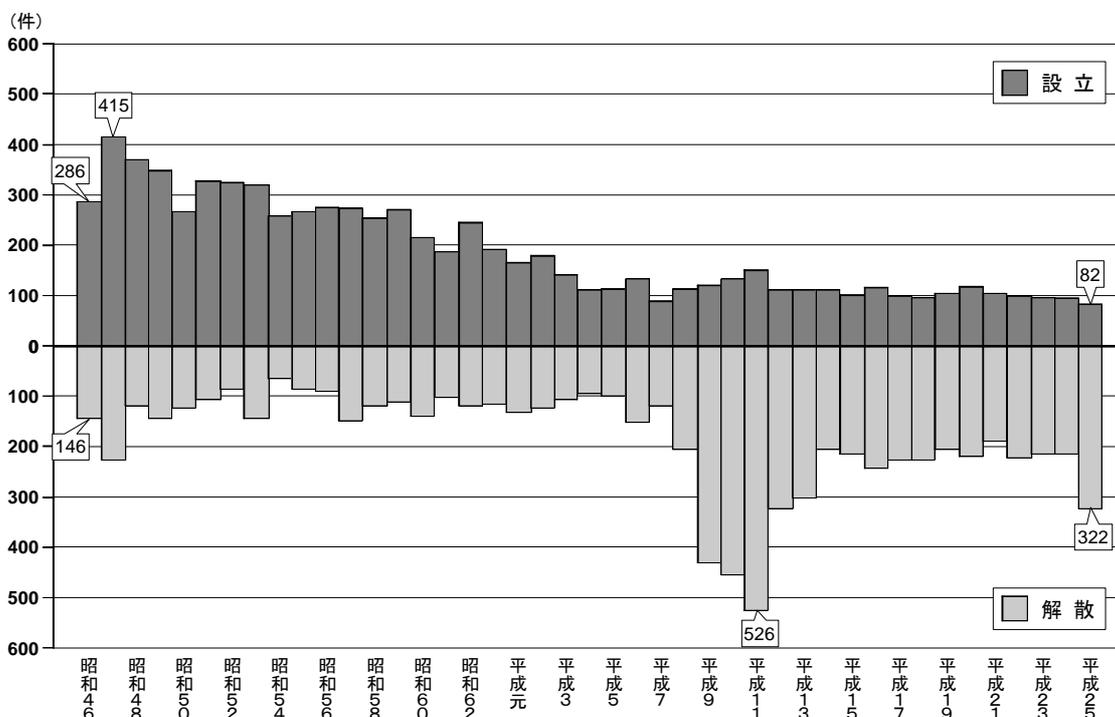
表 3-2 宗教法人登記件数の内訳（平成 25 年）

総数	設立	合併による設立	従たる事務所設置	事務所の移転	解散	合併による解散	清算人に関する登記	清算の終了	登記事項の変更・消滅・廃止	登記事項の更正	登記の抹消	その他
9,973	80	2	28	193	101	221	98	75	8,852	308	11	4

出典：平成 25 年「登記統計」（法務省）

昭和 46 年からの「設立」、「解散」件数の推移を見ると、「設立」件数は、昭和 47 年は年間 415 件あったが、その後多少の増減はあったものの減少傾向が続き、平成 22 年以降は年間 100 件未満となっている。「解散」件数は、平成 8 年までは 200 件を超えた年が昭和 47 年、平成 8 年だけであったが、平成 9 年～11 年は急増して 400 件を超えている。その後、減少傾向が続き、200 件前後で推移していたが、平成 25 年は年間 300 件を超えた。次ページの表 3-3 に詳細を示している。

図 3-2 宗教法人の「設立」、「解散」件数の推移（昭和 46～平成 25 年）



(注) 合併による設立・解散を含む。

出典：各年「登記統計」（法務省）より作成

表 3-3 宗教法人の登記件数の推移（昭和 46～平成 25 年）

(() 内は職権による登記, 外数)

年	総 数		設 立		合併による設立		従たる事務所設置		事務所の移転		解 散		
	主たる事業所	従たる事業所	主たる事業所	従たる事業所	主たる事業所	従たる事業所	主たる事業所	従たる事業所	主たる事業所	従たる事業所	主たる事業所	従たる事業所	
昭和 46	(9)	9,532	101	274	-	12	-	8	21	516	22	89	-
昭和 47	(20)	10,796	180	389	-	26	-	13	19	534	14	84	4
昭和 48	(22)	10,025	73	356	-	14	-	10	12	515	10	69	-
昭和 49	(80)	10,497	154	335	-	13	-	15	33	613	29	106	-
昭和 50	(21)	10,699	100	254	-	12	-	7	20	512	13	59	-
昭和 51	(34)	9,774	96	322	-	5	-	14	10	463	10	64	-
昭和 52	(32)	9,678	78	318	-	7	-	12	18	556	5	47	-
昭和 53	(39)	10,365	100	314	-	5	-	10	6	495	3	95	-
昭和 54	(21)	9,540	105	254	-	4	-	13	20	527	16	40	-
昭和 55	(53)	10,586	70	263	-	3	-	14	10	530	8	50	1
昭和 56	(45)	11,114	68	269	-	7	-	5	8	560	3	70	-
昭和 57	(77)	10,618	62	267	-	6	-	6	9	490	12	115	-
昭和 58	(295)	10,537	54	243	-	11	-	14	11	387	3	84	-
昭和 59	(181)	11,060	82	265	-	6	-	5	17	419	8	55	-
昭和 60	(475)	10,501	89	207	-	8	-	9	12	395	10	62	1
昭和 61	(118)	10,951	67	182	-	5	-	12	18	406	14	65	-
昭和 62	(474)	10,552	112	240	...	4	...	6	26	381	7	55	-
昭和 63	(185)	10,298	79	184	...	7	...	11	20	356	2	62	1
平成元	(140)	10,736	115	147	...	17	...	11	32	335	12	94	-
平成 2	(524)	9,643	87	167	...	11	...	6	11	335	9	63	-
平成 3	(413)	9,876	98	131	...	9	...	4	14	309	17	60	-
平成 4	(126)	9,846	66	107	...	4	...	10	20	275	5	64	-
平成 5	(114)	10,147	66	106	...	8	...	12	20	318	5	70	1
平成 6	(74)	9,398	71	127	...	6	...	13	8	371	5	85	-
平成 7	(332)	9,597	61	86	...	3	...	12	10	330	6	64	1
平成 8	(335)	11,777	69	102	...	12	...	13	9	441	11	93	1
平成 9	(198)	12,517	50	85	...	34	...	9	5	402	-	166	-
平成 10	(358)	16,248	88	86	...	47	...	5	5	549	2	187	-
平成 11	(746)	14,687	58	102	...	49	...	3	1	469	4	262	1
平成 12	(261)	11,926	92	89	...	22	...	6	28	367	5	149	-
平成 13	(242)	10,525	158	88	...	22	...	12	36	332	15	140	1
平成 14	(637)	10,667	60	98	...	12	...	9	13	338	1	108	-
平成 15	(1,496)	10,313	90	89	...	13	...	9	15	293	16	104	-
平成 16	(3,023)	10,291	104	107	...	8	...	16	23	289	6	108	-
平成 17	(5,369)	11,452	117	97	...	1	...	14	13	282	7	123	-
平成 18	(2,319)	11,633	103	96	...	-	...	12	14	299	6	116	-
平成 19	(364)	10,528	49	105	...	-	...	12	11	306	2	106	-
平成 20	(240)	9,973	77	116	...	2	...	8	15	293	8	108	-
平成 21	(238)	10,444	19	105	...	-	...	9	8	204	3	84	-
平成 22	(157)	9,686	27	99	...	-	...	5	6	215	3	116	-
平成 23	(102)	9,378	21	95	...	-	...	12	10	196	4	94	-
平成 24	(56)	10,139	11	91	...	3	...	9	3	186	-	66	-
平成 25	(136)	9,950	23	80	...	2	...	15	13	192	1	101	-

各年1～12月

合併による解散		清算人に関する登記		清算の結了		登記事項の変更・消滅・廃止		登記事項の更正		登記の抹消		その他		年
主たる事業所	従たる事業所	主たる事業所	従たる事業所	主たる事業所	従たる事業所	主たる事業所	従たる事業所	主たる事業所	従たる事業所	主たる事業所	従たる事業所	主たる事業所	従たる事業所	
57	-	87	-	49	-	8,276	54	132	3	3	-	29	1	昭和46
136	5	74	-	36	-	9,264	120	169	17	3	-	68	1	昭和47
52	-	60	-	41	-	8,655	50	181	1	4	-	68	-	昭和48
38	1	98	-	60	-	9,002	89	171	1	2	-	44	1	昭和49
63	-	49	-	29	-	9,472	59	172	8	1	-	69	-	昭和50
44	-	61	-	33	-	8,510	73	197	3	3	-	58	-	昭和51
41	-	48	-	31	-	8,334	50	223	4	17	-	44	1	昭和52
47	1	77	-	39	-	9,049	85	181	3	6	-	47	2	昭和53
24	1	37	-	44	-	8,332	64	208	3	6	-	51	1	昭和54
34	-	54	1	29	-	9,354	44	216	5	5	-	34	1	昭和55
22	-	64	-	38	-	9,847	57	197	-	4	-	31	-	昭和56
35	-	109	-	106	-	9,173	37	270	4	10	-	31	-	昭和57
35	1	82	-	79	-	9,210	37	254	2	29	-	109	-	昭和58
56	2	58	-	46	-	9,772	52	245	2	4	-	129	1	昭和59
74	2	58	-	47	-	9,249	62	243	1	5	-	144	1	昭和60
37	-	70	-	41	-	9,657	34	307	1	1	-	168	-	昭和61
63	1	52	-	46	-	9,260	75	301	2	4	-	140	1	昭和62
47	6	56	1	41	1	9,177	40	260	7	9	1	88	-	昭和63
39	1	92	-	66	-	9,575	66	265	3	1	1	94	-	平成元
54	5	60	-	59	-	8,516	62	247	-	5	-	120	-	平成2
47	-	60	-	39	-	8,805	55	320	11	8	-	84	1	平成3
28	1	64	-	52	-	8,870	40	292	-	2	-	78	-	平成4
29	-	70	1	49	-	9,055	39	317	-	6	-	107	-	平成5
66	1	84	-	65	-	8,167	56	331	1	5	-	78	-	平成6
53	-	60	-	41	-	8,587	38	274	6	4	-	83	-	平成7
107	3	88	2	72	-	10,432	37	299	5	8	1	110	-	平成8
259	6	151	-	130	-	10,844	39	335	-	7	-	95	-	平成9
267	-	155	-	135	-	14,138	77	529	1	22	3	128	-	平成10
251	12	247	-	230	5	12,557	33	416	1	10	-	91	1	平成11
169	6	140	-	130	-	10,431	52	328	-	12	-	83	1	平成12
162	1	125	1	123	1	9,184	89	246	12	7	-	84	2	平成13
97	-	103	-	97	-	9,420	45	323	1	9	-	53	-	平成14
113	-	92	-	92	1	9,138	56	275	2	15	-	80	-	平成15
137	-	103	-	88	-	9,012	71	350	4	12	-	61	-	平成16
105	-	124	-	115	1	10,073	94	444	2	5	-	69	-	平成17
110	-	111	-	113	-	10,329	79	407	4	7	-	33	-	平成18
98	-	105	-	98	-	9,339	35	324	-	11	1	24	-	平成19
112	1	106	-	105	-	8,815	42	263	11	22	-	23	-	平成20
104	-	83	-	86	-	9,367	7	385	-	10	1	7	-	平成21
108	-	115	-	90	-	8,640	16	272	2	5	-	21	-	平成22
122	-	99	-	87	-	8,424	7	232	-	4	-	13	-	平成23
149	-	67	-	69	-	9,198	4	283	2	9	2	9	-	平成24
221	-	98	-	75	-	8,843	9	308	-	11	-	4	-	平成25

出典:各年「登記統計」(法務省)

4. 宗教関係事業所数、従業者数等

(1) 経済センサス基礎調査（総務省）

平成 21 年総務省の「経済センサス基礎調査」は、農林漁家に属する個人経営の事業所、家事サービス業及び外国公務に属する事業所を除く全ての事業所及び企業を対象として実施された。同調査によれば、「宗教」に分類される事業所数は 98,057 事業所、従業者数は 290,752 人、1 事業所当たりの従業者数は約 3.0 人である。うち「神道系宗教」の事業所数は 13,485 (13.8%)、「仏教系宗教」の事業所数は 63,333 (64.6%)、「キリスト教系宗教」の事業所数は 6,814 (6.9%)、「その他の宗教」に分類される事業所数は 14,425 (14.7%) である。

宗教関連産業のうち、「宗教用具製造業」は 1,693 事業所で 1 事業所当たり従業者数は約 4.9 人、「火葬・墓地管理業」は 1,790 事業所で 1 事業所当たり従業者数は約 4.8 人、「冠婚葬祭業」のうち「葬儀業」は 8,446 事業所で 1 事業所当たり従業者数は約 10.1 人である。

表 4-1 宗教関係事業所数、従業者数（平成 21 年）

平成 21 年 7 月 1 日現在

	事業所数	従業者数 (人)	性別		1 事業所当たり 従業者数 (人)
			男	女	
全産業	6,043,300	62,860,514	35,648,445	27,118,945	10.4
宗教	98,057	290,752	172,270	118,482	3.0
神道系宗教	13,485	42,445	27,160	15,285	3.1
仏教系宗教	63,333	187,764	111,281	76,483	3.0
キリスト教系宗教	6,814	17,800	9,864	7,936	2.6
その他の宗教	14,425	42,743	23,965	18,778	3.0
宗教用具製造業	1,693	8,379	5,393	2,986	4.9
火葬・墓地管理業	1,790	8,680	5,938	2,742	4.8
冠婚葬祭業	10,831	153,015	68,834	84,181	14.1
葬儀業	8,446	85,115	45,000	40,115	10.1

出典：平成 21 年「経済センサス基礎調査」（総務省）

《参考》日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定版）における分類項目「宗教」の説明及び内容例示（要約）

「宗教」（中分類、大分類は「サービス業（他に分類されないもの）」に属する。）

神道系、仏教系、キリスト教系並びにその他の宗教の各宗教系統ごとに、礼拝施設を備える宗教団体である神社、寺院、教会等及びこれらを包括する宗教団体の事務所である教務本庁、宗務所、教団事務所等

「神道系宗教」（小分類）

- ・神社、神道教会：神道系の神社、教会、布教所等の事業所 例：神宮；神社；神道教会
- ・教派事務所：神道系の教派等の事務を行う事業所 例：神社本庁

「仏教系宗教」（小分類）

- ・寺院、仏教教会：仏教系の寺院、教会、布教所等の事業所 例：各宗派の寺院；仏教教会
- ・宗派事務所：仏教系の宗派等の事務を行う事業所 例：宗務庁；教庁

「キリスト教系宗教」（小分類）

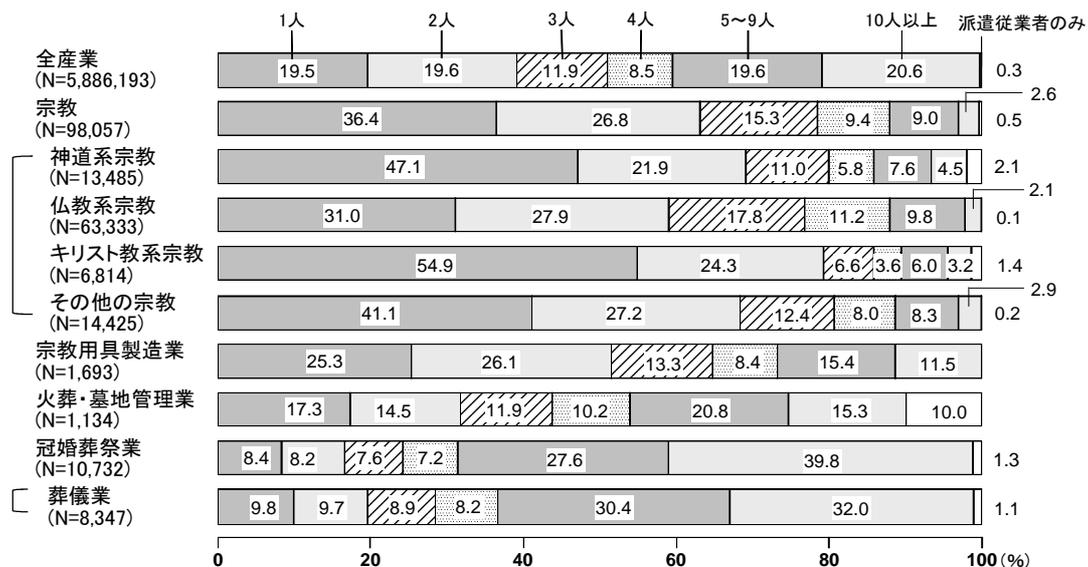
- ・キリスト教教会、修道院：キリスト教系の教会、修道院等の事業所 例：教会；修道院；布教所
- ・教団事務所：キリスト教系の教団等の事務を行う事業所 例：教団事務局；本部事務所

「その他の宗教」（小分類）

- ・その他の宗教の教会：神道、仏教、キリスト教のいずれにも分類し難い諸宗教の支部、布教所等の事業所 例：教会（神道、仏教、キリスト教以外）
- ・その他の宗教の教団事務所：神道、仏教、キリスト教のいずれにも分類し難い諸宗教の本部事務所等の事業所 例：神道、仏教、キリスト教以外の本部；教庁；事務局

宗教関係事業所を従業者数規模別に見ると、「宗教」事業所では従業者「1人」が36.4%と最も多く、次いで「2人」が26.8%であり、「10人以上」は2.6%である。宗教系統別では、「キリスト教系宗教」は、「1人」が54.9%を占め、他に比べて小規模事業所が多い。関連産業では、「葬儀業」は、「10人以上」が32.0%を占め、比較的大規模な事業所が多いが、「宗教用具製造業」は「1人」が25.3%、「2人」が26.1%と小規模事業所が大半を占めている。

図 4-1 宗教関係事業所の従業者数規模（15区分）別内訳（民営事業所，平成 21 年）



出典：平成 21 年「経済センサス基礎調査」より作成

表 4-2 宗教関係事業所の従業者規模（15区分）別事業所数（民営事業所，平成 21 年）

平成 21 年 7 月 1 日現在

	総数	1人	2人	3人	4人	5~9人	10~19人	20人以上	派遣従業者のみ
全産業	5,886,193	1,149,764	1,153,680	697,886	502,134	1,152,437	659,966	554,876	15,450
宗教	98,057	35,673	26,242	14,988	9,262	8,828	1,750	828	486
神道系宗教	13,485	6,347	2,957	1,478	780	1,030	387	225	281
仏教系宗教	63,333	19,664	17,701	11,278	7,089	6,191	973	351	86
キリスト教系宗教	6,814	3,740	1,657	450	244	412	123	96	92
その他の宗教	14,425	5,922	3,927	1,782	1,149	1,195	267	156	27
宗教用具製造業	1,693	429	442	225	143	260	132	62	-
火葬・墓地管理業	1,134	196	164	135	116	236	121	53	113
冠婚葬祭業	10,732	905	877	811	774	2,961	2,365	1,902	137
葬儀業	8,347	822	808	740	684	2,538	1,722	945	88

(注) 国，地方公共団体経営の事業所を除く。ただし，宗教，宗教用具製造業に公営に該当する事業所はない。

出典：平成 21 年「経済センサス基礎調査」（総務省）

表 4-3 宗教関係事業所の従業上の地位（6区分）別従業者数（男女別，平成 21 年）

(単位 人)

平成 21 年 7 月 1 日現在

		全産業	宗教	神道系 宗教	仏教系 宗教	キリスト 教系宗教	その他の 宗教	宗教用具 製造業	火葬・墓 地管理業	冠婚 葬祭業	葬儀業
総 数	男女計	35,648,445	172,270	27,160	111,281	9,864	23,965	5,393	5,938	68,834	45,000
		27,118,945	118,482	15,285	76,483	7,936	18,778	2,986	2,742	84,181	40,115
個人業主	男女計	62,860,514	290,752	42,445	187,764	17,800	42,743	8,379	8,680	153,015	85,115
		1,729,521	825	216	388	103	118	1,015	39	808	730
無給の 家族従業者	男女計	707,886	202	42	82	20	58	28	3	113	92
		2,437,407	1,027	258	470	123	176	1,043	42	921	822
有給役員	男女計	144,549	116	31	51	11	23	50	3	73	66
		553,777	335	63	172	33	67	256	7	270	261
常用雇用者	男女計	698,326	451	94	223	44	90	306	10	343	327
		3,064,250	89,078	11,601	62,361	3,966	11,150	802	733	8,349	6,951
正社員・ 正職員	男女計	1,197,144	21,005	2,055	13,751	922	4,277	342	202	3,661	3,126
		4,261,515	110,083	13,656	76,112	4,888	15,427	1,144	935	12,010	10,077
正社員・ 正職員以外	男女計	29,283,869	74,079	12,606	43,871	5,514	12,088	3,406	4,794	53,481	33,741
		22,718,625	87,744	10,018	57,302	6,571	13,853	2,249	2,270	62,972	29,477
臨時雇用者	男女計	52,094,559	161,823	22,624	101,173	12,085	25,941	5,655	7,064	116,453	63,218
		23,406,243	62,962	10,709	36,618	4,956	10,679	2,939	3,341	42,092	27,042
正社員・ 正職員以外	男女計	10,721,264	66,788	7,814	42,684	4,782	11,508	1,375	1,041	27,487	13,145
		34,179,876	129,750	18,523	79,302	9,738	22,187	4,314	4,382	69,579	40,187
臨時雇用者	男女計	5,877,626	11,117	1,897	7,253	558	1,409	467	1,453	11,389	6,699
		11,997,361	20,956	2,204	14,618	1,789	2,345	874	1,229	35,485	16,332
臨時雇用者	男女計	17,914,683	32,073	4,101	21,871	2,347	3,754	1,341	2,682	46,874	23,031
		1,426,256	8,172	2,706	4,610	270	586	120	369	6,123	3,512
臨時雇用者	男女計	1,941,513	9,196	3,107	5,176	390	523	111	260	17,165	7,159
		3,368,707	17,368	5,813	9,786	660	1,109	231	629	23,288	10,671

(注) 男女「計」には、男女別不明を含む。

出典：平成 21 年「経済センサス基礎調査」(総務省)

表 4-4 宗教関係事業所の従業者規模（10区分）別従業者数（男女別，平成 21 年）

(単位 人)

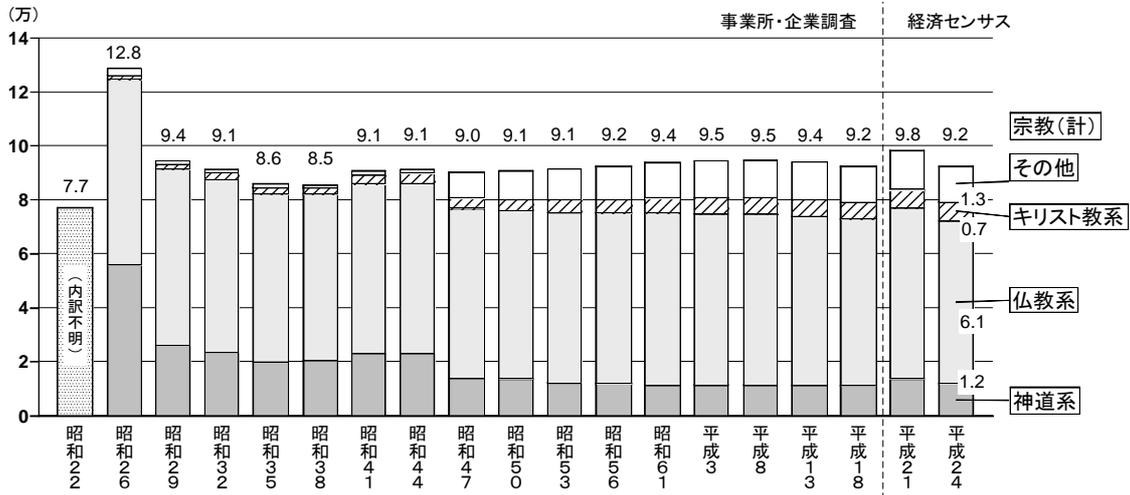
平成 21 年 7 月 1 日現在

		全産業	宗教	神道系 宗教	仏教系 宗教	キリスト 教系宗教	その他の 宗教	宗教用具 製造業	火葬・墓 地管理業	冠婚 葬祭業	葬儀業
総 数	男女計	35,648,445	172,270	27,160	111,281	9,864	23,965	5,393	5,938	68,834	45,000
		27,118,945	118,482	15,285	76,483	7,936	18,778	2,986	2,742	84,181	40,115
1～4 人	男女計	62,860,514	290,752	42,445	187,764	17,800	42,743	8,379	8,680	153,015	85,115
		4,016,289	105,791	13,976	72,053	6,171	13,591	1,747	1,674	4,581	4,282
5～9 人	男女計	3,648,883	64,378	5,839	45,203	3,209	10,127	813	660	3,737	3,242
		7,665,783	170,169	19,815	117,256	9,380	23,718	2,560	2,334	8,318	7,524
10～19 人	男女計	4,114,305	29,357	3,994	20,273	1,182	3,908	1,060	1,429	11,093	10,131
		3,571,169	24,717	2,492	17,367	1,438	3,420	633	728	9,050	7,096
20～29 人	男女計	7,688,962	54,074	6,486	37,640	2,620	7,328	1,693	2,157	20,143	17,227
		5,190,295	12,409	3,004	6,945	624	1,836	1,127	1,347	15,881	12,663
30～49 人	男女計	4,081,489	10,139	2,049	5,434	1,007	1,649	666	632	16,044	10,224
		9,288,948	22,548	5,053	12,379	1,631	3,485	1,793	1,979	31,925	22,887
50～99 人	男女計	3,229,503	4,457	1,377	1,823	327	930	602	535	8,130	5,767
		2,609,028	3,706	1,028	1,594	444	640	243	330	10,773	5,789
100～199 人	男女計	5,847,053	8,163	2,405	3,417	771	1,570	845	865	18,903	11,556
		3,810,333	5,374	1,358	2,623	582	811	339	254	9,377	5,290
200～299 人	男女計	3,030,674	4,303	1,176	1,647	855	625	236	153	11,642	5,060
		6,845,359	9,677	2,534	4,270	1,437	1,436	575	407	21,019	10,350
300 人以上	男女計	4,393,478	5,317	1,313	2,291	556	1,157	376	503	9,812	4,144
		3,267,274	4,238	898	1,713	701	926	308	232	15,112	4,744
300 人以上	男女計	7,665,478	9,555	2,211	4,004	1,257	2,083	684	735	24,924	8,888
		3,473,594	4,674	1,560	1,973	304	837	-	-	6,743	1,664
300 人以上	男女計	2,415,964	3,100	1,177	947	159	817	-	-	12,741	2,740
		5,895,833	7,774	2,737	2,920	463	1,654	-	-	19,484	4,404
300 人以上	男女計	1,650,145	1,256	185	498	118	455	142	196	2,314	872
		1,125,836	603	43	233	123	204	87	7	3,579	1,042
300 人以上	男女計	2,777,658	1,859	228	731	241	659	229	203	5,893	1,914
		5,770,503	3,635	393	2,802	-	440	-	-	903	187
300 人以上	男女計	3,368,628	3,298	583	2,345	-	370	-	-	1,503	178
		9,185,440	6,933	976	5,147	-	810	-	-	2,406	365

出典：平成 21 年「経済センサス基礎調査」(総務省)

昭和 22～平成 18 年の「事業所・企業調査」，平成 21 年の「経済センサス基礎調査」，平成 24 年の「経済センサス活動調査」によって，「宗教」の事業所数の推移を見ると，昭和 26 年が極端に多くなっている以外は，比較的増減の少ない推移をたどっている。

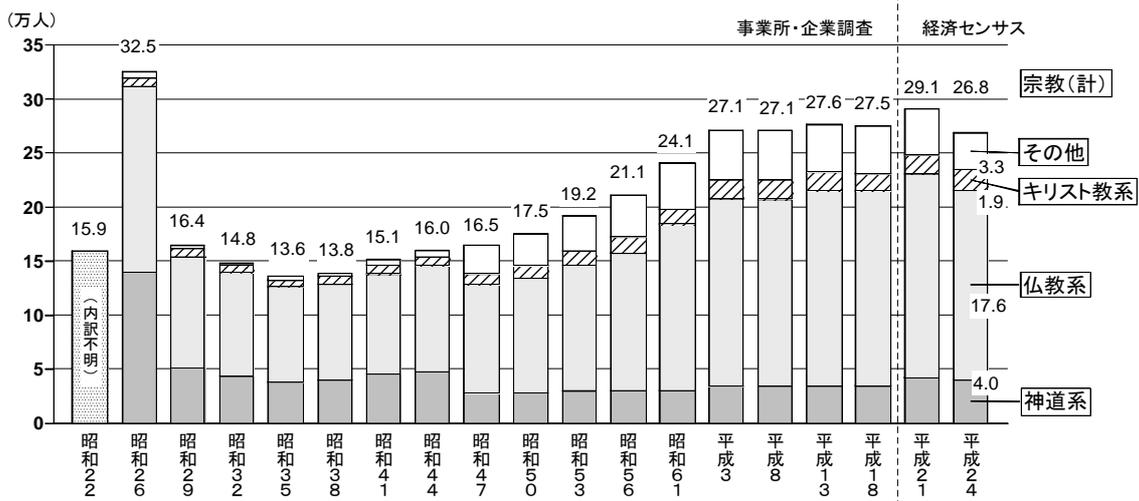
図 4-2 宗教 事業所数の推移（宗教系統別，昭和 22～平成 24 年）



出典：各年「事業所・企業調査」，「経済センサス調査」（総務省）より作成

同じく，「宗教」事業所の従業者数の推移を見ると，昭和 26 年が極端に多くなっている以外は，昭和 35 年から平成 21 年にかけて，少しずつ増加している。

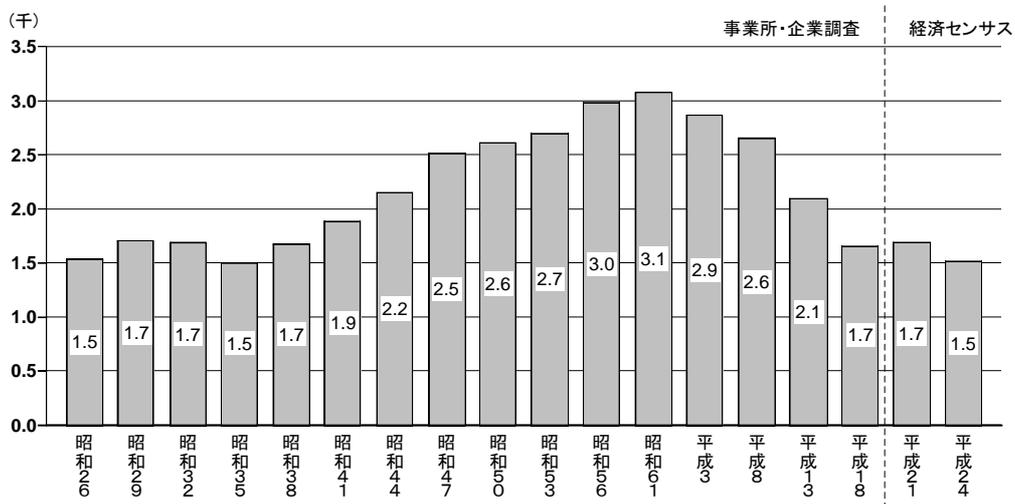
図 4-3 宗教 従業者数の推移（宗教系統別，昭和 22～平成 24 年）



出典：各年「事業所・企業調査」，「経済センサス調査」（総務省）より作成

「宗教用具製造業」の事業所数は、昭和26年の約1,500事業所が、徐々に増加して昭和61年の約3,100事業所をピークに減少傾向となり、平成24年には約1,500事業所になっている。

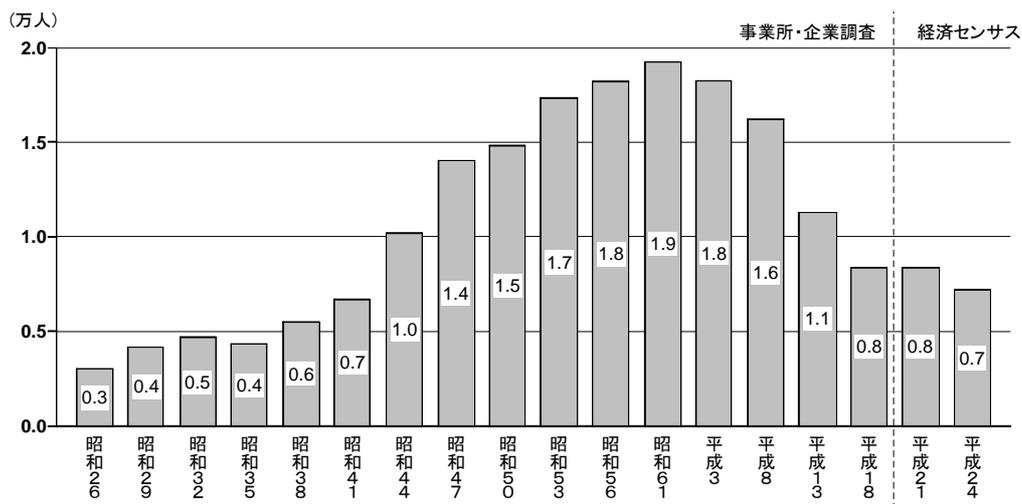
図4-4 宗教用具製造業 事業所数の推移（昭和26～平成24年）



出典：各年「事業所・企業調査」、「経済センサス調査」（総務省）より作成

従業者数は、事業所数の増減に従って、昭和26年の約3,000人から徐々に増加して、昭和61年には約19,000人のピークを示した。以後減少傾向をたどり、平成24年は約7,000人になっている。

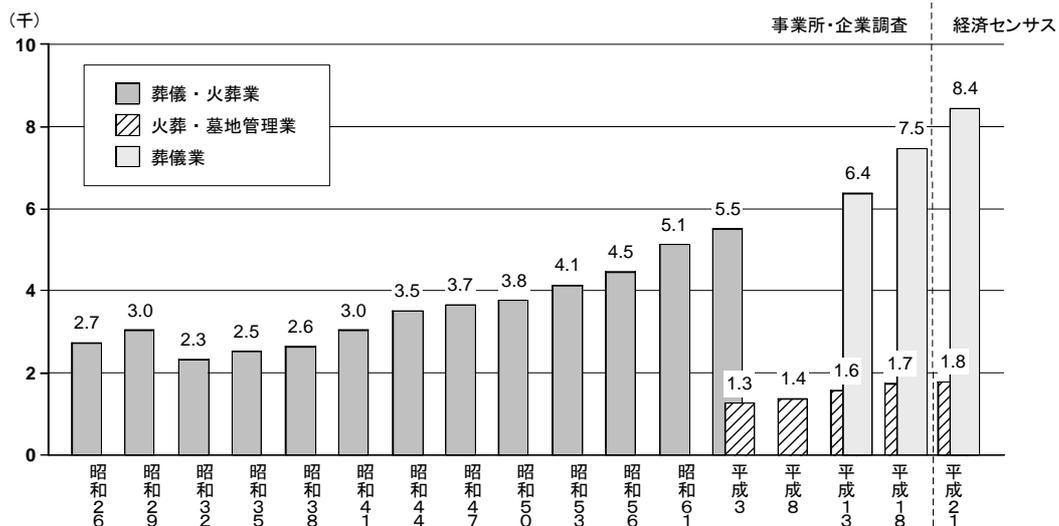
図4-5 宗教用具製造業 従業者数の推移（昭和26～平成24年）



出典：各年「事業所・企業調査」、「経済センサス調査」（総務省）より作成

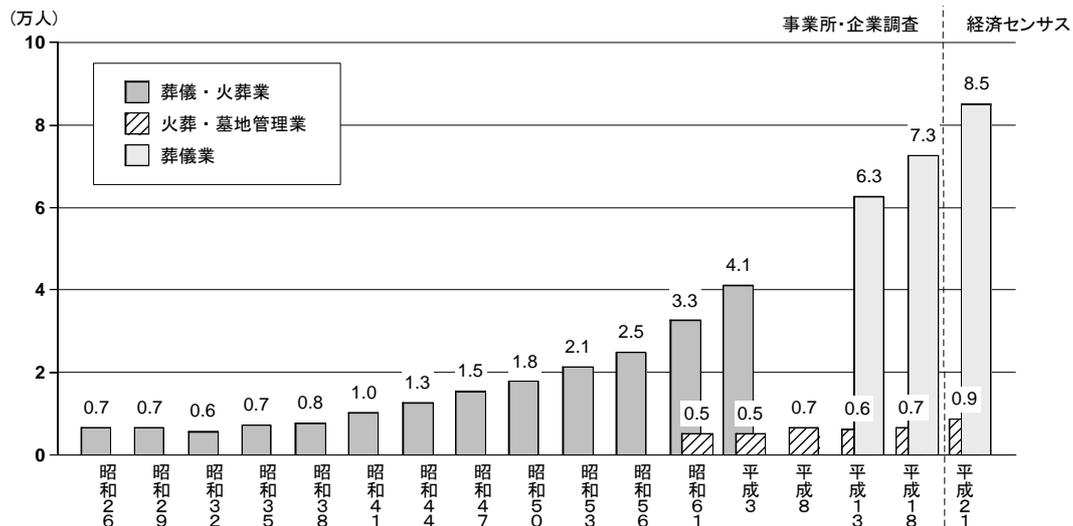
昭和 26～平成 3 年は「葬儀・火葬業」と分類され、平成 13～21 年は「葬儀業」と分類されているので、単純には比較できないが、「葬儀業」自体は増加傾向を続け、平成 21 年には約 8,400 事業所になっている。従業者数も同様に増加している。（平成 24 年の「経済センサス活動調査」は民間企業のみを対象とした調査のため、ここでは数値を掲載していない。）

図 4-6 葬儀・火葬業、火葬・墓地管理業、葬儀業 事業所数の推移（昭和 26～平成 21 年）



出典：各年「事業所・企業調査」,「経済センサス調査」(総務省)より作成

図 4-7 葬儀・火葬業、火葬・墓地管理業、葬儀業 従業者数の推移（昭和 26～平成 21 年）



出典：各年「事業所・企業調査」,「経済センサス調査」(総務省)より作成

40 ページの表 4-5 に宗教関係事業所数の推移を、表 4-6 に宗教関係従業者数の推移をまとめている。また、41 ページの表 4-7 に平成 24 年の都道府県別宗教関係事業所数を示している。

表 4-5 宗教関係事業所数の推移（昭和 22～平成 24 年）

年	宗教					宗教用具 製造業	葬儀・ 火葬業 (墓地管理 業を含む)	火葬・墓 地管理業	冠婚 葬祭業	葬儀業
		神道系 宗教	仏教系 宗教	キリスト 教系宗教	その他の 宗教					
昭和 22	77,085
昭和 26	128,440	55,939	68,331	1,933	2,237	1,530	2,716
昭和 29	94,327	26,159	64,843	2,247	1,078	1,702	3,028
昭和 32	90,985	23,425	64,128	2,424	1,008	1,683	2,311
昭和 35	85,745	19,939	62,122	2,535	1,149	1,505	2,514
昭和 38	85,461	20,257	61,628	2,810	766	1,678	2,628
昭和 41	90,730	23,001	62,913	3,302	1,514	1,888	3,034
昭和 44	91,024	23,031	63,197	3,488	1,308	2,153	3,515
昭和 47	90,370	13,882	62,713	3,784	9,991	2,508	3,652
昭和 50	90,918	13,283	62,863	4,165	10,607	2,610	3,772
昭和 53	91,421	12,338	62,812	4,724	11,547	2,696	4,141
昭和 56	92,426	11,809	63,120	5,146	12,351	2,974	4,456
昭和 61	93,698	11,545	63,356	5,581	13,216	3,074	5,127
平成 3	94,556	11,329	63,401	5,976	13,850	2,864	5,523	1,260	6,165	...
平成 8	94,856	11,312	63,269	6,280	13,995	2,645	...	1,365	7,697	...
平成 13	93,815	11,117	62,588	6,442	13,668	2,095	...	1,563	8,278	6,383
平成 18	92,382	10,977	61,749	6,407	13,249	1,657	...	1,743	9,505	7,473
平成 21	98,057	13,485	63,333	6,814	14,425	1,693	...	1,790	10,831	8,446
平成 24	92,454	11,704	60,523	7,235	12,992	1,512	...	1,079	10,604	8,288

(注) 1. 昭和 22～平成 18 年の事業所・企業調査は各年 10 月 1 日現在、平成 21 年経済センサス基礎調査は 7 月 1 日現在、平成 24 年経済センサス活動調査は 2 月 1 日現在の数値である。

2. 昭和 47 年については、昭和 50 年版に掲載されている数値を採用した。

出典：各年「事業所・企業統計調査」(総務省)、
平成 21 年「経済センサス基礎調査」(総務省)、
平成 24 年「経済センサス活動調査」(総務省)

表 4-6 宗教関係従業者数の推移（昭和 22～平成 24 年）

年	宗教					宗教用具 製造業	葬儀・ 火葬業 (墓地管理 業を含む)	火葬・墓 地管理業	冠婚 葬祭業	葬儀業
		神道系 宗教	仏教系 宗教	キリスト 教系宗教	その他の 宗教					
昭和 22	159,410
昭和 26	325,378	139,568	172,355	8,255	5,200	3,028	6,621
昭和 29	164,080	51,896	102,163	7,918	2,103	4,135	6,553
昭和 32	148,341	43,691	95,055	7,316	2,279	4,651	5,695
昭和 35	136,071	38,061	87,859	7,009	3,142	4,338	7,127
昭和 38	138,493	39,881	88,355	8,002	2,255	5,528	7,788
昭和 41	150,938	45,248	92,645	8,758	4,287	6,711	10,314
昭和 44	159,941	48,037	97,537	9,076	5,291	10,189	12,583
昭和 47	164,862	27,143	100,616	9,900	27,203	14,034	15,411
昭和 50	175,014	28,238	105,562	11,433	29,781	14,867	17,915
昭和 53	191,515	29,364	116,906	12,852	32,393	17,331	21,394
昭和 56	210,984	29,762	127,800	14,377	39,045	18,186	24,821
昭和 61	240,692	30,705	153,160	14,727	42,100	19,223	32,634	5,127
平成 3	271,008	33,189	174,483	16,945	46,391	18,244	41,015	5,098	99,292	...
平成 8	271,101	35,009	172,028	18,129	45,935	16,198	...	6,587	126,594	...
平成 13	276,193	34,935	179,284	17,485	44,489	11,296	...	6,204	124,468	62,703
平成 18	275,076	35,102	179,273	17,050	43,651	8,372	...	6,552	128,593	72,559
平成 21	290,752	42,445	187,764	17,800	42,743	8,379	...	8,680	153,015	85,115
平成 24	268,090	40,248	175,586	18,795	33,461	7,199	...	5,708	152,000	84,982

出典：各年「事業所・企業統計調査」(総務省)、
平成 21 年「経済センサス基礎調査」(総務省)、
平成 24 年「経済センサス活動調査」(総務省)

表 4-7 都道府県別 宗教関係事業所数（民営事業所，平成 24 年）

平成 24 年 2 月 1 日現在

	宗 教					宗教用具 製造業	宗教用具 小売業	火葬・墓 地管理業	火葬業	墓地 管理業	冠婚 葬祭業	葬儀業
	神道系 宗教	仏教系 宗教	キリスト 教系宗教	その他 の宗教	宗 教							
全 国	92,454	11,704	60,523	7,235	12,992	1,512	3,243	1,079	253	457	10,604	8,288
北海道	3,971	518	2,231	373	849	16	140	31	8	11	542	445
青森県	178	28	103	22	25	10	34	5	-	1	133	106
岩手県	845	181	532	48	84	2	41	9	3	-	140	119
宮城県	1,293	276	781	119	117	2	54	7	2	1	212	174
秋田県	943	147	631	50	115	26	48	4	2	2	102	80
山形県	1,422	191	1,096	69	66	37	44	8	3	-	133	91
福島県	1,347	264	903	89	91	26	44	15	7	6	266	190
茨城県	1,371	221	917	118	115	11	51	27	9	11	308	260
栃木県	1,066	136	741	97	92	9	35	10	6	4	197	159
群馬県	1,214	138	855	92	129	29	22	12	4	5	234	186
埼玉県	2,450	223	1,575	277	375	36	78	107	5	57	543	452
千葉県	2,318	186	1,643	224	265	11	52	76	4	28	430	375
東京都	5,112	677	2,807	832	796	56	173	118	13	53	1,012	793
神奈川県	2,955	375	1,790	435	355	8	80	84	12	44	532	453
新潟県	2,989	364	2,285	91	249	43	104	9	2	5	246	203
富山県	1,624	129	1,395	42	58	42	65	9	9	-	102	85
石川県	1,617	175	1,274	68	100	33	58	7	4	3	107	75
福井県	1,361	89	1,140	33	99	10	52	7	3	4	60	45
山梨県	1,078	76	884	55	63	7	21	6	3	2	76	58
長野県	1,675	182	1,151	141	201	35	60	10	6	4	208	145
岐阜県	2,360	168	1,841	79	272	47	98	8	5	3	192	135
静岡県	2,794	213	2,026	195	360	122	82	15	7	3	295	217
愛知県	5,072	437	3,649	349	637	229	218	26	12	11	513	361
三重県	2,406	285	1,678	99	344	22	65	10	2	5	150	108
滋賀県	2,833	218	2,341	69	205	62	73	12	5	3	94	64
京都府	3,429	361	2,418	181	469	159	132	20	5	8	166	112
大阪府	5,417	653	3,071	523	1,170	87	227	69	13	32	571	425
兵庫県	4,810	593	2,721	407	1,089	24	147	43	14	18	363	281
奈良県	2,129	156	1,170	238	565	28	62	16	4	8	86	77
和歌山県	1,479	176	946	59	298	3	52	11	4	4	121	102
鳥取県	748	176	402	50	120	4	24	2	2	-	48	39
島根県	1,386	339	870	41	136	6	37	16	5	7	66	51
岡山県	1,862	407	1,004	132	319	12	83	13	4	1	164	139
広島県	2,324	357	1,471	154	342	28	99	32	9	12	221	173
山口県	2,014	345	1,243	113	313	2	62	18	11	4	156	110
徳島県	874	141	504	42	187	72	14	9	1	6	79	58
香川県	1,130	174	717	67	172	5	41	8	7	-	89	66
愛媛県	1,510	335	798	131	246	8	36	11	5	3	144	88
高知県	503	91	259	47	106	8	25	25	-	21	91	74
福岡県	3,450	478	2,132	268	572	64	122	51	9	19	445	329
佐賀県	1,231	142	922	39	128	4	34	6	1	4	82	55
長崎県	1,162	214	658	148	142	9	52	21	2	13	164	126
熊本県	1,455	208	1,026	86	135	3	62	24	9	9	200	173
大分県	1,430	156	1,022	93	159	6	39	9	-	6	117	94
宮崎県	649	137	319	63	130	7	31	12	4	5	121	100
鹿児島県	836	151	483	95	107	38	55	21	6	8	188	163
沖縄県	332	17	98	192	25	4	15	10	2	3	95	74

（注）平成 24 年は民間企業だけの調査のため，公営の火葬・墓地管理業，冠婚葬祭業は含まれない。

出典：平成 24 年「経済センサス活動調査」（総務省）

(2) 国勢調査（総務省）

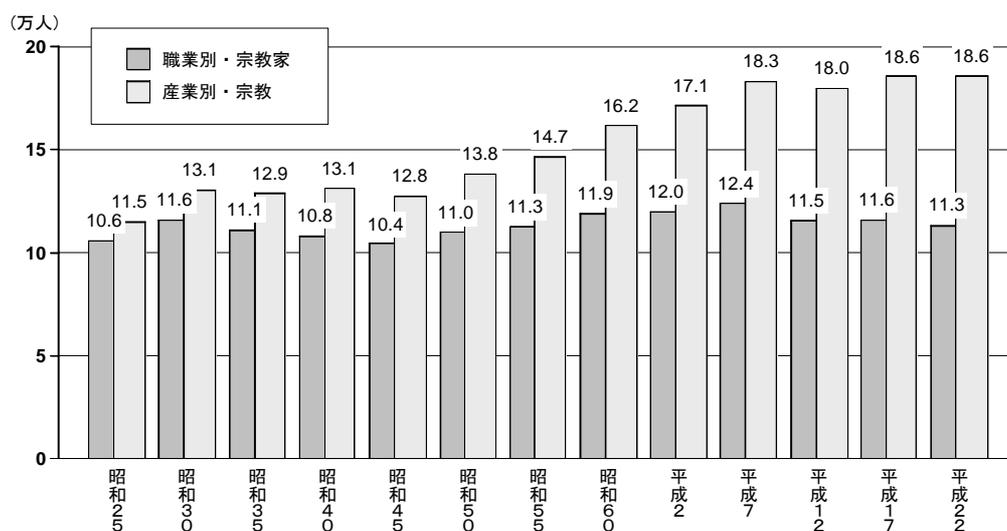
平成 22 年の「国勢調査」によると、職業別（小分類）集計で、自らの職業を「宗教家」とした人は約 11.3 万人、就業者総数に占める割合は 0.19%である。また、宗教関連の職業として「葬儀師、火葬作業員」は、約 4.7 万人である。

また、産業別（小分類）集計で、「宗教」に従事する人は約 18.6 万人で、就業者総数に占める割合は 0.31%である。また、宗教関連産業の「火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業」に従事する人は、約 14.5 万人である。

戦後の推移を見ると、職業別の「宗教家」は、昭和 25 年には約 10.6 万人で、就業者総数に占める割合は 0.30%であった。人数ではその後、増減しつつも 11 万人以上の水準を維持しているが、就業者総数に占める割合では、減少傾向を続け、平成 2 年以降 0.20%を割り込んでいる。

一方、産業別の「宗教」に従事する人は、昭和 25 年には約 11.5 万人で就業者総数に占める割合は 0.32%であった。人数では就業者総数の増加に伴って増加して、平成 7 年以降はほぼ 18 万人以上の水準を維持し、就業者総数に占める割合では、昭和 45 年に 0.24%まで減少したが、その後増加傾向が続き、平成 22 年には 0.31%になっている。

図 4-8 「宗教家」及び「宗教」就業者数の推移（昭和 25～平成 22 年）



出典：各年「国勢調査」（総務省）より作成

表 4-8 宗教家、葬儀師・火葬作業員（職業別）就業者数の推移（昭和 25～平成 22 年）

(単位 人)

各年 10 月 1 日現在

年	総数	うち雇業者 (役員を含む)	宗教家	総数に 占める割合 (%)	うち雇業者 (役員を含む)	葬儀師・ 火葬作業員	
						うち雇業者 (役員を含む)	うち雇業者 (役員を含む)
昭和 25	35,575,000	...	106,000	0.30
昭和 30	39,261,351	17,971,868	115,692	0.29
昭和 35	43,719,070	23,638,320	111,190	0.25	92,950
昭和 40	47,633,380	28,973,065	108,250	0.23	74,015
昭和 45	52,468,135	33,898,420	104,255	0.20	47,520
昭和 50	53,015,430	36,830,210	109,775	0.21	56,720
昭和 55	55,778,235	40,042,791	112,608	0.20	55,122
昭和 60	58,336,129	44,209,794	118,667	0.20	71,718
平成 2	61,679,338	48,995,334	119,928	0.19	84,089
平成 7	64,181,893	52,567,191	123,901	0.19	90,439
平成 12	63,032,271	52,693,395	115,496	0.18	84,008	29,983	27,521
平成 17	61,530,202	52,023,608	115,699	0.19	84,292	38,130	35,709
平成 22	59,607,700	49,569,420	113,380	0.19	87,230	46,510	44,430

(注) 1. 就業者について、調査週間中その人が実際に従事していた仕事の種類によって分類したもの（休業者については、その人がふだん従事している仕事の種類）である。昭和 25 年は「宗教家及び宗教教師（学校を除く）」を「宗教家」としている。
2. 昭和 25 年は 14 歳以上、千人以下を四捨五入。昭和 25～40 年は沖縄県を除く。

出典：各年「国勢調査」（総務省）

表 4-9 宗教、火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業（産業別）就業者数の推移（昭和 25～平成 22 年）

(単位 人)

各年 10 月 1 日現在

年	総数	うち雇業者 (役員を含む)	宗教	総数に 占める割合 (%)	うち雇業者 (役員を含む)	火葬・墓地管 理業、冠婚葬 祭業	
						うち雇業者 (役員を含む)	うち雇業者 (役員を含む)
昭和 25	35,575,000	...	115,000	0.32
昭和 30	39,261,351	17,971,868	130,636	0.33	130,542
昭和 35	43,719,070	23,638,320	128,780	0.29	109,930
昭和 40	47,633,380	28,973,065	131,085	0.28	94,475
昭和 45	52,468,135	33,898,420	127,645	0.24	67,790
昭和 50	53,015,430	36,830,210	138,220	0.26	81,915
昭和 55	55,778,235	40,042,791	146,812	0.26	85,924
昭和 60	58,336,129	44,209,794	161,801	0.28	112,911
平成 2	61,679,338	48,995,334	171,278	0.28	133,380
平成 7	64,181,893	52,567,191	183,127	0.29	146,784
平成 12	63,032,271	52,693,395	179,896	0.29	141,110
平成 17	61,530,202	52,023,608	185,510	0.30	146,618	126,638	122,581
平成 22	59,607,700	49,569,420	185,580	0.31	152,660	145,380	142,090

出典：各年「国勢調査」（総務省）

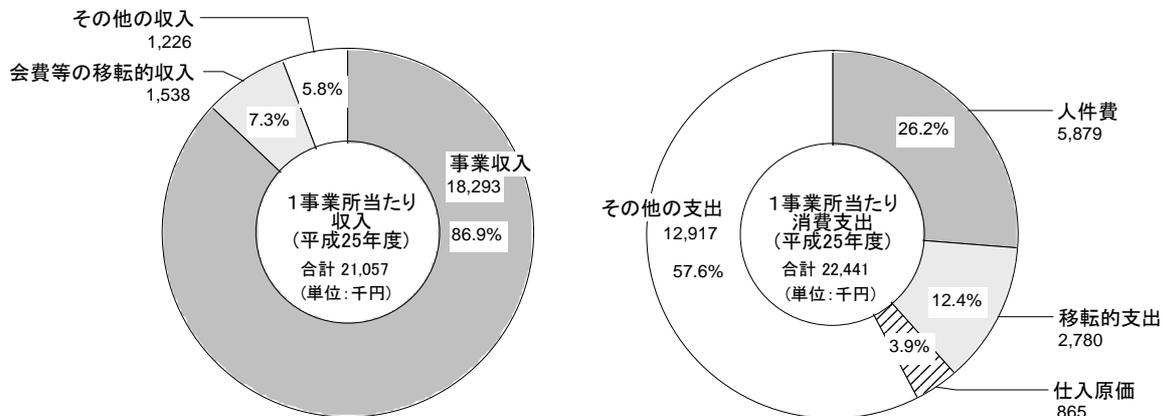
5. 宗教法人の財務

(1) 民間非営利団体実態調査（内閣府）

「民間非営利団体実態調査」は、民間の非営利事業を営む事業所の収入、経費及び投資の状況を調査するものである。平成 25 年度の調査は、平成 21 年度「経済センサス基礎調査」を基に、経営組織が民営のものうち「会社以外の法人」、「法人でない団体」を対象として、無作為抽出によって所定事業所を抽出したものである。

本調査より宗教法人の 1 事業所当たりの年間収入と消費支出を見ると、収入は 21,057,000 円で、内訳は事業収入 86.9%、会費等の移転的収入 7.3%、その他 5.8%である。消費支出は 22,441,000 円で、内訳は人件費 26.2%、移転的支出 12.4%、仕入原価 3.9%、その他 57.6%である。

図 5-1 宗教法人の 1 事業所当たり年間収入・消費支出の内訳（平成 25 年度）



出典：平成 25 年度「民間非営利団体実態調査」（内閣府）より作成

「その他の収入」には、利子収入、配当収入、賃貸料収入が含まれる。「その他の支出」には、消耗品費、光熱・水道料、印刷・製本費、賃借料費、減価償却費、租税・公課、支払利息、他の事業経費が含まれる。

表 5-1 従業者規模別 1 事業所当たり収入・支出の内訳（平成 25 年度）

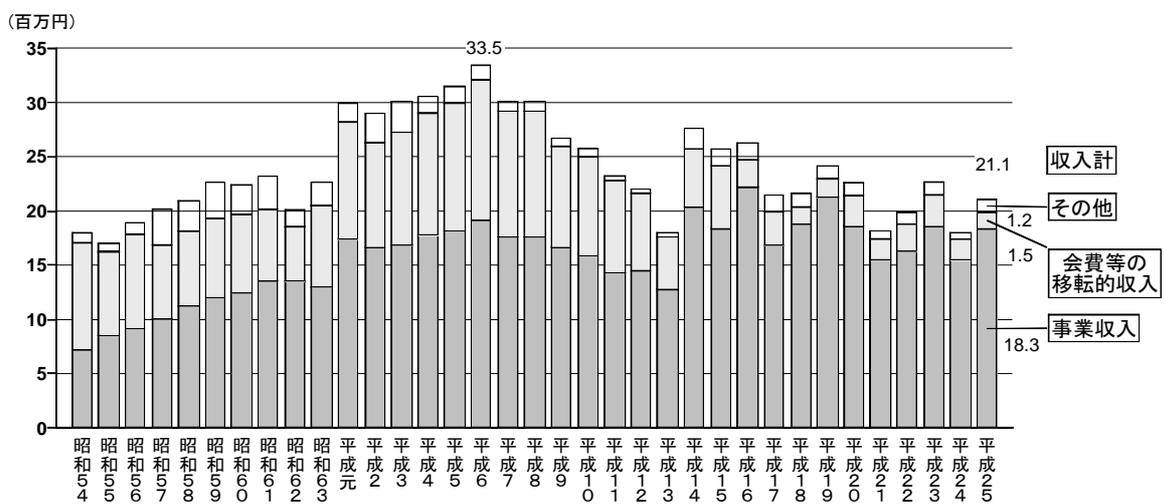
	1 事業所当たり収入・支出額（千円）					全事業所合計額 （百万円）
	全事業所	1~4 人	5~19 人	20~49 人	50 人以上	
収入計	21,057	10,057	65,858	305,275	1,568,290	1,953,742
会費等の移転的収入	1,538	557	1,796	69,111	173,796	142,665
事業収入	18,293	9,093	63,550	231,462	1,058,781	1,697,287
利子収入	412	94	39	1,944	133,546	38,198
配当収入	499	13	259	1,523	194,374	46,333
賃貸料収入	315	300	214	1,235	7,793	29,259
消費支出計	22,441	15,211	52,656	259,665	862,038	2,081,946
仕入原価	865	378	3,980	15,079	17,753	80,285
消耗品費	1,301	1,311	890	2,153	12,170	120,722
光熱・水道料	1,492	1,304	1,992	8,019	34,034	138,395
印刷・製本費	259	226	204	2,815	8,034	24,060
移転的支出	2,780	1,433	7,615	61,295	151,185	257,898
人件費	5,879	2,718	20,775	93,867	348,253	545,462
賃借料計	410	318	505	2,059	26,760	37,974
減価償却費	275	38	1,586	846	35,080	25,502
租税・公課	441	413	214	1,857	16,550	40,911
支払利息	141	48	978	281	461	13,042
他の事業経費	8,598	7,024	13,917	71,394	211,758	797,695
投資支出計	1,718	1,126	3,347	8,185	143,205	159,485
非営利会計	1,694	1,126	3,342	8,178	132,950	157,221
営利会計	24	0	5	7	10,255	2,264

出典：平成 25 年度「民間非営利団体実態調査」（内閣府）

宗教法人の1事業所当たりの収入額は、昭和54年からの推移を見ると、当初2,000万円前後であったが、平成元～8年に3,000万円前後に増加した。その期間は「会費等の移転的収入」が増加していることが目立っている。平成9年以降、事業収入はそれほど減少せず、むしろ平成14年以降は事業収入の増加が目立つが、移転的収入が減少しているため、全体としては2,000万円前後まで減少している。

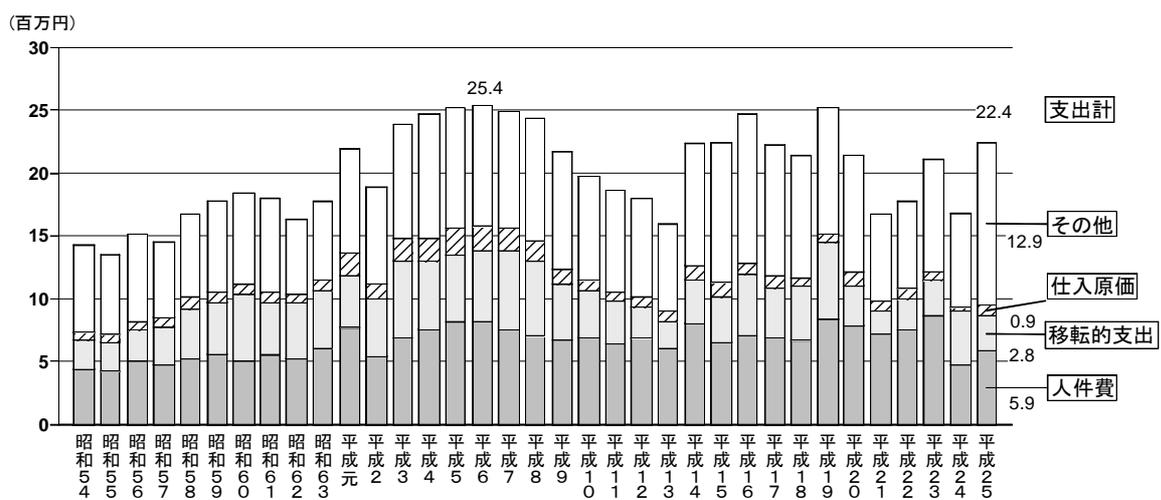
一方、消費支出額の推移を見ると、当初1,500万円前後であったが、平成3～8年には2,500万円前後まで増加している。その後減少傾向が続き、平成13年には1,600万円まで減少した。平成14年からは2,000万円前後で推移している。

図5-2 宗教法人の1事業所当たり収入額の推移（昭和54～平成25年度）



出典：各年「民間非営利団体実態調査」（内閣府）より作成

図5-3 宗教法人の1事業所当たり消費支出額の推移（昭和54～平成25年度）



出典：各年「民間非営利団体実態調査」（内閣府）より作成

表 5-2 民間非営利団体「宗教」の収入、支出額の推移（1事業所当たり、昭和 54～平成 25 年度）

(単位 千円)

年度	会費等の移転的収入	事業収入	その他	収入計	仕入原価	移転的支出	人件費	その他	消費支出計	非営利会計	営利会計	投資支出計
昭和 54	9,810	7,283	861	17,955	646	2,249	4,431	6,950	14,277	7,846	25	7,872
昭和 55	7,680	8,523	785	16,987	625	2,367	4,207	6,314	13,514	1,519	205	1,724
昭和 56	8,654	9,203	1,046	18,904	649	2,448	5,050	6,992	15,139	1,542	424	1,966
昭和 57	6,779	10,121	3,276	20,177	839	2,964	4,788	5,933	14,524	1,888	42	1,930
昭和 58	6,830	11,230	2,867	20,928	917	3,959	5,264	6,638	16,779	6,463	147	6,611
昭和 59	7,231	12,050	3,338	22,619	789	4,139	5,599	7,281	17,808	3,573	193	3,767
昭和 60	7,182	12,419	2,775	22,377	735	5,357	5,045	7,321	18,459	1,853	77	1,930
昭和 61	6,601	13,589	3,016	23,207	811	4,198	5,522	7,468	18,000	1,113	18	1,131
昭和 62	5,011	13,504	1,625	20,140	649	4,402	5,284	6,027	16,362	1,999	41	2,040
昭和 63	7,660	12,899	2,044	22,602	787	4,689	6,024	6,240	17,740	1,680	104	1,784
平成元	10,685	17,491	1,741	29,918	1,825	4,190	7,665	8,313	21,994	2,647	250	2,896
平成 2	9,705	16,641	2,626	28,972	1,184	4,600	5,438	7,617	18,839	3,137	13	3,150
平成 3	10,332	16,889	2,907	30,127	1,811	6,203	6,864	8,995	23,872	2,937	56	2,993
平成 4	11,353	17,717	1,479	30,549	1,950	5,323	7,586	9,790	24,650	2,251	144	2,396
平成 5	11,771	18,136	1,501	31,408	2,104	5,410	8,125	9,582	25,221	1,959	20	1,979
平成 6	12,869	19,240	1,374	33,483	1,892	5,622	8,261	9,615	25,390	2,431	154	2,585
平成 7	11,582	17,608	883	30,074	1,700	6,340	7,568	9,282	24,890	2,094	129	2,223
平成 8	11,601	17,604	924	30,129	1,590	5,993	7,007	9,757	24,347	2,005	489	2,494
平成 9	9,320	16,702	657	26,679	1,272	4,414	6,706	9,279	21,663	2,332	25	2,356
平成 10	9,157	15,881	715	25,753	764	3,707	6,973	8,332	19,775	3,615	60	3,675
平成 11	8,579	14,289	371	23,238	745	3,415	6,389	8,095	18,644	2,523	45	2,567
平成 12	7,124	14,491	394	22,009	847	2,471	6,817	7,818	17,953	1,961	36	1,997
平成 13	4,931	12,693	369	17,993	757	2,216	6,053	6,885	15,911	931	356	1,287
平成 14	5,384	20,351	1,854	27,589	1,138	3,477	8,089	9,620	22,324	3,893	548	4,441
平成 15	5,821	18,332	1,568	25,721	1,152	3,481	6,613	11,233	22,479	1,698	772	2,470
平成 16	2,620	22,140	1,511	26,271	959	4,862	7,075	11,761	24,657	3,142	669	3,811
平成 17	3,041	16,840	1,531	21,412	896	4,000	6,910	10,491	22,297	1,140	12	1,152
平成 18	1,640	18,792	1,159	21,591	584	4,374	6,660	9,738	21,356	1,130	90	1,220
平成 19	1,605	21,316	1,246	24,167	669	6,113	8,377	10,054	25,213	1,748	▲48	1,700
平成 20	2,764	18,628	1,169	22,561	1,004	3,144	7,931	9,339	21,418	1,719	283	2,002
平成 21	1,958	15,481	707	18,146	824	1,803	7,242	6,892	16,761	1,820	▲19	1,801
平成 22	2,441	16,331	1,096	19,868	810	2,399	7,557	6,944	17,710	1,665	212	1,877
平成 23	2,820	18,682	1,229	22,731	728	2,800	8,639	8,968	21,135	1,370	23	1,393
平成 24	2,007	15,414	593	18,014	241	4,288	4,744	7,579	16,852	957	0	957
平成 25	1,538	18,293	1,226	21,057	865	2,780	5,879	12,917	22,441	1,694	24	1,718

出典：各年「民間非営利団体実態調査」（内閣府）

(2) 法人土地・建物基本調査（国土交通省）

平成20年の国土交通省の「法人土地・建物基本調査」（抽出調査）によると、宗教法人総数に占める土地を所有する宗教法人数の割合は85.6%であり、他業種と比較して非常に高い。これは、宗教法人の特性として、礼拝施設に係る不動産を自己所有している事例が多いためと考えられる。また、全業種の土地を所有する法人の中で、宗教法人が占める割合は17.7%である。一方、所有する土地の面積で比較すると、宗教法人の所有土地の総面積が占める割合は全業種の8.2%であり、1法人当たりの所有面積18,455㎡は全業種の平均値39,992㎡よりかなり低い。

前回調査（平成15年）と比較すると、土地を所有する法人数の全業種に占める割合は13.7%から17.7%へと増加しているが、土地所有率、所有土地の総面積が全業種に占める割合、1法人当たりの平均所有面積はいずれも減少している。

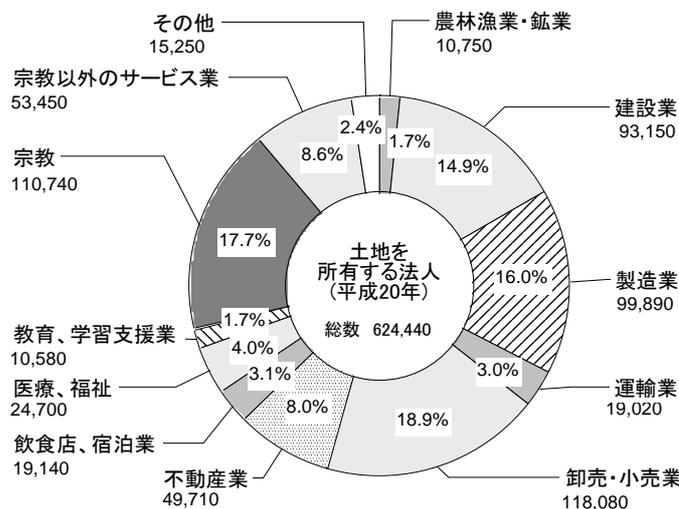
表 5-3 宗教法人の土地所有状況の推移（平成15、20年）

各年1月1日現在

年	宗教法人 総数	土地を 所有する 法人数	土地所有率		所有土地の 総面積 (㎡)	全業種に 占める 割合		1法人当たりの 平均所有面積 (㎡)
			(%)	全業種に 占める 割合 (%)		(%)	(%)	
平成15	97,850	87,880	89.8	13.7	2,036,816,000	9.1	23,178	
平成20	129,380	110,740	85.6	17.7	2,043,722,000	8.2	18,455	

出典：各年「法人土地・建物基本調査」（国土交通省）

図 5-4 業種別土地所有法人の状況（平成20年）



(注) その他には、電気・ガス熱供給・水道業、情報通信業、金融・保険業、複合サービス事業を含む。

出典：平成20年「法人土地・建物基本調査」（国土交通省）より作成

表 5-4 法人業種別土地所有法人数、所有土地の面積（平成 20 年）

平成 20 年 1 月 1 日現在

法人業種 計	法人総数	土地を所有する法人数		所有土地の総面積 (㎡)	1 法人当たり 所有面積 (㎡)
		土地を所有する 法人数	土地 所有率 (%)		
法人業種 計	1,810,950	624,440	34.5	24,972,328,000	39,992
農業	15,080	6,180	41.0	1,208,183,000	195,652
林業	3,180	2,260	71.1	3,156,461,000	1,397,267
漁業	2,890	1,030	35.6	12,292,000	11,905
鉱業	2,250	1,280	56.9	285,915,000	223,850
建設業	292,690	93,150	31.8	1,020,493,000	10,956
製造業	268,930	99,890	37.1	5,470,719,000	54,768
電気・ガス熱供給・水道業	620	330	53.2	1,357,052,000	4,058,370
情報通信業	31,620	4,200	13.3	75,383,000	17,930
運輸業	48,810	19,020	39.0	1,161,546,000	61,083
卸売・小売業	438,970	118,080	26.9	1,708,391,000	14,469
金融・保険業	18,920	3,880	20.5	566,822,000	146,094
不動産業	108,820	49,710	45.7	1,566,290,000	31,510
飲食店、宿泊業	83,080	19,140	23.0	310,052,000	16,197
医療、福祉	79,200	24,700	31.2	207,106,000	8,386
教育、学習支援業	22,750	10,580	46.5	1,737,854,000	164,285
複合サービス事業	15,720	6,840	43.5	1,024,400,000	149,867
サービス業	377,430	164,190	43.5	4,103,370,000	24,992
宗教	129,380	110,740	85.6	2,043,722,000	18,455

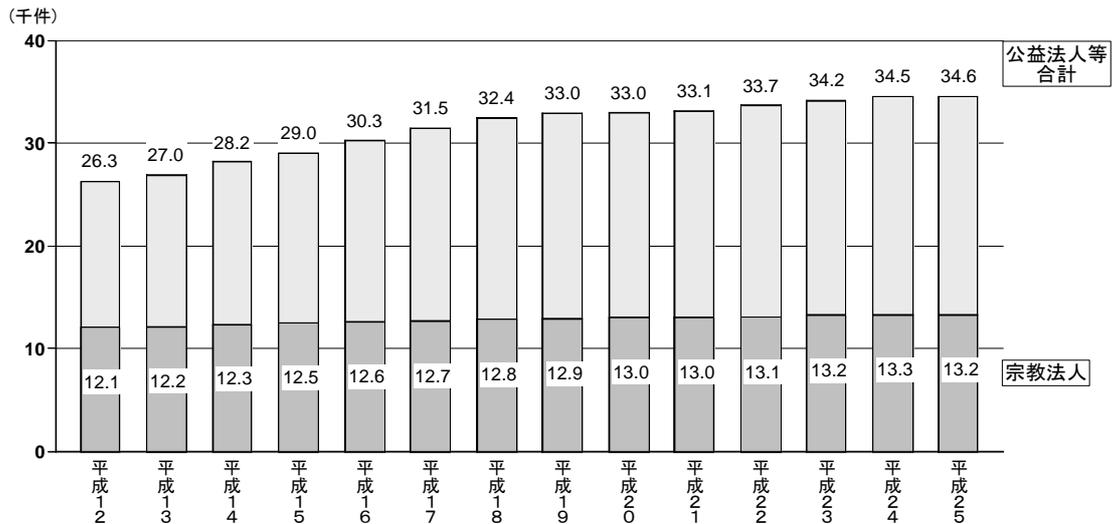
(注) 標本調査による推定値であるため、法人数及び件数は1位、面積は100位を四捨五入して、それぞれ10位、1000位までを有効数字として表章している。(ただし、1法人当たり平均所有面積及び1区画当たり平均面積を除く。)したがって、表中の個々の数字の合計は必ずしも総数と一致しない。

出典：平成 20 年「法人土地・建物基本調査」(国土交通省)

(3) 公益法人等の調査事績（国税庁）

国税庁は、宗教法人を含む公益法人等に対しても、法人税や源泉所得税等について厳正な調査を実施し、その事績の概要を毎年度取りまとめて公表している。平成 25 事務年度（平成 25 年 7 月～平成 26 年 6 月）の法人税の申告義務のある宗教法人数（公益事業以外の事業を行う宗教法人）は 13,236 件で、公開されている平成 12 事務年度からの推移を見ると平成 24 事務年度まで少しずつ増加している。

図 5-5 申告義務のある法人数の推移（平成 12～25 事務年度）



出典：各年「法人税等の調査事績」（国税庁）より作成

表 5-5 申告義務のある法人数の推移（平成 12～25 事務年度）

6月30日現在

事務年度	公益法人等 合計 (件)	前年増減 (%)	宗教法人 (件)	前年増減 (%)
平成 12	26,295	2.0	12,078	0.6
平成 13	26,950	2.5	12,170	0.8
平成 14	28,153	4.5	12,349	1.5
平成 15	29,044	3.2	12,514	1.3
平成 16	30,271	4.2	12,605	0.7
平成 17	31,507	4.1	12,691	0.7
平成 18	32,432	2.9	12,835	1.1
平成 19	32,978	1.7	12,907	0.6
平成 20	32,992	0.0	13,009	0.8
平成 21	33,123	0.4	13,021	0.1
平成 22	33,664	1.6	13,063	0.3
平成 23	34,233	1.7	13,202	1.1
平成 24	34,539	0.9	13,251	0.4
平成 25	34,595	0.2	13,236	▲ 0.1

出典：各年「法人税等の調査事績」（国税庁）

表 5-6 組織区分別法人税調査の状況（平成 24・25 事務年度）

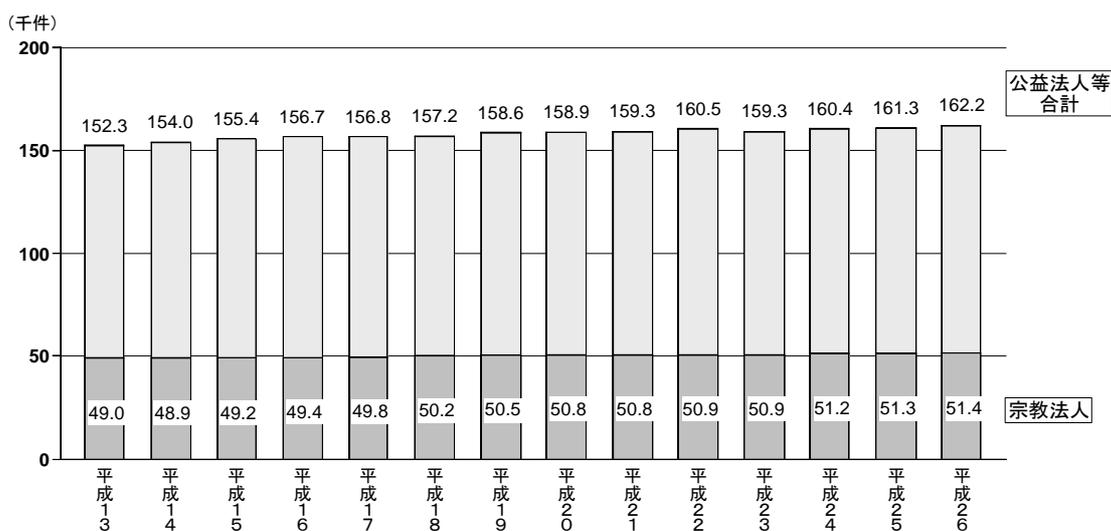
不正発見割合	平成 24 事務年度		平成 25 事務年度	
	割合 (%)	前年増減 (%)	割合 (%)	前年増減 (%)
公益法人等合計	3.4	▲ 1.4	4.8	1.4
宗教法人	5.2	▲ 1.8	6.3	1.1
財団・社団法人	2.0	▲ 1.6	3.9	1.9
社会福祉法人	0.0	▲ 2.6	2.0	2.0
学校法人	4.2	▲ 1.9	3.8	▲ 0.4
その他	2.8	1.2	4.3	1.5
調査 1 件当たりの申告漏れ所得金額	金額 (千円)	前年対比 (%)	金額 (千円)	前年対比 (%)
公益法人等合計	17,749	114.9	10,056	56.7
宗教法人	6,186	95.5	2,657	43.0
財団・社団法人	13,176	77.6	11,952	90.7
社会福祉法人	42,522	1,449.3	41,593	97.8
学校法人	13,782	33.7	12,297	89.2
その他	92,202	284.3	10,227	11.1
不正申告 1 件当たりの不正所得金額	金額 (千円)	前年対比 (%)	金額 (千円)	前年対比 (%)
公益法人等合計	10,037	23.1	6,190	61.7
宗教法人	14,920	34.0	2,377	15.9
財団・社団法人	5,263	58.6	5,342	101.5
社会福祉法人	0	0.0	1,918	—
学校法人	2,020	1.1	6,035	298.8
その他	344	1.0	34,752	10,102.3

(注) 公益法人等に対する法人税の実地調査件数は、平成 24 事務年度が 1,033 件、平成 25 年度が 757 件。

出典：「法人税等の調査事績」(国税庁)

また、給与所得の源泉徴収が義務付けられる宗教法人数は、平成 26 年 6 月 30 日現在では 51,394 件で、公開されている平成 13 年からの推移を見ると少しずつ増加している。

図 5-6 源泉徴収義務者数（給与所得）の推移（平成 13～26 年）



出典：各年「法人税等の調査事績」(国税庁)より作成

表 5-7 源泉徴収義務者数（給与所得）の推移（平成 13～26 年）

各年 6 月 30 日現在

年	公益法人等 合計 (件)	前年増減 (%)	宗教法人 (件)	前年増減 (%)
平成 13	152,291	1.0	48,987	0.3
平成 14	154,007	1.1	48,866	▲0.2
平成 15	155,431	0.9	49,196	0.7
平成 16	156,687	0.8	49,407	0.4
平成 17	156,784	0.1	49,781	0.8
平成 18	157,168	0.2	50,209	0.9
平成 19	158,557	0.9	50,504	0.6
平成 20	158,861	0.2	50,764	0.5
平成 21	159,258	0.2	50,848	0.2
平成 22	160,525	0.8	50,913	0.1
平成 23	159,297	▲0.8	50,924	0.0
平成 24	160,366	0.7	51,217	0.6
平成 25	161,276	0.6	51,337	0.2
平成 26	162,175	0.6	51,394	0.1

出典：各年「法人税等の調査事績」（国税庁）

表 5-8 組織区別源泉所得税等の実地調査の状況（平成 24・25 事務年度）

源泉所得税等の実地調査の非違割合	平成 24 事務年度		平成 25 事務年度	
	割合 (%)	前年増減 (%)	割合 (%)	前年増減 (%)
公益法人等合計	56.2	2.4	59.9	3.7
宗教法人	65.5	3.5	66.3	0.8
財団・社団法人	32.0	▲ 1.9	38.2	6.2
社会福祉法人	70.4	▲ 0.9	72.8	2.4
学校法人	64.1	3.2	69.1	5.0
その他	36.0	▲ 2.8	37.9	1.9
源泉所得税等の実地調査の非違 1 件当たりの 追徴税額	金額 (千円)	前年対比 (%)	金額 (千円)	前年対比 (%)
公益法人等合計	1,121	132.3	949	84.7
宗教法人	1,363	140.5	1,071	78.6
財団・社団法人	700	66.0	1,028	146.9
社会福祉法人	588	130.1	595	101.2
学校法人	1,542	153.0	1,119	72.6
その他	1,006	143.7	1,008	100.2

(注) 1. 公益法人等に対する源泉所得税等の実地調査件数は、平成 24 事務年度が 4,099 件、平成 25 事務年度が 3,660 件。

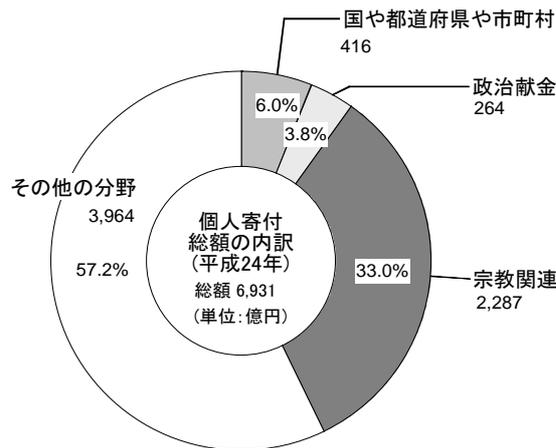
2. 平成 25 年 1 月 1 日以後生ずる所得に係る追徴税額から、復興特別所得税が含まれている。

出典：「法人税等の調査事績」（国税庁）

(4) 寄付白書（日本ファンドレイジング協会）

特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会の『寄付白書 2013』によると、平成 24 年の個人寄付の総額は 6,931 億円と推計され、個人が寄付をする対象の分野別では「宗教関連」への寄付が最も多く、2,287 億円と総額の 33.0%を占めている。なお公用文では「寄附」と表記するが、ここは典拠した資料に準じて「寄付」とする。

図 5-7 個人寄付総額の内訳（平成 24 年）



出典：『寄付白書 2013』（日本ファンドレイジング協会）より作成

表 5-9 寄付、会費の分野別総額（平成 24 年）

	寄付		会費		寄付+会費	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
国や都道府県や市町村	416	6.0	-	-	416	4.1
政治献金	264	3.8	91	2.8	355	3.5
宗教関連	2,287	33.0	543	16.8	2,829	27.9
共同募金会	177	2.6	-	-	177	1.7
日本赤十字社	146	2.1	81	2.5	226	2.2
自治会、町内会など	387	5.6	1,420	44.0	1,807	17.8
まちづくり・まちおこし	42	0.6	26	0.8	68	0.7
緊急災害支援	665	9.6	54	1.7	719	7.1
国際協力	665	9.6	141	4.4	806	7.9
芸術文化・スポーツ	150	2.2	81	2.5	231	2.3
教育・研究	587	8.5	169	5.2	756	7.4
雇用促進・雇用支援	6	0.1	2	0.1	8	0.1
保健・医療・福祉	132	1.9	31	1.0	163	1.6
子供・青少年育成	213	3.1	34	1.1	247	2.4
自然・環境保全	98	1.4	38	1.2	136	1.3
権利擁護・権利支援	56	0.8	9	0.3	65	0.6
業界団体・商業団体・労働組合	38	0.5	303	9.4	341	3.4
社会貢献活動の中間支援	270	3.9	143	4.4	412	4.1
その他	332	4.8	62	1.9	394	3.9
合計	6,931	100.0	3,227	100.0	10,158	100.0

(注) 推計の基礎となっている「全国寄付実態調査」は、平成 25 年 3 月、全国の 20～79 歳の男女を対象とし、インターネット調査によって行われた。(標本数 10,180, 有効回答数 7,046)

出典：『寄付白書 2013』（日本ファンドレイジング協会）

『寄付白書』においては、「会費」の額も調査し、「寄付」と「会費」を別に集計している。平成24年の「会費」の総額は、3,227億円で、分野別では「自治会、町内会など」が最も多く、1,420億円で44.0%を占め、次いで「宗教関連」が543億円で16.8%を占める。更に「寄付+会費」の総額では、「宗教関連」が最も多く、2,829億円で全体の27.8%を占める。（宗教関連の寄付にはお布施や謝金を含まず、宗教団体への献金や檀家や氏子になっている寺院・神社への寄付、祭礼への寄付、さい銭を含む。）

平成24年の1人当たりの寄付平均支出額は、15,457円であった。分野別では「宗教関連」が最も高く40,286円であり、他分野より高額の寄付者が多いことがわかる。

表 5-10 1人当たりの寄付、会費平均支出額の推移（平成21～24年）

年	寄付 (円)		会費 (円)	
	全分野	宗教関連	全分野	宗教関連
平成21	14,070	50,236	13,698	31,661
平成22	13,174	35,926	8,106	13,367
平成23	14,273	46,889	11,000	24,046
平成24	15,457	40,286	10,025	20,477

出典：各年『寄付白書』（日本ファンドレイジング協会）

6. 宗教に関する国民の意識と行動

(1) 日本人の国民性調査（統計数理研究所）

統計数理研究所の「日本人の国民性調査」は、昭和28年から5年ごとに調査を実施しており、初回から数えて60年目の平成25年に第13次調査を行った。調査は、基本的には同じ調査手法・同じ質問項目で実施している。20歳以上（ただし第11次調査以降は20歳以上80歳未満）の男女個人を調査対象としている。

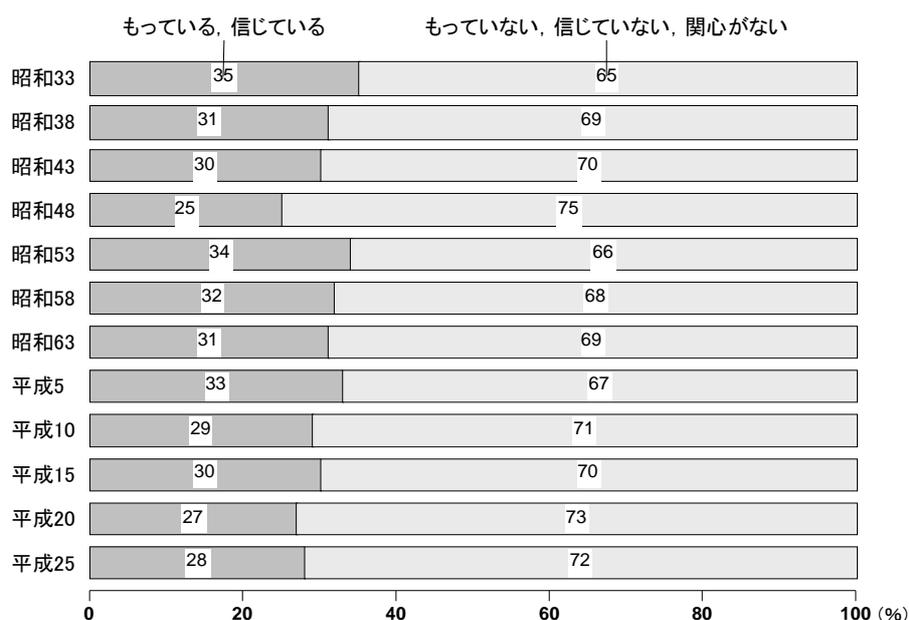
長期にわたる継続質問項目によって、日本人の“ものの考え方”の変化の様相を明らかにすること、及び、従来との継続を図りながら将来の新しい動向を探り、それに備えることをねらいにしており、このため毎回新しい調査項目や、必ずしも継続的に調査はしていないが過去に質問したことのある項目を入れて調査している。宗教一般に関わる項目は、以下の5つである。

① 宗教を信じるか

「宗教についておききたいのですが、例えば、あなたは、何か信仰とか信心とかを持っていますか？」という設問に、「もっている、信じている」、「もっていない、信じていない、関心がない」のどちらかを答えるものである。

直近の平成25年（第13次）調査では、「もっている、信じている」が28%、「もっていない、信じていない、関心がない」が72%である。全体の3割程度が宗教を信じていると答えている。かつて昭和33年（第2次）から昭和48年（第5次）まで「信じている」が35%から25%まで減少していたが、いったん昭和53年（第6次）に34%へと回復した。しかしその後、微減傾向に戻り、直近の28%に至っている。

図6-1 「宗教を信じるか」に関する意識の推移（昭和33～平成25年）



出典：各年「日本人の国民性調査」（統計数理研究所）より作成

表 6-1 「宗教を信じるか」に関する意識の推移（昭和 33～平成 25 年）

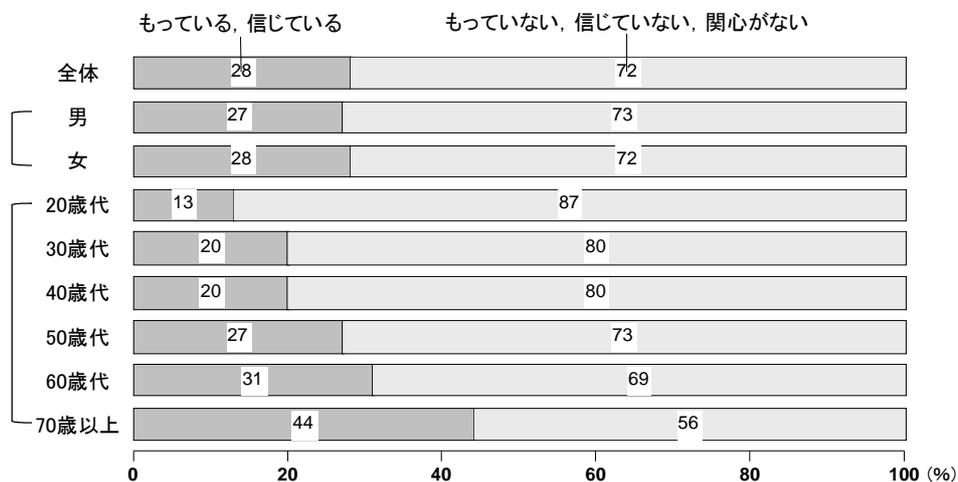
(回答者数に対する構成比, 単位 %)

年	回答者数 (人)	もっている, 信じている	もっていない, 信じていない, 関心がない
昭和 33	920	35	65
昭和 38	2,698	31	69
昭和 43	3,033	30	70
昭和 48	3,055	25	75
昭和 53	2,032	34	66
昭和 58	2,256	32	68
昭和 63	1,858	31	69
平成 5	1,833	33	67
平成 10	1,339	29	71
平成 15	1,192	30	70
平成 20	1,729	27	73
平成 25	1,591	28	72

出典：各年「日本人の国民性調査」（統計数理研究所）

「もっている、信じている」は、男女別では女性の方が高い。直近では 1 ポイント、前回は 4 ポイント、前々回は 8 ポイント高い。年代で比べると、年代が上るにつれて高くなっている。20 歳代では 13%，70 歳代以上では 44%である。この傾向は、過去の調査においても一貫して見られるが、年代による差は縮小傾向にあり、特に 70 歳以上では平成 15 年まで約半数以上が信じていたが、平成 20 年では 10 ポイントも下げ、41%になった。

図 6-2 「宗教を信じるか」に関する意識（全体・男女・年代別、平成 25 年）



出典：平成 25 年「日本人の国民性調査」（統計数理研究所）より作成

表 6-2 「宗教を信じるか」に関する男女・年代別意識の推移（昭和 33～平成 25 年）

(回答者数に対する構成比, 単位 %)

年	男女別				年代別											
	男		女		20 歳代		30 歳代		40 歳代		50 歳代		60 歳代		70 歳以上	
	信じている	信じていない	信じている	信じていない												
昭和 33	34	66	35	65	14	86	30	70	41	59	51	49	66	34	63	37
昭和 38	28	72	33	67	13	87	20	80	40	60	43	57	54	46	58	42
昭和 43	30	70	31	69	12	88	21	79	32	68	48	52	56	44	63	37
昭和 48	23	77	26	74	10	90	16	84	27	73	35	65	47	53	59	41
昭和 53	32	68	36	64	19	81	23	77	36	64	44	56	55	45	69	31
昭和 58	30	70	34	66	15	85	21	79	31	69	39	61	56	44	55	45
昭和 63	29	71	33	67	15	85	19	81	28	72	43	57	48	52	54	46
平成 5	33	67	33	67	19	81	29	71	27	73	34	66	48	52	59	41
平成 10	27	73	31	69	12	88	17	83	25	75	28	72	43	57	49	51
平成 15	26	74	34	66	7	93	22	78	23	77	31	69	40	60	51	49
平成 20	25	75	29	71	13	87	18	82	23	77	27	73	36	64	41	59
平成 25	27	73	28	72	13	87	20	80	20	80	27	73	31	69	44	56

(注) 「信じている」: もっている, 信じている, 「信じていない」: もっていない, 信じていない, 関心がない

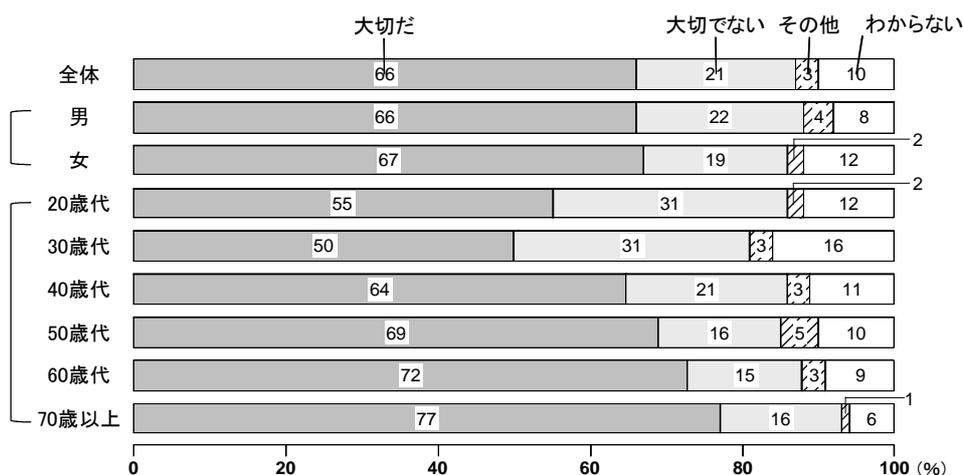
出典: 各年「日本人の国民性調査」(統計数理研究所)

② 「宗教心」は大切か

「それでは、いままでの宗教にはかかわりなく、「宗教的な心」というものを、大切だと思えますか、それとも大切だとは思いませんか？」という設問に、選択肢「大切だ」「大切でない」「その他(記入)」の中から答えるものである。

「宗教的な心」については、平成 25 年(第 13 次)調査では「大切だ」とするものが 66%、「大切でない」とするものが 21%である。全体の 7 割近くが宗教心は「大切」と答えている。「わからない」が比較的多く 10%ある。この項目は昭和 58 年(第 7 次)以降の項目ではあるが、それ以前は、前問「宗教を信じるか」で「信じていない」と答えた人にだけ同じ質問文で尋ねていた。昭和 53 年(第 6 次)以前は、宗教は「信じていな」くてもその 7 割以上の人々が宗教的な心は「大切だ」としている。昭和 58 年(第 7 次)以降は宗教を「信じている」人も含まれるようになったので、宗教心が「大切」は 8 割の支持となった。しかし、昭和 63 年(第 8 次)には 7 割前後に減少し、その後の 25 年間ほとんど変わらずこの水準で推移している。

図 6-3 「宗教心」は大切か」に関する意識（全体・男女・年代別、平成 25 年）



出典：平成 25 年「日本人の国民性調査」（統計数理研究所）より作成

表 6-3 「宗教心」は大切か」に関する意識の推移（昭和 58～平成 25 年）

(回答者数に対する構成比, 単位: %)

年	回答者数 (人)	大切だ	大切でない	その他	わからない
昭和 58	2,256	80	11	5	4
昭和 63	1,858	72	15	8	5
平成 5	1,833	72	14	3	11
平成 10	1,339	68	20	2	10
平成 15	1,192	70	15	3	12
平成 20	1,729	69	19	2	11
平成 25	1,591	66	21	3	10

出典：各年「日本人の国民性調査」（統計数理研究所）

表 6-4 「宗教心」は大切か」に関する男女・年代別意識の推移（昭和 58～平成 25 年）

(回答者数に対する構成比, 単位: %)

年	男女別				年代別											
	男		女		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳以上	
	大切だ	大切でない	大切だ	大切でない	大切だ	大切でない	大切だ	大切でない	大切だ	大切でない	大切だ	大切でない	大切だ	大切でない	大切だ	大切でない
昭和 58	79	12	81	10	67	17	77	14	81	10	85	7	91	5	85	7
昭和 63	71	16	73	14	52	24	69	17	75	13	81	11	79	12	83	9
平成 5	69	16	73	13	48	29	68	15	72	13	79	10	84	9	80	10
平成 10	69	19	67	20	40	38	62	25	68	17	72	19	78	12	81	12
平成 15	69	18	71	12	46	28	59	19	66	21	74	13	83	8	82	6
平成 20	68	20	70	17	45	34	57	22	67	20	75	17	79	12	79	12
平成 25	66	22	67	19	55	31	50	31	64	21	69	16	72	15	77	16

出典：各年「日本人の国民性調査」（統計数理研究所）

③ 「あの世」を信じるか

「あなたは「あの世」というものを、信じていますか？」という設問に、選択肢「信じる」、「どちらともきめかねる」、「信じてはいない」、「その他（記入）」の中から答えるものである。

この項目は昭和33年（第2次）に調査して以来、平成20年（第12次）に復活した項目である。平成25年（第13次）調査は、あの世を「信じる」が40%、「信じてはいない」が33%、「どちらともきめかねる」が19%となっていて、あの世を「信じる」、「信じてはいない」は拮抗している。50年前の昭和33年調査では、あの世を「信じる」が20%、「信じてはいない」が59%、「どちらともきめかねる」が12%であり、半世紀前と比べると、「信じる」がほぼ倍増、「信じてはいない」が半減近くとなり、大きな変化が見られる。

表 6-5 「「あの世」を信じるか」に関する意識の推移（昭和33、平成20、25年）

（回答者数に対する構成比，単位 %）

年	回答者数 (人)	信じる	どちらとも きめかねる	信じては いない	その他	わからない
昭和33	920	20	12	59	0	9
平成20	1,729	38	23	33	0	6
平成25	1,591	40	19	33	1	6

出典：各年「日本人の国民性調査」（統計数理研究所）

表 6-6 「「あの世」を信じるか」に関する男女・年代別意識の推移（昭和33、平成20、25年）

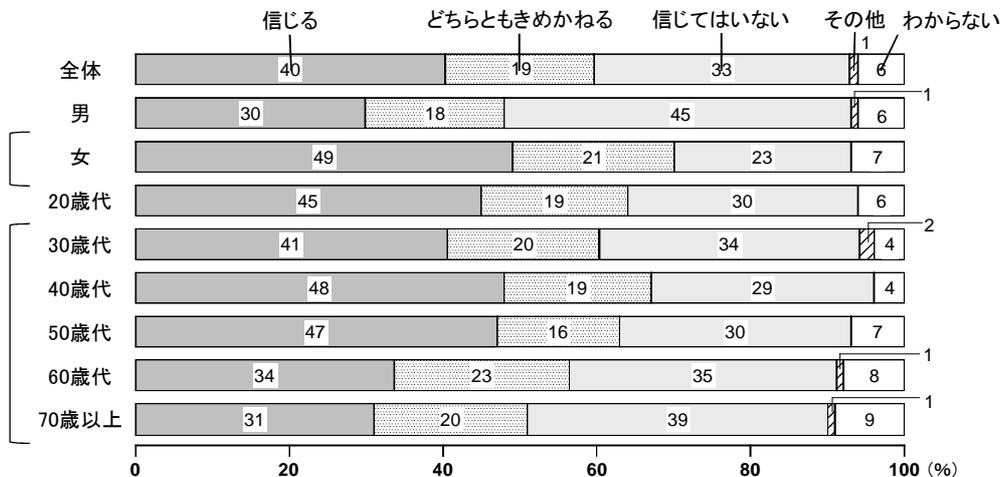
（回答者数に対する構成比，単位 %）

年	男女別						年代別																	
	男			女			20歳代			30歳代			40歳代			50歳代			60歳代			70歳以上		
	信じる	どちらとも	信じてない	信じる	どちらとも	信じてない	信じる	どちらとも	信じてない	信じる	どちらとも	信じてない	信じる	どちらとも	信じてない	信じる	どちらとも	信じてない	信じる	どちらとも	信じてない	信じる	どちらとも	信じてない
昭和33	17	12	64	23	12	55	13	12	67	14	13	65	21	12	60	29	11	52	39	8	36	37	21	24
平成20	32	20	42	44	25	24	49	18	30	40	23	29	41	24	28	36	22	36	31	24	36	36	25	32
平成25	30	18	45	49	21	23	45	19	30	41	20	34	48	19	29	47	16	30	34	23	35	31	20	39

（注）「どちらとも」：どちらともきめかねる、「信じてない」：信じてはいない

出典：各年「日本人の国民性調査」（統計数理研究所）

図 6-4 「「あの世」を信じるか」に関する意識（全体・男女・年代別，平成25年）



出典：平成25年「日本人の国民性調査」（統計数理研究所）より作成

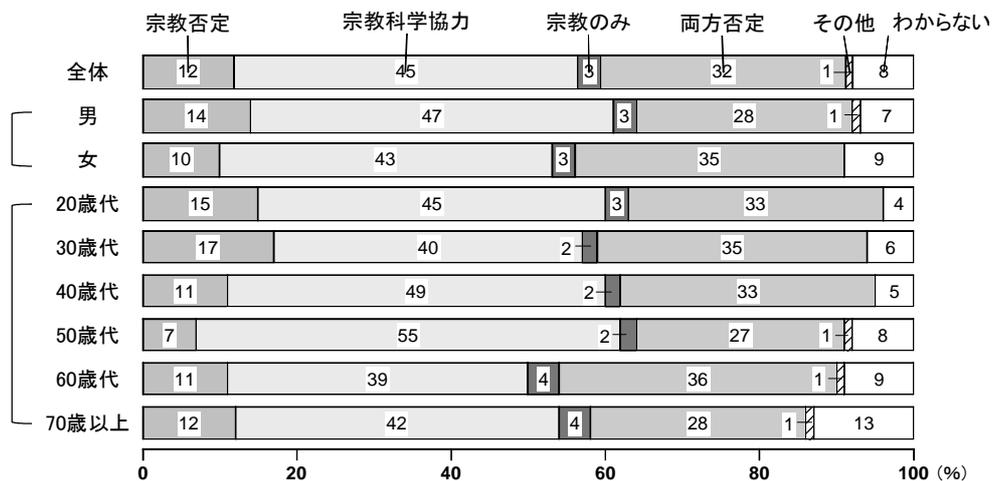
④ 宗教か科学か

「あなたは宗教というものについて、どう思いますか。次の4つの意見のうち、あなたの意見に1番近いと思うものを1つだけえらんで下さい」という設問に、以下の選択肢から選んで答えるものである。

- 1) 宗教というものは、人間を救うことはできない。人間を救うことのできるのは科学の進歩以外にはない
- 2) 人間の救いには科学の進歩と宗教の力が、たすけあってゆくことが必要である
- 3) 科学の進歩と人間の救いとは関係がない。人間を救うことができるのはただ宗教の力だけである
- 4) 科学が進歩しても、宗教の力でも、人間は救われるものではない
- 5) その他（記入）

この項目は昭和28年（第1次）、昭和58年（第7次）、平成20年（第12次）に調査されている。今回平成25年（第13次）は、「宗教と科学が助け合う」が45%で最も多く約半数、次いで「宗教も科学も否定」が32%、「宗教を否定・科学を肯定」が12%となっている。「宗教と科学が助け合う」は昭和28年には63%であったが、昭和58年には54%、平成20年には49%と、減少傾向にある。これを年齢別に見ると、「宗教と科学が助け合う」は30歳代での減少が著しい。一方、「宗教も科学も否定」は、昭和28年8%、昭和58年27%、平成20年32%となり、増加してきている。これは各年代にほぼ共通している。

図6-5 「宗教か科学か」に関する意識（全体・男女・年代別、平成25年）



出典：平成25年「日本人の国民性調査」（統計数理研究所）より作成

表 6-7 「宗教か科学か」に関する意識の推移（昭和 28～平成 25 年）

(回答者数に対する構成比, 単位 %)

年	回答者数(人)	宗教否定	宗教科学協力	宗教のみ	両方否定	その他	わからない
昭和 28	2,254	10	63	9	8	0	9
昭和 58	2,256	7	54	4	27	1	7
平成 20	1,573	9	49	2	32	1	8
平成 25	1,579	12	45	3	32	1	8

(注) 「宗教否定」: 宗教というものは、人間を救うことはできない。人間を救うことのできるのは科学の進歩以外にはない
 「宗教科学協力」: 人間の救いには科学の進歩と宗教の力が、たすけあってゆくことが必要である
 「宗教のみ」: 科学の進歩と人間の救いとは関係がない。人間を救うことができるのはただ宗教の力だけである
 「両方否定」: 科学が進歩しても、宗教の力でも、人間は救われるものではない

出典: 各年「日本人の国民性調査」(統計数理研究所)

表 6-8 「宗教か科学か」に関する男女・年代別意識の推移意識の推移（昭和 28～平成 25 年）

(回答者数に対する構成比, 単位 %)

年	男女別							
	男				女			
	宗教否定	宗教科学協力	宗教のみ	両方否定	宗教否定	宗教科学協力	宗教のみ	両方否定
昭和 28	13	64	8	9	8	63	10	6
昭和 58	9	53	5	27	6	55	4	27
平成 20	11	49	2	31	7	48	3	32
平成 25	14	47	3	28	10	43	3	35

年	年代別																							
	20歳代				30歳代				40歳代				50歳代				60歳代				70歳以上			
	宗教否定	宗教科学協力	宗教のみ	両方否定	宗教否定	宗教科学協力	宗教のみ	両方否定																
昭和 28	12	65	6	10	9	71	8	6	11	62	7	7	9	60	15	4	6	49	15	7	6	35	25	11
昭和 58	8	49	3	34	6	50	4	34	9	55	3	25	8	58	3	21	6	61	8	19	5	53	13	15
平成 20	13	34	1	44	9	48	2	32	5	58	1	30	6	50	4	34	12	47	2	28	12	49	5	24
平成 25	15	45	3	33	17	40	2	35	11	49	2	33	7	55	2	27	11	39	4	36	12	42	4	28

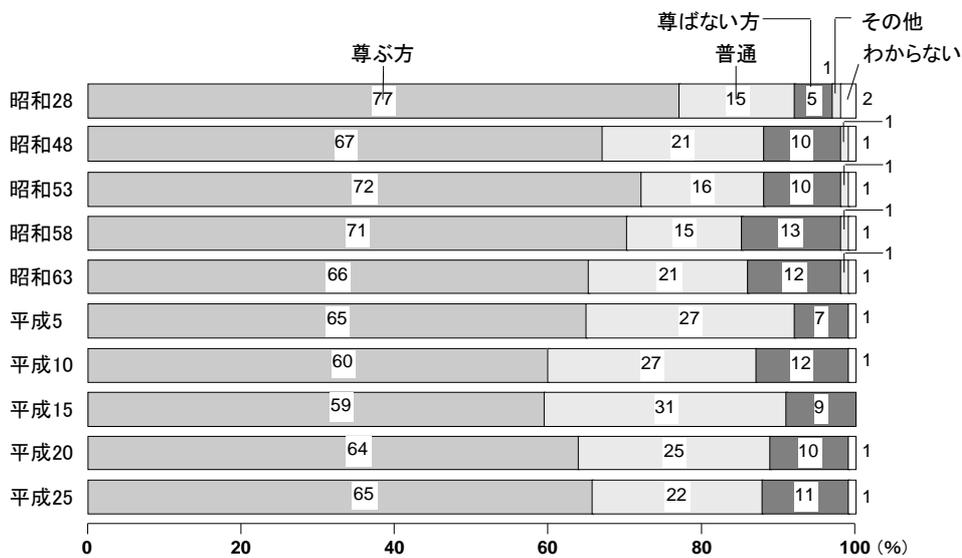
出典: 各年「日本人の国民性調査」(統計数理研究所)

⑤ 先祖を尊ぶか

「あなたはどちらかといえば、先祖を尊ぶ方ですか、それとも尊ばない方ですか？」という質問に対して、「尊ぶ方」、「ふつう」、「尊ばない方」、「その他（記入）」から回答するものである。

全体として、昭和28年からの推移を見ると、「尊ぶ方」という回答は昭和28年に77%であったが、平成15年には59%まで落ち込んだ。その後、やや増加し平成25年には65%になっている。

図6-6 「先祖を尊ぶか」に関する意識の推移（昭和28～平成25年）



出典：各年「日本人の国民性調査」（統計数理研究所）より作成

表6-9 「先祖を尊ぶか」に関する意識の推移（昭和28～平成25年）

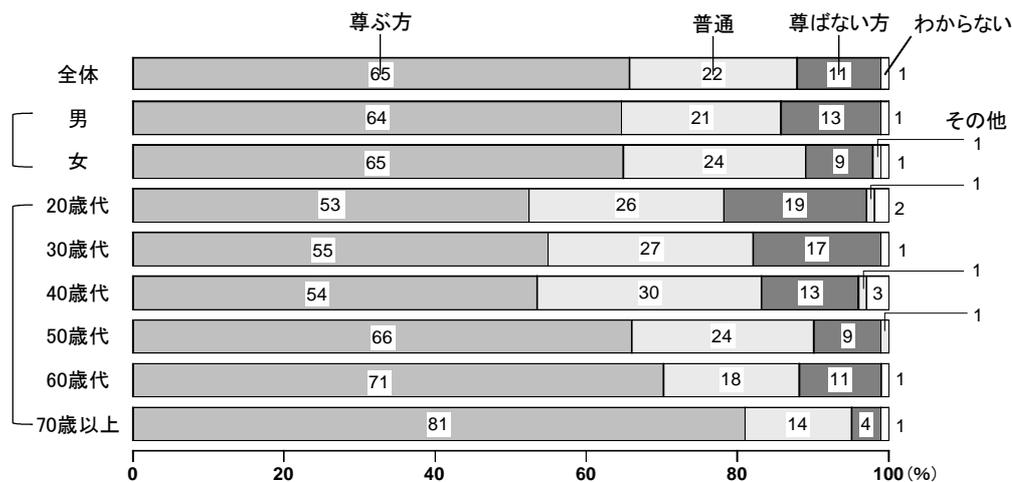
（回答者数に対する構成比，単位 %）

年	回答者数 (人)	尊ぶ方	普通	尊ばない方	その他	わからない
昭和28	2,254	77	15	5	1	2
昭和48	3,055	67	21	10	1	1
昭和53	2,032	72	16	10	1	1
昭和58	2,256	71	15	13	1	1
昭和63	1,858	66	21	12	1	1
平成5	1,833	65	27	7	0	1
平成10	1,339	60	27	12	0	1
平成15	1,192	59	31	9	0	0
平成20	1,729	64	25	10	-	1
平成25	1,591	65	22	11	0	1

出典：各年「日本人の国民性調査」（統計数理研究所）

男女別では、昭和 28 年以来、女性の方が「尊ぶ方」が多かったが、平成 25 年では男性との差は僅かになった。年代別に見ると、平成 25 年は、20～40 歳代は「尊ぶ方」が 53～55%であり、50 歳代で 66%，60 歳代で 71%，70 歳以上で 81%と年代が高くなるほど、「尊ぶ方」が多くなる傾向が見られる。20 歳代は平成 10 年に 29%まで落ち込み、その後増加して、平成 25 年に 50%を超えた。30 歳代は平成 15 年に 34%まで落ち込み、その後増加して、平成 20 年には 50%を超えている。一方、70 歳以上は、一貫して 80%を超えている。

図 6-7 「先祖を尊ぶか」に関する意識（全体・男女・年代別、平成 25 年）



出典：平成 25 年「日本人の国民性調査」（統計数理研究所）より作成

表 6-10 「先祖を尊ぶか」に関する男女・年代別意識の推移（昭和 28～平成 25 年）

(回答者数に対する構成比, 単位 %)

年	男女別						年代別																	
	男			女			20 歳代			30 歳代			40 歳代			50 歳代			60 歳代			70 歳以上		
	尊ぶ方	普通	尊ばない方	尊ぶ方	普通	尊ばない方	尊ぶ方	普通	尊ばない方	尊ぶ方	普通	尊ばない方	尊ぶ方	普通	尊ばない方	尊ぶ方	普通	尊ばない方	尊ぶ方	普通	尊ばない方	尊ぶ方	普通	尊ばない方
昭和 28	76	17	5	78	13	5	67	21	9	75	16	6	83	13	3	90	7	1	85	8	1	83	13	-
昭和 48	62	24	12	71	18	9	44	32	21	62	24	11	73	18	8	83	14	2	90	7	2	91	4	2
昭和 53	70	16	13	74	16	8	47	27	23	65	21	12	77	15	7	90	6	3	93	5	2	94	3	1
昭和 58	68	16	15	74	13	11	45	22	30	63	19	16	71	17	11	86	9	4	93	4	2	93	4	1
昭和 63	63	22	13	68	20	10	35	32	29	54	28	16	68	21	9	78	17	3	86	10	3	93	5	1
平成 5	65	25	9	66	28	6	41	40	20	55	35	10	63	31	5	76	19	4	83	16	2	86	12	2
平成 10	59	25	16	61	29	10	29	40	28	41	37	20	53	34	13	63	26	11	83	13	4	86	12	2
平成 15	56	32	12	62	31	7	31	50	18	34	52	13	53	32	15	65	28	7	78	18	3	84	15	1
平成 20	61	26	12	66	25	9	48	30	21	56	31	13	53	33	14	62	28	9	77	17	6	80	16	4
平成 25	64	21	13	65	24	9	53	26	19	55	27	17	54	30	13	66	24	9	71	18	11	81	14	4

出典：各年「日本人の国民性調査」（統計数理研究所）

(2) 読売新聞全国世論調査

読売新聞は過去 10 回、宗教と宗教的行為についての全国世論調査を実施した。その結果、「宗教を信じている」、「宗教は大切である」と思っている人の割合は、平成 7 年の、いわゆるオウム真理教事件の頃にいったん低下し、その後また増加している。

他方、宗教的行為と思われる初詣や墓参などの行為は、30 年間でむしろ徐々に増えてきている。

表 6-11 宗教観の変遷（昭和 54～平成 20 年）

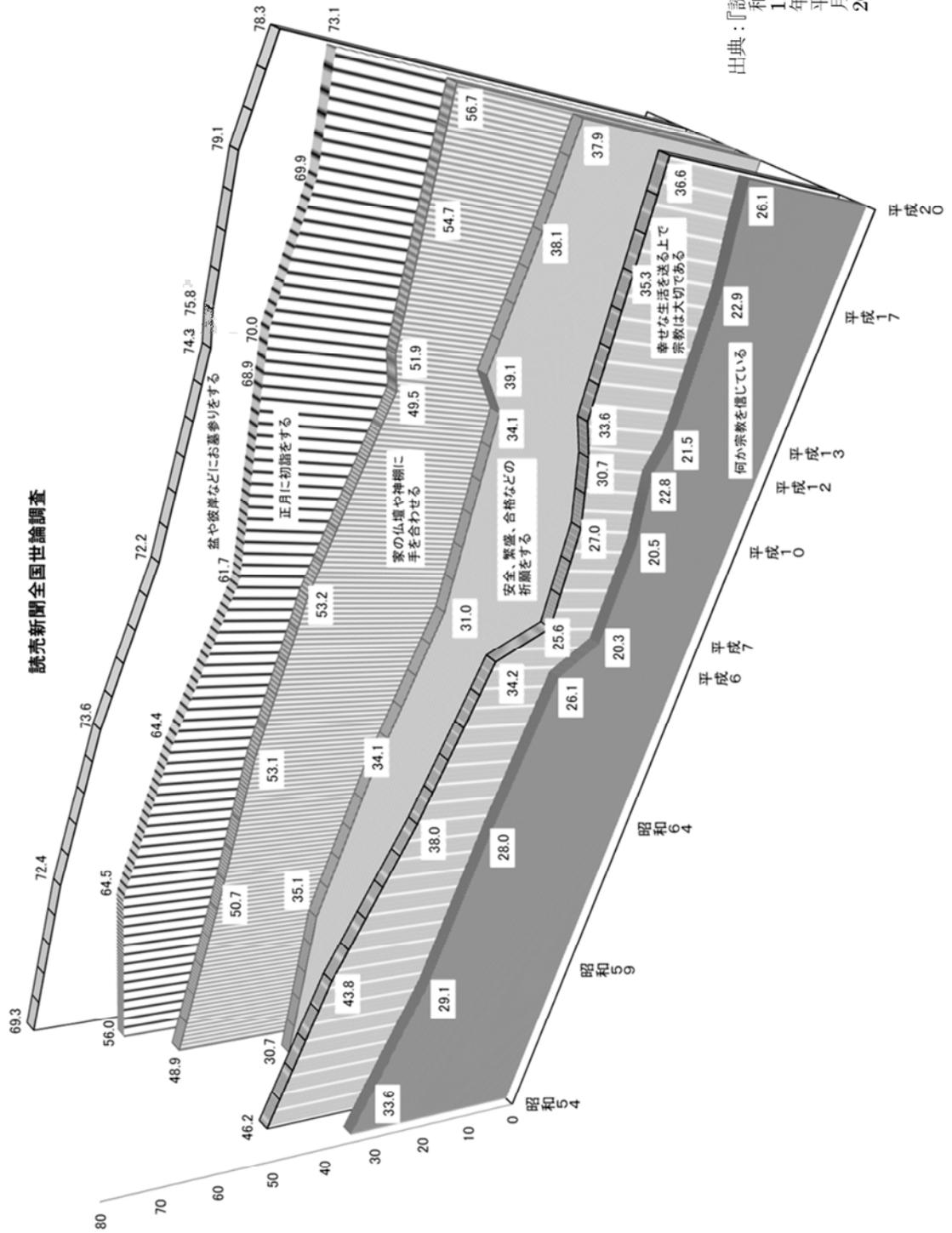
（回答者数に対する構成比，単位 %）

設問内容	何か宗教を信じていますか			幸せな生活を送る上で、 宗教は大切か			宗教に関することの中で、 現在あなたがなさっているもの（複数回答）			
	信じて いる	信じて いない	答え ない	大切で ある	そうは 思わ ない	答え ない	盆や彼岸 など にお墓参り	正月に 初詣	家の仏壇 や神棚に 手を合 わせる	安全、繁 盛、合格 などの 祈願をし に行く
昭和 54	33.6	59.4	6.9	46.2	35.9	17.9	69.3	56.0	48.9	30.7
昭和 59	29.1	66.2	4.6	43.8	41.2	15.0	72.4	64.5	50.7	35.1
昭和 64	28.0	69.4	2.6	38.0	54.9	7.1	73.6	64.4	53.1	34.1
平成 6	26.1	71.8	2.1	34.2	59.9	6.0	72.2	61.7	53.2	31.0
平成 7	20.3	78.6	1.1	25.6	70.5	3.9
平成 10	20.5	78.3	1.2	27.0	68.9	4.1
平成 12	22.8	76.6	0.6	30.7	64.8	4.5	74.3	68.9	49.5	34.1
平成 13	21.5	77.3	1.2	33.6	61.7	4.7	75.8	70.0	51.9	39.1
平成 17	22.9	75.4	1.7	35.3	60.3	4.3	79.1	69.9	54.7	38.1
平成 20	26.1	71.9	2.1	36.6	59.1	4.3	78.3	73.1	56.7	37.9

（注）平成 7 年、平成 10 年の調査では、「宗教に関することの中で、現在あなたがなさっているもの」の質問は設定されていない。

出典：『読売新聞』昭和 54 年 8 月 20 日，昭和 59 年 8 月 20 日，平成元年 10 月 11 日，平成 6 年 7 月 3 日，平成 7 年 6 月 27 日，平成 10 年 5 月 30 日，平成 12 年 3 月 2 日，平成 13 年 12 月 28 日，平成 17 年 9 月 2 日，平成 20 年 5 月 30 日より作成（記事利用承諾番号 No.1141855）

図 6-8 宗教観の変遷（昭和54～平成20年）



出典：『読売新聞』昭和54年8月20日、昭和59年8月20日、平成元年10月11日、平成6年7月3日、平成7年6月27日、平成10年5月30日、平成12年3月2日、平成13年12月28日、平成17年9月2日、平成20年5月30日より作成

(記事利用承諾番号 No.1141855)

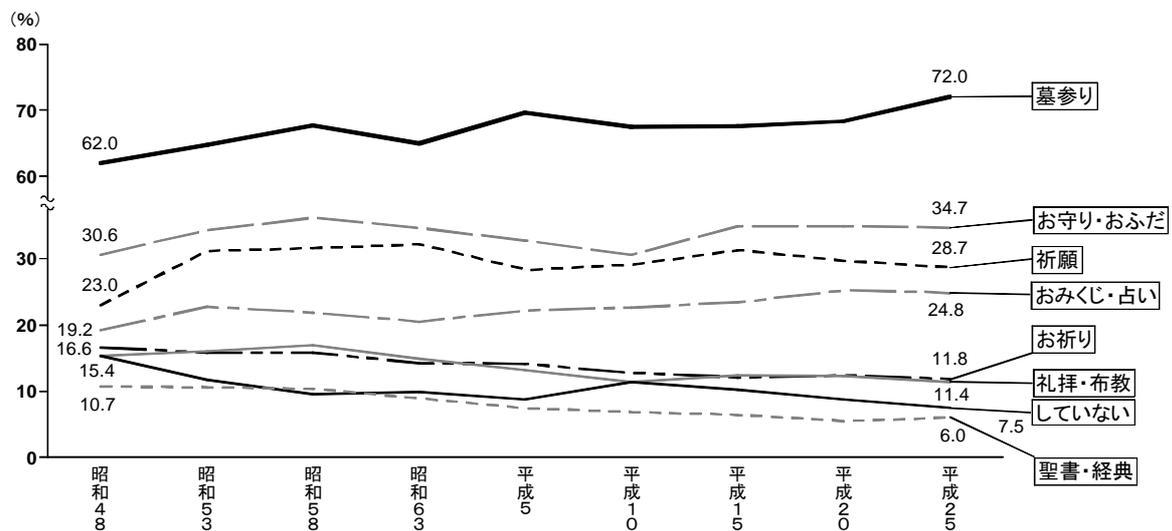
(3) 「日本人の意識」調査（NHK放送文化研究所）

NHK放送文化研究所では昭和48（1973）年から5年ごとに「日本人の意識」調査を行い、日本人のものの見方や考え方を、生活目標、人間関係、政治観、外国観など、広い範囲にわたって、長期的に追跡している。うち宗教に関連する質問は2問で、一つは宗教的行動とされていることについての質問、もう一つは信仰・信心に関する質問である。平成25（2013）年には第9回の調査が実施されたので、ちょうど40年の変化をたどることができる。

「宗教とか信仰とかに関係すると思われることがらで、あなたが行っているもの」で、一番多いのは「年に1、2回程度は墓参りをしている」で、これについては、40年間で10ポイント増加し、直近では72.0%となっている。他の項目は墓参りの半分以下の実施率であるが、2位「お守り・おふだ」、3位「祈願」、4位「おみくじ・易・占い」などがよく行われており、僅かではあるが増加している。それに対して5位「お祈り」、6位「礼拝・布教」、7位「聖典・経典をおりにふれ読む」などは比較的少数で、いずれも減少傾向にある。

「宗教とか信仰とかに関係すると思われることがらで、あなたが信じているもの」では、直近の平成25年で一番多いのは「仏」で40.9%、次が「神」で31.9%である。第3位が「信じていない」である。平成5年から平成10年にかけて「仏」と「神」が減少し、「信じていない」が増加した一時的な現象は、平成7年に発生した地下鉄サリン事件など、オウム真理教による一連の事件の影響であろうと考えられる。4位以下では、「お守りやおふだなどの力」、「奇跡」、「あの世、来世」が10%台で、それほど多くないが、いずれも40年前と比べると増加している。

図6-9 宗教的行動の変遷（昭和48～平成25年）



出典：各年「日本人の意識」調査（NHK放送文化研究所）より作成

表 6-12 宗教的行動の変遷（昭和 48～平成 25 年）

（回答者数に対する構成比，単位 %）

年	墓参り	お守り・おふだ	祈願	おみくじ・占い	お祈り	礼拝・布教	していない	聖書・経典	その他	無回答
昭和 48	62.0	30.6	23.0	19.2	16.6	15.4	15.4	10.7	0.2	1.4
昭和 53	64.8	34.4	31.2	22.8	15.8	16.0	11.7	10.6	0.3	1.8
昭和 58	67.7	36.2	31.6	21.9	15.8	17.0	9.6	10.4	0.4	1.0
昭和 63	65.0	34.6	32.2	20.5	14.2	14.9	9.9	8.9	0.5	1.9
平成 5	69.7	32.8	28.4	22.2	14.1	13.2	8.8	7.4	0.4	2.6
平成 10	67.5	30.6	29.1	22.7	12.7	11.4	11.4	6.8	0.8	1.7
平成 15	67.6	35.0	31.3	23.4	12.0	12.4	10.2	6.4	0.6	3.0
平成 20	68.4	34.9	29.7	25.3	12.4	12.3	8.7	5.4	0.7	3.3
平成 25	72.0	34.7	28.7	24.8	11.8	11.4	7.5	6.0	1.0	2.5

（注）表内の表現は略称であり，実際の選択肢は以下のとおりである。

「墓参り」：年に 1，2 回程度は墓参りをしている

「お守り・おふだ」：お守りやおふだなど，魔よけや縁起ものを自分の身のまわりにおいている

「祈願」：この 1，2 年の間に，身の安全や商売繁盛，入試合格などを，祈願しにいったことがある

「おみくじ・占い」：この 1，2 年の間に，おみくじを引いたり，易や占いをしてもらったことがある

「お祈り」：おりにふれ，お祈りやお勤めをしている

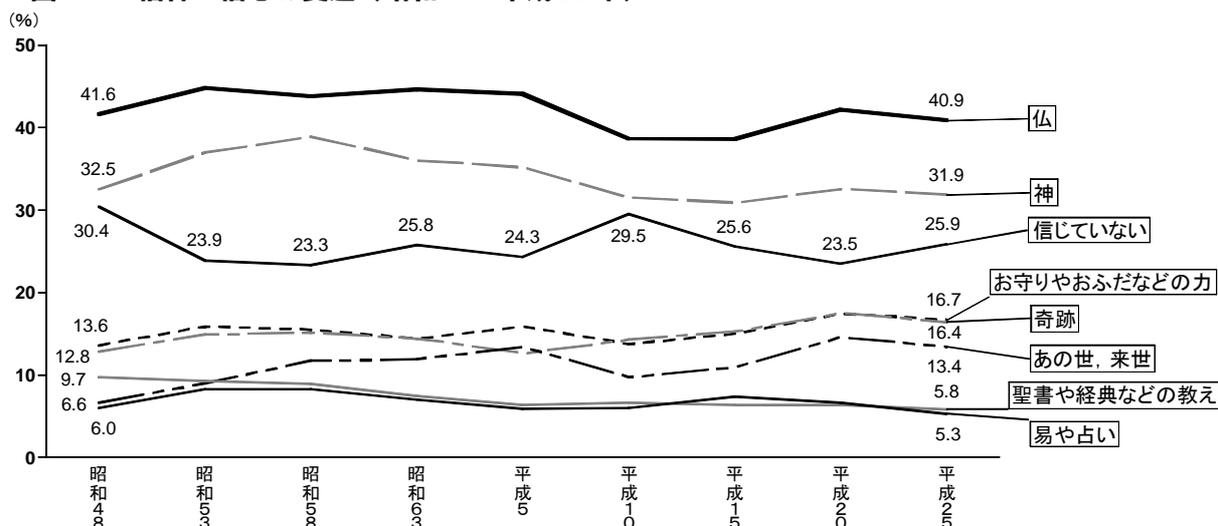
「礼拝・布教」：ふだんから，礼拝，お勤め，修行，布教など宗教的なおこないをしている

「していない」：宗教とか信仰とかに関係していると思われることがらは，何もおこなっていない

「聖書・経典」：聖書・教典など宗教関係の本を，おりにふれ読んでいる

出典：各年「日本人の意識」調査（NHK 放送文化研究所）

図 6-10 信仰・信心の変遷（昭和 48～平成 25 年）



出典：各年「日本人の意識」調査（NHK 放送文化研究所）より作成

表 6-13 信仰・信心の変遷（昭和 48～平成 25 年）

（回答者数に対する構成比，単位 %）

年	仏	神	お守りやおふだなどの力	奇跡	あの世, 来世	聖書や経典などの教え	易や占い	信じていない	その他	わからない・無回答
昭和 48	41.6	32.5	13.6	12.8	6.6	9.7	6.0	30.4	0.2	5.3
昭和 53	44.8	37.0	15.8	14.9	9.0	9.3	8.3	23.9	0.3	5.8
昭和 58	43.8	38.9	15.5	15.1	11.7	8.9	8.3	23.3	0.6	4.3
昭和 63	44.6	36.0	14.4	14.4	11.9	7.5	7.0	25.8	0.4	5.4
平成 5	44.1	35.2	15.8	12.6	13.4	6.4	5.9	24.3	0.8	6.8
平成 10	38.7	31.5	13.7	14.3	9.7	6.6	6.0	29.5	1.4	5.8
平成 15	38.6	30.9	15.0	15.3	10.9	6.4	7.4	25.6	0.9	8.0
平成 20	42.2	32.5	17.4	17.5	14.6	6.4	6.6	23.5	1.3	7.9
平成 25	40.9	31.9	16.7	16.4	13.4	5.8	5.3	25.9	1.6	6.4

（注）「信じていない」：宗教とか信仰とかに関係していると思われることがらは，何も信じていない

出典：各年「日本人の意識」調査（NHK 放送文化研究所）

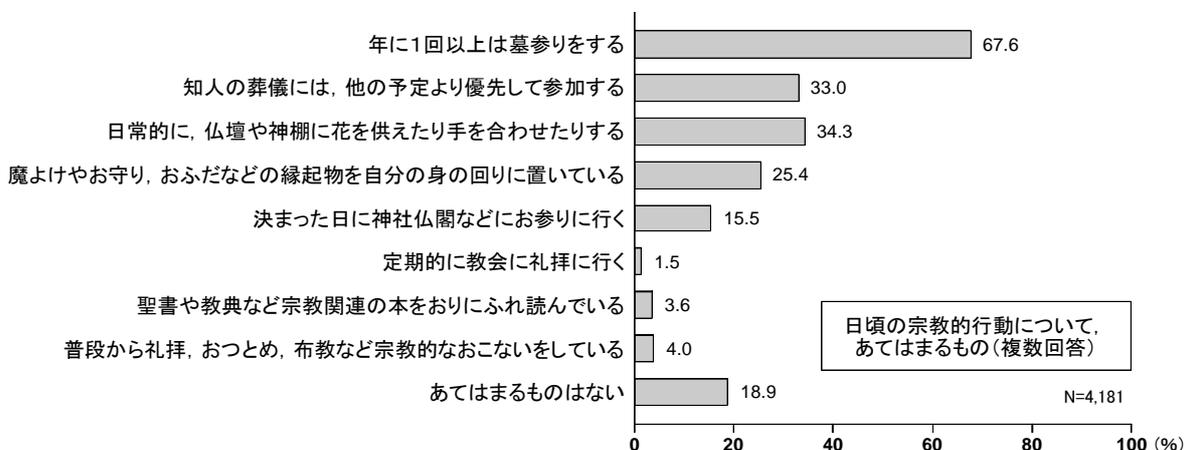
(4) 葬儀に関する意識調査

経済産業省は、『安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けた方策を検討する研究会報告書』（平成23年8月）、『安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けた普及啓発に関する研究会報告書』（平成24年4月、経済産業省）に宗教的行動等についての意識調査の結果をまとめている。

① 日頃の宗教的行動について

平成24年の調査の、日頃の宗教的行動について当てはまるものを尋ねた質問においては、「年に1回以上は墓参りをする」が67.6%を占め、最も多い。次いで「日常的に、仏壇や神棚に花を供えたり手を合わせたりする」が34.3%、「知人の葬儀には、他の予定より優先して参加する」が33.0%である。

図6-11 日頃の宗教的行動（平成24年）



出典：『安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けた普及啓発に関する研究会報告書』（経済産業省）より作成

年齢別では、「年に1回以上は墓参りをする」、「日常的に、仏壇や神棚に花を供えたり手を合わせたりする」、「知人の葬儀には、他の予定より優先して参加する」に関しては、いずれの行動も「70代以上」が最も行う割合が高く、年齢が低くなるにつれて行う割合が低くなる傾向が見られる。また、「魔よけやお守り、おふだなどの縁起物を自分の身の回りに置いている」は「50代以上」より「30代」、「40代」の方が行う割合が高いという結果が出ている。

表6-14 日頃の宗教的行動（全体・年代別、平成24年）

(回答者数に対する構成比、単位：%)

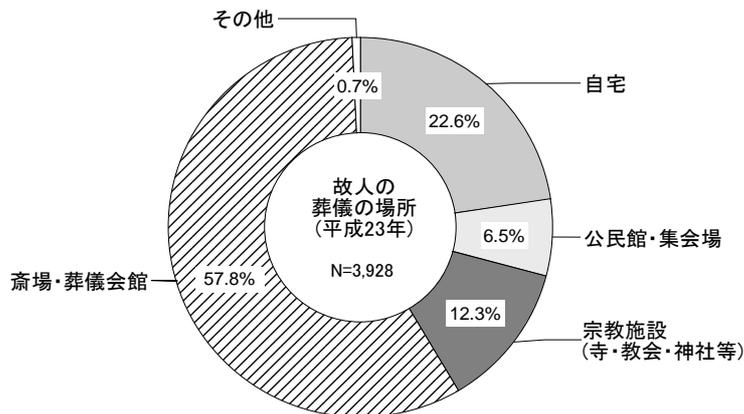
日頃の宗教的行動について、あてはまるもの（複数回答）	全体	30代	40代	50代	60代	70代以上
回答者数（人）	4,181	835	842	1,041	1,015	448
年に1回以上は墓参りをする	67.6	61.8	59.9	70.8	72.6	74.6
知人の葬儀には、他の予定より優先して参加する	33.0	26.7	28.6	34.4	37.0	40.8
日常的に、仏壇や神棚に花を供えたり手を合わせたりする	34.3	20.8	28.5	35.5	39.2	56.5
魔よけやお守り、おふだなどの縁起物を自分の身の回りに置いている	25.4	27.1	28.3	24.5	24.8	20.1
決まった日に神社仏閣などにお参りに行く	15.5	12.1	15.1	17.2	15.6	19.0
定期的に教会に礼拝に行く	1.5	1.6	1.8	0.9	1.3	2.9
聖書や教典など宗教関連の本をおりにふれ読んでいる	3.6	2.5	3.2	3.7	3.6	5.8
普段から礼拝、おつとめ、布教など宗教的なおこないをしている	4.0	2.4	3.1	4.8	4.3	6.5
あてはまるものはない	18.9	24.6	24.6	16.7	15.0	12.1

出典：『安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けた普及啓発に関する研究会報告書』（経済産業省）

② 葬儀の場所等についての考え

平成 23 年の調査では、「葬儀の場所」や「葬儀の内容、規模、費用」についての考えを尋ねている。実際に葬儀を経験した人に「故人の葬儀の場所」を尋ねた質問では、「斎場・葬儀会館」が 57.8%で最も多く、次いで「自宅」が 22.6%、「宗教施設（寺・教会・神社等）」が 12.3%であった。

図 6-12 「故人」の葬儀の場所（平成 23 年）



出典：『安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けた方策を検討する研究会報告書』（経済産業省）より作成

葬儀の内容についての考えとして、「A）本人や家族等の意思を尊重して実施する葬儀」と「B）慣習や習俗に従って実施する葬儀」のどちらに近いかという質問に対しては、「Aの方に近い」が 43.0%で「やや Aの方に近い」を加えると 75%を超えている。しかし、実際に故人の葬儀を体験した人に同じ質問をした場合では、「Aの方に近い」が 20.3%、「Bの方に近い」が 21.6%とほぼ拮抗している。

葬儀の規模について、「A）家族や親しい友人達のみで実施する葬儀」と「B）故人や家族等に関係する人達に広く案内して実施する葬儀」のどちらに近いかという質問に対しては、「Aの方に近い」が 42.6%で「やや Aの方に近い」を加えると 70%を超えているが、実際に故人の葬儀を体験した人では、「Aの方に近い」が 17.5%、「Bの方に近い」が 24.2%と逆転している。

葬儀に係る費用について、「A）内容を犠牲にしても、できるだけ費用を抑える」と「B）内容を重視し、必要な支出を行う」のどちらに近いかという質問に対しては、「Aの方に近い」が 30.9%で「やや Aの方に近い」を加えると 60%近くに達する。しかし、実際に故人の葬儀を体験した人では、「Aの方に近い」がわずかに 9.0%で、「Bの方に近い」が 19.4%と逆転している。

表 6-15 葬儀の内容、規模、費用についての考え（全体・年代別、平成 23 年）

（回答者数に対する構成比，単位：%）

葬儀の内容	回答者数 (人)	A) 本人や家族等の意思を 尊重して実施する葬儀			B) 慣習や習俗に従って 実施する葬儀	
		Aの方に 近い	ややAの方に 近い	どちらとも いえない	ややBの方に 近い	Bの方に 近い
全体	10,413	43.0	33.4	16.0	5.9	1.8
20代	635	36.9	40.6	15.7	5.2	1.6
30代	1,431	37.0	39.3	18.2	4.5	1.1
40代	2,074	40.7	35.0	17.3	5.9	1.1
50代	2,067	39.3	34.0	18.1	7.0	1.6
60代	2,652	48.6	30.1	13.6	5.8	1.9
70代以上	1,554	49.0	27.6	13.3	6.2	3.9
「故人」の葬儀体験者	3,942	20.3	18.1	17.3	22.7	21.6

葬儀の規模	回答者数 (人)	A) 家族や親しい友人達 のみで実施する葬儀			B) 故人や家族等に関係する人達 に広く案内して実施する葬儀	
		Aの方に 近い	ややAの方に 近い	どちらとも いえない	ややBの方に 近い	Bの方に 近い
全体	10,416	42.6	30.2	19.8	5.6	1.9
20代	635	32.0	32.9	25.5	7.7	1.9
30代	1,431	36.3	32.4	24.0	6.1	1.3
40代	2,074	39.0	33.1	21.3	5.1	1.5
50代	2,067	38.6	31.3	21.9	6.1	2.2
60代	2,655	50.2	27.9	15.8	4.6	1.5
70代以上	1,554	49.6	25.6	15.4	6.3	3.0
「故人」の葬儀体験者	3,938	17.5	14.4	17.3	26.5	24.2

葬儀に係る費用	回答者数 (人)	A) 内容を犠牲にしても、 できるだけ費用を抑える			B) 内容を重視し、 必要な支出を行う	
		Aの方に 近い	ややAの方に 近い	どちらとも いえない	ややBの方に 近い	Bの方に 近い
全体	10,417	30.9	28.4	31.5	6.9	2.4
20代	635	16.7	25.5	41.4	14.2	2.2
30代	1,431	22.5	26.4	41.4	7.6	2.0
40代	2,074	29.8	28.0	34.7	6.1	1.4
50代	2,067	31.0	29.8	31.9	5.7	1.6
60代	2,656	36.6	29.9	24.9	5.8	2.7
70代以上	1,554	36.0	27.4	24.8	7.5	4.3
「故人」の葬儀体験者	3,923	9.0	13.1	30.4	28.1	19.4

（注）「故人」の葬儀は、実際に故人の葬儀を体験した人に対する質問の結果である。

出典：『安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けた方策を検討する研究会報告書』（経済産業省）

葬儀の内容については、平成 24 年の調査でも同様の質問を行っている。「葬儀についての希望」に関しては、「自分自身」の葬儀の場合、全体で「Aの方に近い」回答者が 45.8%を占め、「ややAの方に近い」を加えると 70%近くに達している。一方、「介護等を行う必要がある家族」の葬儀の場合では、「Aの方に近い」回答者が「自分自身」の場合よりやや減少し、「Bの方に近い」回答者がやや増加する傾向にある。

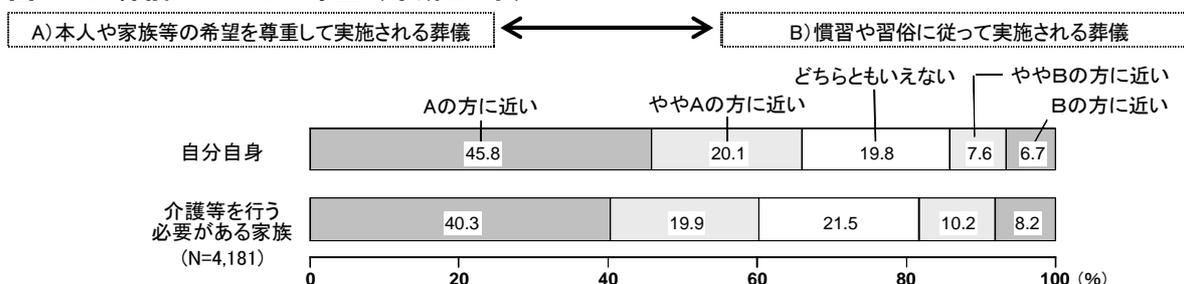
表 6-16 葬儀についての希望（全体・年代別，平成 24 年）

（回答者数に対する構成比，単位 %）

葬儀について どちらに近い希望を 持っていますか		回答者数 (人)	A) 本人の希望を 尊重して実施される葬儀			B) 慣習や習俗に従って 実施される葬儀		
			Aの方に 近い	ややAの方に 近い	どちらとも いえない	ややBの方に 近い	Bの方に 近い	
自分自身	全体	4,181	45.8	20.1	19.8	7.6	6.7	
	30代	835	40.6	20.0	25.9	7.3	6.2	
	40代	842	46.9	21.9	20.7	4.4	6.2	
	50代	1,041	47.1	19.2	19.0	8.3	6.4	
	60代	1,015	46.7	19.8	16.7	9.6	7.3	
	70代以上	448	48.7	19.6	16.1	7.8	7.8	
介護等を行 う必要が ある家族	全体	4,181	40.3	19.9	21.5	10.2	8.2	
	30代	835	40.8	20.6	25.0	6.7	6.8	
	40代	842	40.0	20.3	23.0	8.9	7.7	
	50代	1,041	38.6	19.9	21.7	11.4	8.4	
	60代	1,015	40.8	19.0	18.5	13.4	8.3	
	70代以上	448	42.6	19.9	17.9	8.9	10.7	

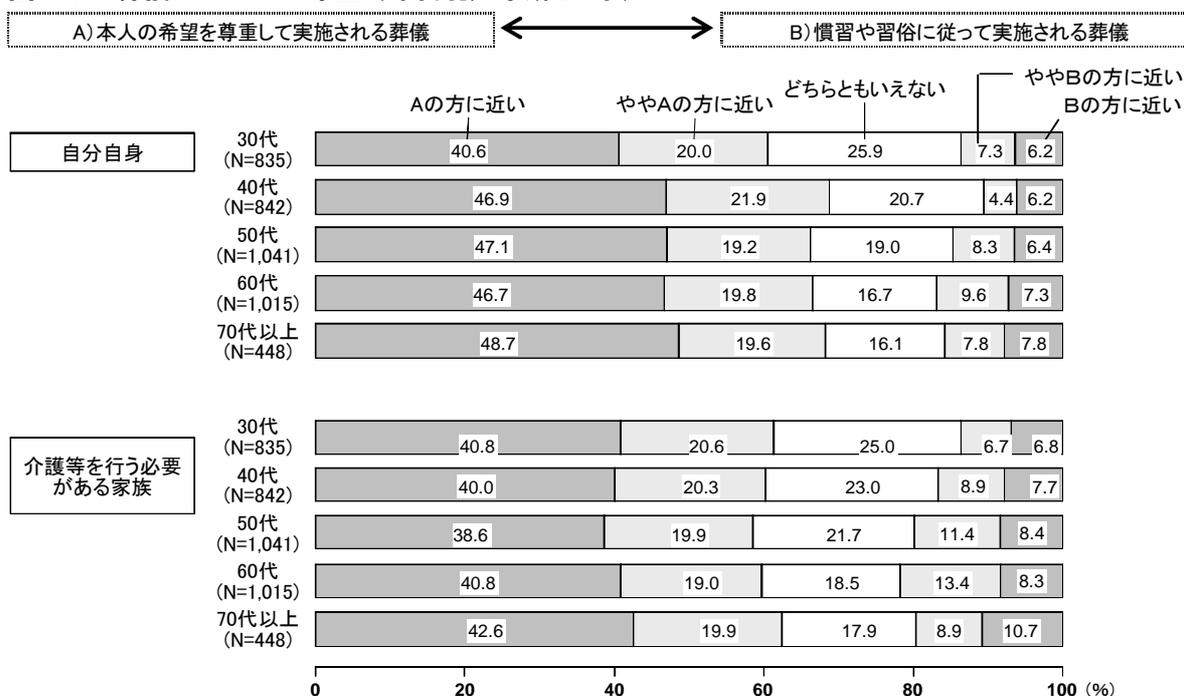
出典：『安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けた普及啓発に関する研究会報告書』（経済産業省）

図 6-13 葬儀についての希望（平成 24 年）



出典：『安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けた普及啓発に関する研究会報告書』（経済産業省）より作成

図 6-14 葬儀についての希望（年代別，平成 24 年）



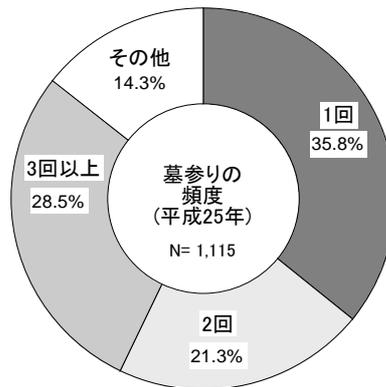
出典：『安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けた普及啓発に関する研究会報告書』（経済産業省）より作成

(5) 墓地に関する意識調査

厚生労働省厚生労働科学研究費補助金による平成 25 年度厚生労働科学特別研究事業として、墓地に関する意識調査が実施された。5 都市で 40 歳以上の男女各 200 人以上、合計 1,115 人のインターネットによるアンケート調査である。そこから、墓地と散骨に関して幾つかの結果が出ている。『地域における墓地埋葬行政をめぐる課題と地域と調和した対応に関する研究 平成 25 年度総括・分担研究報告書』（平成 26 年 3 月、研究代表者・早稲田大学法学学術院教授浦川道太郎）

墓参りの頻度については、「年 1 回」が最も多く 35.8%，続いて「3 回以上」28.5%，「2 回」21.3%となっている。

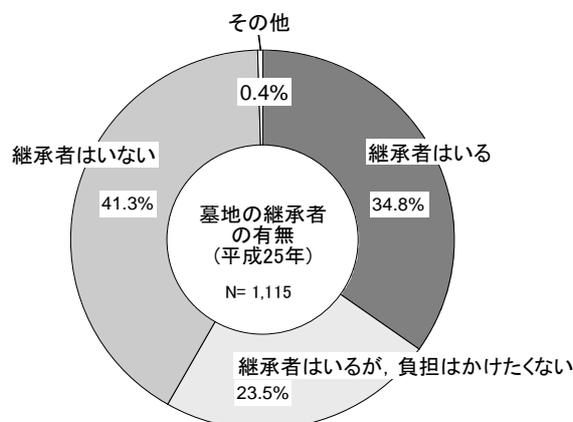
図 6-15 墓参りの頻度（平成 25 年）



出典：『地域における墓地埋葬行政をめぐる課題と地域と調和した対応に関する研究 平成 25 年度 総括・分担研究報告書』（研究代表者浦川道太郎）より作成

墓の継承問題について、「あなたの世帯には墓地の継承者がいますか」という質問に対して、「いない」が 41.3%，「いる」が 34.8%，「継承者はいるが、負担はかけたくない」が 23.5%となっている。すなわち「継承者はいない」と「継承者はいるが、負担をかけたくない」を合わせると、今ある墓の約 65%は将来無縁墓になる可能性があると考えられる。

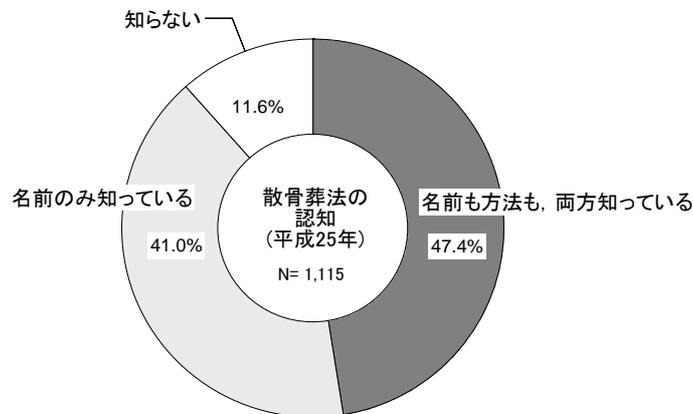
図 6-16 墓地の継承者の有無（平成 25 年）



出典：『地域における墓地埋葬行政をめぐる課題と地域と調和した対応に関する研究 平成 25 年度 総括・分担研究報告書』（研究代表者浦川道太郎）より作成

散骨という葬法について知っているかどうかを問う質問に対しては、「名前も方法も、両方知っている」が47.4%、「名前のみ知っている」が41.0%、「知らない」は11.6%であった。

図 6-17 散骨葬法の認知（平成 25 年）

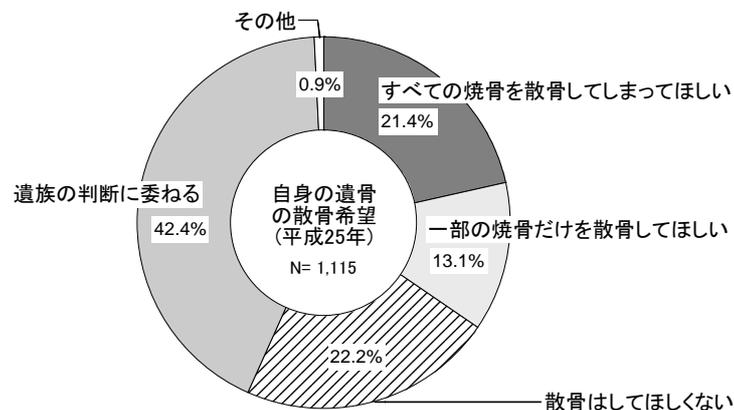


出典：『地域における墓地埋葬行政をめぐる課題と地域と調和した対応に関する研究 平成 25 年度 総括・分担研究報告書』（研究代表者浦川道太郎）より作成

散骨について、「身近な方から散骨してほしいと言われたらどうするか」という質問に対しては、「頼まれれば行う」が71.9%、「散骨すること自体を反対」が12.5%、「断固として断るが、他の人に頼んで行うのであれば構わない」が12.3%であった。

「ご自身のご遺骨の散骨を希望しますか」という質問に対しては、「遺族の判断に委ねる」が最も多く42.4%、次いで「してほしくない」が22.2%、「すべての焼骨を散骨してほしい」は21.4%、「一部の焼骨だけを散骨してほしい」は13.1%であった。

図 6-18 自身の遺骨の散骨希望（平成 25 年）



出典：『地域における墓地埋葬行政をめぐる課題と地域と調和した対応に関する研究 平成 25 年度 総括・分担研究報告書』（研究代表者浦川道太郎）より作成

「すべての焼骨を散骨してほしい」の割合は、回答者の続柄別で異なっており、「長男」が17.7%と最も低く、「長女以外」が30.9%と最も高かった。「長女」は24.8%、「長男以外」が19.0%であった。すなわち墓地は先祖から男性が、しかも長男が継承していくという意識の裏返しが見られると見られる。

表 6-17 墓地に関する意識（平成 25 年）

設問項目	回答内容	該当者数 (人)	構成比 (%)
墓参りの頻度	年 1 回	399	35.8
	年 2 回	238	21.3
	年 3 回以上	318	28.5
	その他	160	14.3
墓地の継承者の有無	継承者はいる	388	34.8
	継承者はいるが、負担はかけたくない	262	23.5
	継承者はいない	460	41.3
	その他	5	0.4
散骨葬法の認知	名前も方法も、両方知っている	529	47.4
	名前のみ知っている	457	41.0
	知らない	129	11.6
自身の遺骨の散骨希望	すべての焼骨を散骨してほしい	239	21.4
	一部の焼骨だけを散骨してほしい	146	13.1
	散骨はしてほしくない	247	22.2
	遺族の判断に委ねる	473	42.4
	その他	10	0.9

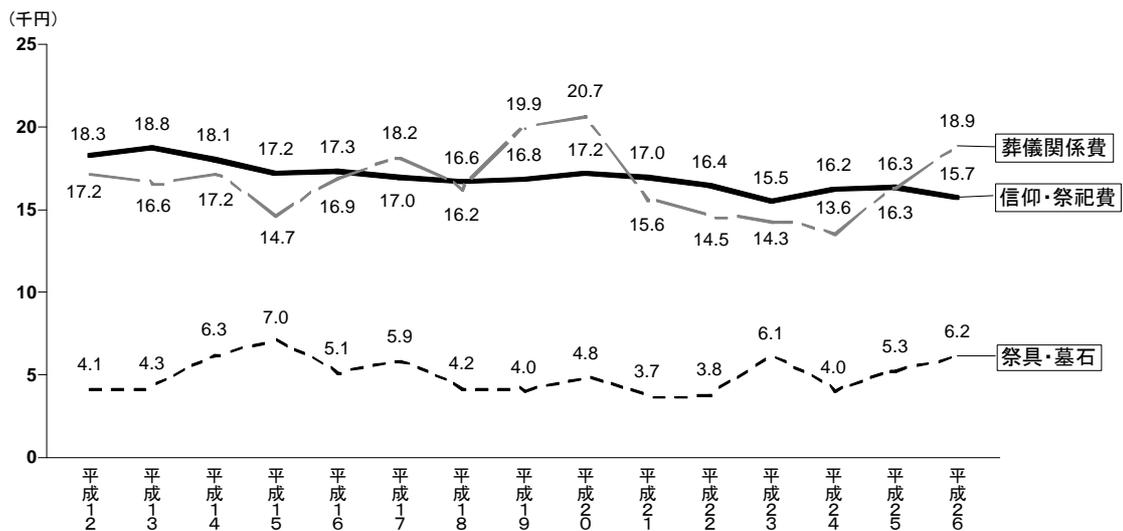
(注) 構成比算出の基数は、質問に対する回答者総数 1,115 人である。

出典：『地域における墓地埋葬行政をめぐる課題と地域と調和した対応に関する研究
平成 25 年度 総括・分担研究報告書』（研究代表者浦川道太郎）

7. 家計における宗教関係の支出

総務省の「家計調査」によると、平成26年度における1世帯当たりの家計支出の総額は、約302万円であり、家計支出における宗教関係品目の占める割合は約1.4%である。その内訳は、「信仰・祭祀費」が約15,700円、「葬儀関係費」が約18,900円、「祭具・墓石」が約6,200円である。平成12年～26年の推移を見ると、信仰・祭祀費は微減傾向で毎年ほぼ同様の出費があると考えられるが、葬儀関係費及び祭具・墓石にかかる費用は、調査対象世帯の葬儀や法事の有無によって左右され、年によって変動が大きい。

図7-1 家計における宗教関係品目の1世帯当たり年間支出金額の推移(総世帯, 平成12～26年)



出典：各年「家計調査」(総務省)より作成

表7-1 家計における宗教関係品目の1世帯当たり年間支出額及び購入頻度の推移(総世帯, 平成12～26年)

年	総支出 (円)	信仰・祭祀費 (円)	購入頻度 100世帯当たり (回)		葬儀関係費 (円)	購入頻度 100世帯当たり (回)	
			祭具・墓石 (円)	祭具・墓石 (円)		葬儀関係費 (円)	葬儀関係費 (円)
平成12	3,374,494	18,257	409	4,149	135	17,151	38
平成13	3,278,199	18,808	423	4,269	140	16,558	39
平成14	3,238,022	18,063	398	6,273	141	17,198	35
平成15	3,197,186	17,226	387	7,038	137	14,691	37
平成16	3,213,351	17,322	398	5,129	132	16,886	39
平成17	3,198,092	16,971	401	5,867	142	18,185	38
平成18	3,097,033	16,644	399	4,201	143	16,246	36
平成19	3,138,316	16,810	411	4,036	141	19,936	44
平成20	3,135,668	17,159	389	4,835	138	20,681	44
平成21	3,044,643	16,974	388	3,740	135	15,608	40
平成22	3,027,938	16,435	376	3,826	140	14,481	39
平成23	2,966,673	15,466	382	6,080	134	14,260	40
平成24	2,971,816	16,236	363	4,035	128	13,626	48
平成25	3,018,910	16,301	377	5,280	130	16,279	39
平成26	3,017,778	15,739	366	6,156	132	18,868	39

出典：各年「家計調査」(総務省)

《参考》家計調査の収支項目分類(平成22年1月改定)における宗教関連品目の分類及びその内容例示

「信仰・祭祀費」(寺の維持費, 神社の氏子費, 寺・神社への寄付及び信仰に関するもの) 例: 教会費, 教会献金, 宗教団体の会費, さい銭, お札, お守り, 護摩, 護摩木, 納骨堂・墓地の管理料・使用料, 寺の墓掃除代

「祭具・墓石」 例: 神仏具, 経机, ちょうちん, 数珠, 位はい, 線香, ろうそく, 墓石 等

「葬儀関係費」 例: 葬儀費用, 法事費用(宿泊, 交通費は除く) 等

8. 宗教用具、ろうそく、線香類の出荷数量と事業所数

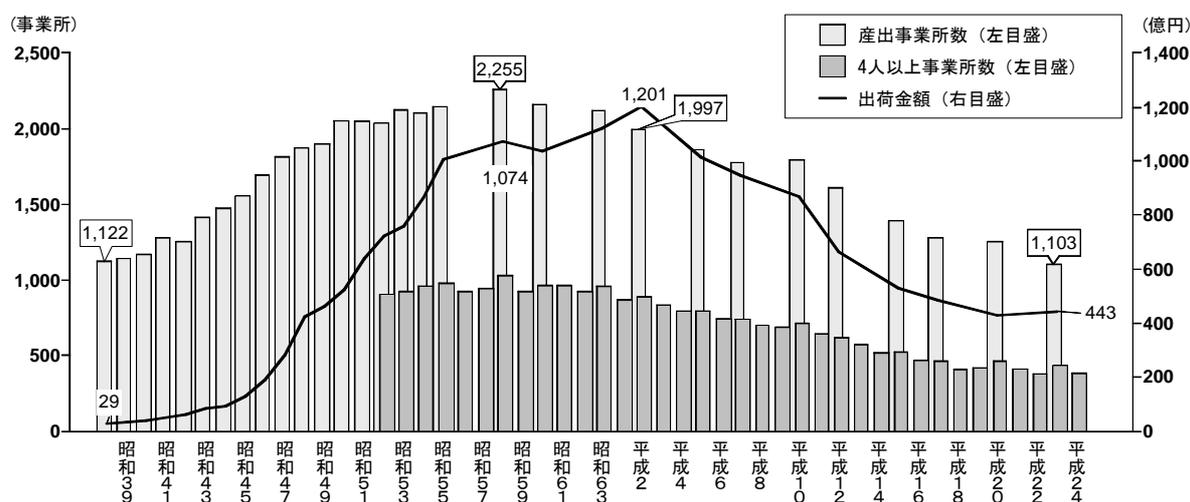
経済産業省の「工業統計調査」において、「宗教用具」、「ろうそく」、「線香類」の出荷数量と出荷金額及び産出事業所数の推移を見ることができる。ここで「宗教用具」とは、仏壇及び神棚並びにその関連用品（神具、仏具など）を指している。

(1) 宗教用具

宗教用具の出荷金額は、平成2年の約1,200億円をピークに減少傾向が続き、平成23年には約443億円にまで減少している。

産出事業所数も2,000事業所を超えていた昭和58年をピークに減少傾向が続き、平成23年には1,103事業所となり、半減している。

図8-1 宗教用具の出荷金額、産出事業所数の推移（昭和38～平成24年）



出典：各年「工業統計調査」（経済産業省）より作成

表 8-1 宗教用具の年間出荷金額、産出事業所数の推移（昭和 38～平成 24 年）

年	全事業所		4人以上事業所	
	出荷金額 (百万円)	産出 事業所数	出荷金額 (百万円)	産出 事業所数
昭和 38	2,879	1,122
昭和 39	3,280	1,142
昭和 40	3,990	1,165
昭和 41	5,105	1,274
昭和 42	6,209	1,256
昭和 43	8,347	1,412
昭和 44	9,262	1,476
昭和 45	12,800	1,553
昭和 46	19,040	1,696
昭和 47	28,212	1,811
昭和 48	42,275	1,870
昭和 49	46,172	1,894
昭和 50	52,436	2,049
昭和 51	63,874	2,045
昭和 52	72,256	2,034	66,916	904
昭和 53	75,754	2,127	69,906	923
昭和 54	86,559	2,100	80,560	959
昭和 55	100,625	2,148	93,941	982
昭和 56	86,131	926
昭和 57	95,989	941
昭和 58	107,376	2,255	99,673	1,024
昭和 59	94,102	927
昭和 60	103,505	2,161	95,932	964
昭和 61	95,687	967
昭和 62	101,748	923
昭和 63	112,007	2,119	102,184	957
平成元	103,075	871
平成 2	120,091	1,997	111,271	887
平成 3	108,381	836
平成 4	97,736	796
平成 5	101,256	1,861	92,470	794
平成 6	91,464	747
平成 7	94,728	1,778	86,006	741
平成 8	81,722	699
平成 9	81,964	689
平成 10	86,785	1,795	77,801	717
平成 11	66,613	638
平成 12	66,363	1,604	58,712	620
平成 13	52,279	569
平成 14	49,918	515
平成 15	52,994	1,392	46,678	524
平成 16	44,732	468
平成 17	48,478	1,273	42,301	461
平成 18	38,584	402
平成 19	41,015	419
平成 20	42,761	1,257	37,484	460
平成 21	34,229	407
平成 22	31,257	377
平成 23	44,258	1,103	38,797	434
平成 24	36,286	385

(注) 1. 昭和 38 年に事業所統計調査と照合・捕捉対象が拡大され、9 人以下の事業所が大幅に増加しているため、昭和 38 年以降のみ掲載。昭和 56 年以降は、4 人以上事業所は毎年調査が実施されているが、全数調査は 2 年又は 3 年に一度実施されている。

2. 宗教用具の出荷数量の数値は公表されていない。

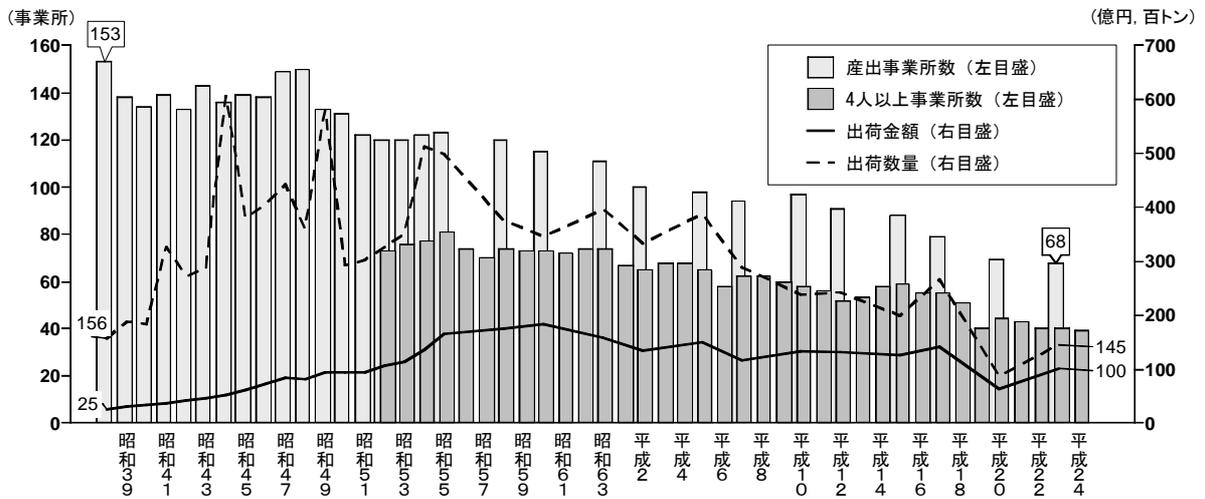
出典：各年「工業統計調査」（経済産業省）

(2) ろうそく

ろうそくの出荷数量は昭和 55 年頃までは、50,000 トンを超える年もあったが、以後、減少傾向が続き、平成 23 年には 14,500 トンになっている。出荷金額は微増傾向の後、昭和 60 年頃からは、やや減少傾向が続き、平成 23 年は 100 億円になっている。

産出事業所数は、昭和 38 年は 150 事業所を超えていたが、昭和 56 年頃からは減少傾向が続き、平成 23 年は 68 事業所となっている。

図 8-2 ろうそくの出荷数量、出荷金額、産出事業所数の推移（昭和 38～平成 24 年）



出典：各年「工業統計調査」（経済産業省）より作成

表 8-2 ろうそくの年間出荷数量, 出荷金額, 産出事業所数の推移 (昭和 38~平成 24 年)

年	全事業所			4人以上事業所		
	出荷数量 (トン)	出荷金額 (百万円)	産出 事業所数	出荷数量 (トン)	出荷金額 (百万円)	産出 事業所数
昭和 38	15,624	2,542	153
昭和 39	18,711	3,003	138
昭和 40	18,393	3,348	134
昭和 41	32,563	3,681	139
昭和 42	27,221	4,254	133
昭和 43	28,871	4,581	143
昭和 44	60,632	5,217	136
昭和 45	37,916	6,199	139
昭和 46	40,627	7,310	138
昭和 47	44,329	8,401	149
昭和 48	35,945	8,173	150
昭和 49	57,936	9,372	133
昭和 50	29,263	9,325	131
昭和 51	30,267	9,379	122
昭和 52	32,655	10,694	120	31,339	10,458	73
昭和 53	35,036	11,284	120	32,831	11,006	76
昭和 54	51,335	13,584	122	49,601	13,264	77
昭和 55	49,875	16,508	123	48,510	16,124	81
昭和 56	41,702	16,907	74
昭和 57	36,464	16,586	70
昭和 58	37,473	17,430	120	35,741	16,917	74
昭和 59	38,134	17,458	73
昭和 60	34,577	18,346	115	33,647	17,883	73
昭和 61	37,973	15,043	72
昭和 62	42,552	16,295	74
昭和 63	39,661	15,820	111	38,614	15,410	74
平成元	40,481	15,385	67
平成 2	33,353	13,406	100	32,330	12,989	65
平成 3	39,408	14,902	68
平成 4	40,043	15,219	68
平成 5	38,826	14,991	98	37,826	14,573	65
平成 6	81,152	11,874	58
平成 7	28,906	11,678	94	28,063	11,305	62
平成 8	28,857	13,039	62
平成 9	25,687	13,258	60
平成 10	23,738	13,326	97	22,579	12,836	58
平成 11	20,583	11,179	56
平成 12	24,274	13,184	91	23,514	12,723	52
平成 13	27,881	12,328	53
平成 14	27,067	12,455	58
平成 15	19,853	12,561	88	19,494	12,316	59
平成 16	21,344	13,888	55
平成 17	26,555	14,196	79	26,227	13,979	55
平成 18	20,261	13,434	51
平成 19	10,198	5,967	40
平成 20	8,679	6,243	69	8,277	6,003	44
平成 21	6,832	5,191	43
平成 22	10,562	8,214	40
平成 23	14,545	10,047	68	12,428	9,822	40
平成 24	13,360	10,853	39

(注) 1. 昭和 38 年に事業所統計調査と照合・捕捉対象が拡大され、9 人以下の事業所が大幅に増加しているため、昭和 38 年以降のみ掲載。

2. 昭和 56 年以降は、4 人以上事業所は毎年調査が実施されているが、全数調査は 2 年又は 3 年に一度実施されている。

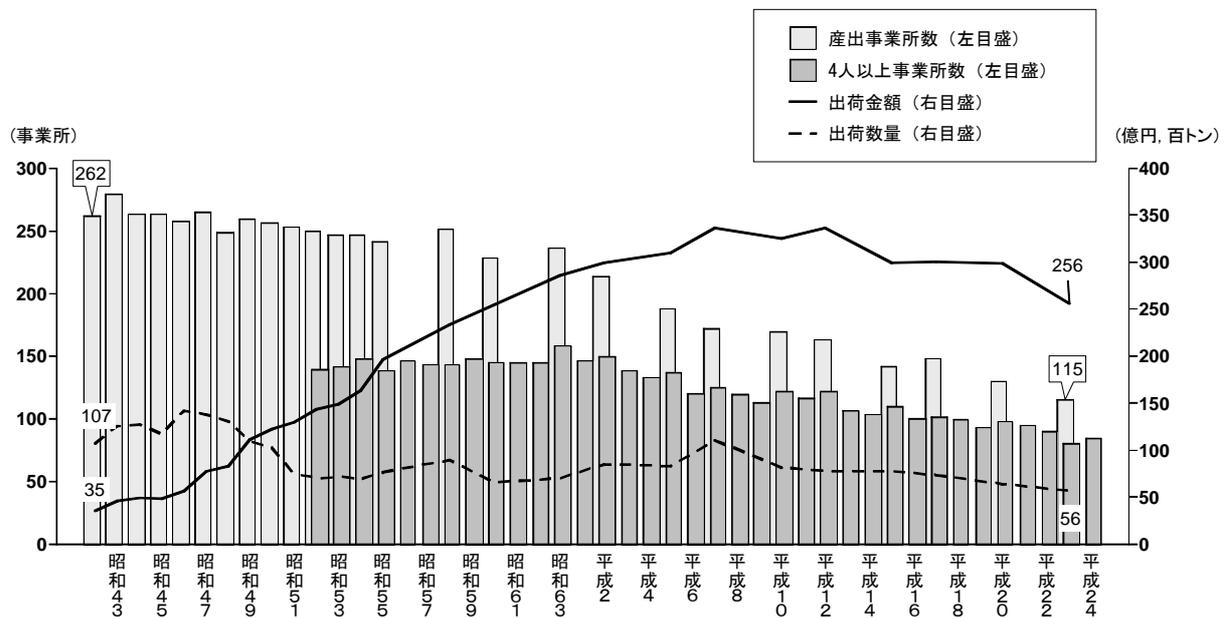
出典：各年「工業統計調査」(経済産業省)

(3) 線香類

線香類の出荷数量は、長期的に見れば1万トンを超えていた時期から、僅かずつではあるが減少し、平成23年には約5,600トンと半減している。一方、出荷金額においては、平成12年頃までは増加し300億円を超えたが、その後減少傾向にあり、平成23年は256億円となっている。

産出事業所数においては、昭和63年頃までは250前後の事業所が存在したが、以後、減少傾向が続き、平成23年は115事業所と半減している。

図 8-3 線香類の出荷数量，出荷金額，産出事業所数の推移（昭和42～平成24年）



出典：各年「工業統計調査」（経済産業省）より作成

表 8-3 線香類の年間出荷数量、出荷金額、産出事業所数の推移（昭和 38～平成 24 年）

年	全事業所			4人以上事業所		
	出荷数量 (トン)	出荷金額 (百万円)	産出 事業所数	出荷数量 (トン)	出荷金額 (百万円)	産出 事業所数
昭和 38	21,867	5,166	226
昭和 39	27,760	7,231	224
昭和 40	32,514	8,046	223
昭和 41	31,605	9,168	229
昭和 42	10,672	3,495	262
昭和 43	12,525	4,589	279
昭和 44	12,733	4,917	263
昭和 45	11,691	4,820	263
昭和 46	14,136	5,652	257
昭和 47	13,791	7,703	265
昭和 48	13,068	8,292	249
昭和 49	10,831	11,095	259
昭和 50	10,215	12,213	256
昭和 51	7,376	12,916	253
昭和 52	7,024	14,283	250	6,233	13,732	139
昭和 53	7,147	14,909	247	6,292	14,317	141
昭和 54	6,879	16,359	247	6,325	15,847	147
昭和 55	7,649	19,602	241	6,787	19,028	138
昭和 56	7,961	19,548	146
昭和 57	9,092	20,784	143
昭和 58	8,922	23,324	251	7,990	22,676	143
昭和 59	7,831	22,567	147
昭和 60	6,533	25,436	228	6,025	23,485	145
昭和 61	6,449	24,684	144
昭和 62	6,590	25,998	144
昭和 63	7,024	28,597	236	6,788	27,844	158
平成元	7,766	27,903	146
平成 2	8,443	29,921	214	8,318	29,468	149
平成 3	7,128	30,501	138
平成 4	7,435	29,823	133
平成 5	8,273	31,022	188	8,151	30,609	137
平成 6	8,003	29,767	120
平成 7	10,984	33,682	172	10,858	33,266	125
平成 8	8,198	33,447	119
平成 9	8,473	35,122	112
平成 10	8,126	32,547	169	7,965	32,073	122
平成 11	7,797	34,302	116
平成 12	7,748	33,684	163	7,642	33,317	122
平成 13	7,252	31,152	106
平成 14	7,075	30,565	103
平成 15	7,678	29,950	142	7,579	29,679	109
平成 16	6,995	27,898	100
平成 17	7,311	30,060	148	7,215	29,757	101
平成 18	7,315	31,300	99
平成 19	5,996	29,679	93
平成 20	6,316	29,829	130	6,250	29,600	98
平成 21	6,053	28,420	95
平成 22	5,949	28,680	89
平成 23	5,624	25,620	115	5,543	25,331	80
平成 24	6,005	27,996	84

(注) 1. 昭和 38 年に事業所統計調査と照合・捕捉対象が拡大され、9 人以下の事業所が大幅に増加しているため、昭和 38 年以降のみ掲載。昭和 56 年以降は、4 人以上事業所は毎年調査が実施されているが、全数調査は 2 年又は 3 年に一度実施されている。

2. 昭和 41 年まで、線香類に蚊取り線香を含む。

3. 出荷数量（トン）については、表章単位未満は切捨て処理している。

出典：各年「工業統計調査」（経済産業省）

9. 死亡数と葬儀数, 墓地数等

(1) 人口統計 (厚生労働省, 国立社会保障・人口問題研究所)

① 死亡数

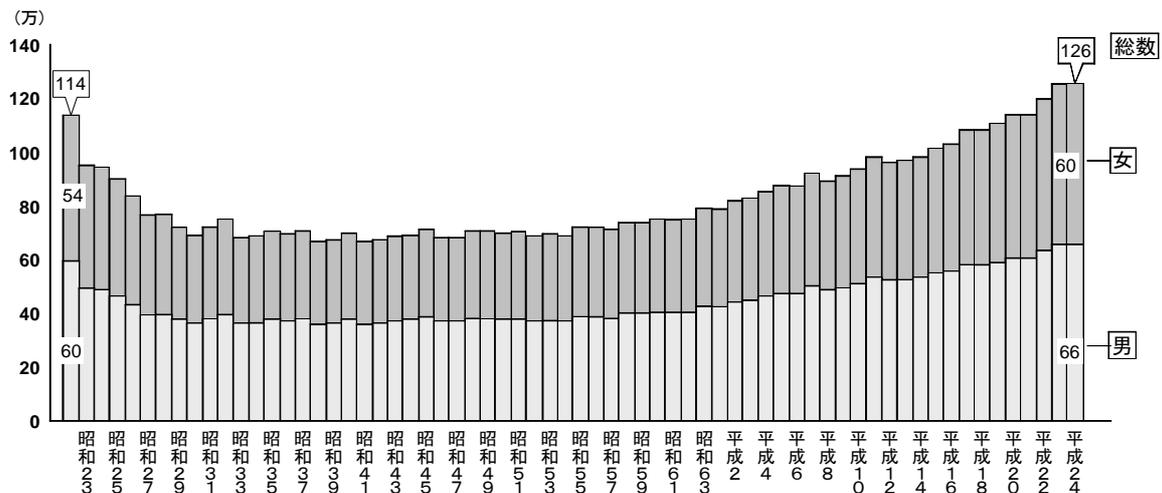
厚生労働省の人口動態統計等に基づき国立社会保障・人口問題研究所が作成した『人口統計資料集』の2014年版によると、平成24(2012)年の死亡数は、約126万人であり、男女のおよその内訳は、男66万人、女60万人である。

年齢(5歳階級)別に見ると、男性では「80～84歳」の死亡数が約12.5万人と最も多く、女性では「85～89歳」の死亡数が約12.8万人と最も多い。

戦後の死亡数の推移を見ると、昭和22年には死亡数は113万人を超えていたが、徐々に減少し、昭和30～57年の間は年間70万人前後で推移していた。昭和58年からは徐々に増加し、平成23年以降は125万人を超えている。

男女年齢(5歳階級)別の死亡数の推移は、83ページの表9-2「年齢(5歳階級)別死亡数の推移」に示されている。

図9-1 死亡数の推移(昭和22～平成24年)



出典：平成26年版『人口統計資料集』(国立社会保障・人口問題研究所)より作成

表 9-1 死亡数の推移（男女別，昭和 22～平成 24 年）

年	総数	男	女
昭和 22	1,138,238	595,670	542,568
昭和 23	950,610	493,573	457,037
昭和 24	945,444	489,817	455,627
昭和 25	904,876	467,073	437,803
昭和 26	838,998	432,540	406,458
昭和 27	765,068	395,205	369,863
昭和 28	772,547	399,859	372,688
昭和 29	721,491	379,658	341,833
昭和 30	693,523	365,246	328,277
昭和 31	724,460	381,395	343,065
昭和 32	752,445	397,502	354,943
昭和 33	684,189	363,647	320,542
昭和 34	689,959	367,562	322,370
昭和 35	706,599	377,526	329,073
昭和 36	695,644	371,858	323,786
昭和 37	710,265	380,826	329,439
昭和 38	670,770	361,469	309,301
昭和 39	673,067	363,531	309,536
昭和 40	700,438	378,716	321,722
昭和 41	670,342	363,356	306,986
昭和 42	675,006	366,076	308,930
昭和 43	686,555	372,931	313,624
昭和 44	693,787	379,506	314,281
昭和 45	712,962	387,880	325,082
昭和 46	684,521	372,942	311,579
昭和 47	683,751	372,833	310,918
昭和 48	709,416	383,592	325,824
昭和 49	710,510	381,869	328,641
昭和 50	702,275	377,827	324,448
昭和 51	703,270	378,630	324,640
昭和 52	690,074	372,175	317,899
昭和 53	695,821	375,625	320,196
昭和 54	689,664	373,183	316,481
昭和 55	722,801	390,644	332,157
昭和 56	720,262	388,575	331,687
昭和 57	711,883	385,494	326,389
昭和 58	740,038	401,232	338,806
昭和 59	740,247	402,220	338,027
昭和 60	752,283	407,769	344,514
昭和 61	750,620	406,918	343,702
昭和 62	751,172	408,094	343,078
昭和 63	793,014	428,094	364,920
平成元	788,594	427,114	361,480
平成 2	820,305	443,718	376,587
平成 3	829,797	450,344	379,453
平成 4	856,643	465,544	391,099
平成 5	878,532	476,462	402,070
平成 6	875,933	476,080	399,853
平成 7	922,139	501,276	420,863
平成 8	896,211	488,605	407,606
平成 9	913,402	497,796	415,606
平成 10	936,484	512,128	424,356
平成 11	982,031	534,778	447,253
平成 12	961,653	525,903	435,750
平成 13	970,331	528,768	441,563
平成 14	982,379	535,305	447,074
平成 15	1,014,951	551,746	463,205
平成 16	1,028,602	557,097	471,505
平成 17	1,083,796	584,970	498,826
平成 18	1,084,450	581,370	503,080
平成 19	1,108,334	592,784	515,550
平成 20	1,142,407	608,711	533,696
平成 21	1,141,865	609,042	532,823
平成 22	1,197,012	633,700	563,312
平成 23	1,253,066	656,540	596,526
平成 24	1,256,359	655,526	600,833

出典：平成 26 年版『人口統計資料集』（国立社会保障・人口問題研究所）

表 9-2 年齢（5歳階級）別死亡数の推移（男女別，昭和5～平成24年）

年	男 性									
	昭和5	昭和25	昭和35	昭和45	昭和5	平成2	平成12	平成22	平成24	
総数	603,995	467,073	377,526	387,880	390,644	443,718	525,903	633,700	655,526	
0～4歳	213,764	118,289	36,227	19,085	9,352	4,532	2,933	1,873	1,680	
5～9歳	16,195	10,587	4,787	2,384	1,748	844	438	261	292	
10～14歳	9,340	5,048	3,263	1,652	1,030	760	493	350	303	
15～19歳	24,266	10,655	6,168	4,963	2,967	3,204	1,721	941	920	
20～24歳	25,780	18,652	8,828	6,813	3,420	3,466	2,875	1,962	1,779	
25～29歳	19,391	15,891	9,356	6,503	4,095	2,916	3,271	2,412	2,180	
30～34歳	15,331	12,541	8,820	7,170	5,546	3,264	3,749	3,177	2,647	
35～39歳	14,651	14,131	8,149	10,349	7,302	5,449	4,621	4,867	4,408	
40～44歳	17,188	15,679	9,298	12,836	10,512	9,769	6,840	6,629	6,666	
45～49歳	21,789	19,144	14,165	13,261	17,601	14,218	13,141	9,566	9,019	
50～54歳	28,270	23,308	20,848	17,013	22,341	20,161	24,103	14,638	13,629	
55～59歳	31,247	28,706	30,157	26,712	22,980	32,925	31,848	27,134	22,618	
60～64歳	35,574	35,028	38,199	38,080	29,212	42,742	42,214	46,155	47,266	
65～69歳	35,738	41,034	44,071	52,135	43,901	42,664	60,962	57,468	55,541	
70～74歳	38,952	42,419	48,424	58,277	57,166	51,737	76,413	73,470	74,490	
75～79歳	30,769	30,634	42,750	52,086	63,893	69,320	73,947	102,673	103,528	
80～84歳	18,124	17,008	29,362	36,421	51,097	67,916	73,533	119,801	125,465	
85～89歳	6,246	6,344	11,678	16,602	26,362	45,623	62,730	89,905	106,537	
90～94歳	1,117	1,523	2,626	4,538	8,497	17,914	30,830	49,199	53,525	
95～99歳	202	204	310	626	1,246	3,547	7,642	17,849	19,407	
100歳以上	24	16	23	38	100	367	975	2,860	3,194	

年	女 性									
	昭和5	昭和25	昭和35	昭和45	昭和5	平成2	平成12	平成22	平成24	
総数	566,871	437,803	329,073	325,082	332,157	376,587	435,750	563,312	600,833	
0～4歳	190,323	104,614	28,465	13,794	6,946	3,451	2,336	1,509	1,496	
5～9歳	16,828	9,187	3,422	1,425	1,025	533	300	219	205	
10～14歳	12,621	5,164	2,282	973	597	482	251	203	206	
15～19歳	27,867	10,567	3,661	1,963	1,076	1,149	676	481	449	
20～24歳	27,367	17,219	5,709	3,567	1,430	1,329	1,160	791	697	
25～29歳	20,998	17,015	6,379	3,868	2,178	1,361	1,546	1,025	1,023	
30～34歳	17,456	13,875	6,755	4,293	3,226	1,774	1,847	1,660	1,418	
35～39歳	15,812	14,043	7,369	5,772	4,160	3,102	2,425	2,688	2,397	
40～44歳	15,514	13,655	8,129	7,622	5,612	5,542	3,639	3,533	3,680	
45～49歳	16,347	14,775	11,511	9,887	8,525	7,510	6,595	4,966	4,821	
50～54歳	19,449	17,072	14,327	12,567	11,832	10,097	11,740	7,376	7,141	
55～59歳	21,168	19,730	18,466	17,752	15,020	14,616	14,144	12,192	10,598	
60～64歳	25,348	26,324	23,697	23,879	19,673	19,986	18,466	19,941	20,225	
65～69歳	28,751	34,783	30,218	33,104	29,753	27,267	28,096	25,619	24,620	
70～74歳	36,357	41,670	40,877	43,854	42,170	38,076	40,115	36,778	37,017	
75～79歳	35,052	36,421	47,574	49,431	56,151	58,203	57,053	60,415	60,816	
80～84歳	25,108	25,742	41,413	47,057	59,182	71,633	73,527	91,456	96,080	
85～89歳	11,352	11,858	21,208	30,406	40,930	65,497	86,250	117,382	128,391	
90～94歳	2,621	3,451	6,546	11,662	18,333	34,900	60,083	102,760	117,375	
95～99歳	459	496	984	1,961	3,889	8,808	21,588	57,537	64,272	
100歳以上	62	39	76	164	397	1,202	3,814	14,653	17,791	

出典：平成26年版『人口統計資料集』（国立社会保障・人口問題研究所）

② 死亡率

『人口統計資料集』は、男女年齢（5歳階級）別の「死亡率」を推計している。下表の数値は、各男女年齢別人口 1,000 人当たりの死亡数を表している。

平成 24 年における死亡率は、全ての年齢階級を含む総数においては、男性が 10.7、女性が 9.3 である。年齢階級別に見ると、「0～4 歳」を除けば年齢階級が高くなるに従って死亡率が高くなる。死亡数が倍増する「60～64 歳」では男性が 9.5、女性が 3.9 である。また女性の死亡数が最も多い「85～89 歳」では、男性が 118.5、女性が 68.6 となっている。

表 9-3 年齢（5歳階級）別死亡率（男女別、平成 24 年）

(人口 1000 対)

	男	女
総数	10.7	9.3
0～4 歳	0.6	0.6
5～9 歳	0.1	0.1
10～14 歳	0.1	0.1
15～19 歳	0.3	0.2
20～24 歳	0.6	0.2
25～29 歳	0.6	0.3
30～34 歳	0.7	0.4
35～39 歳	0.9	0.5
40～44 歳	1.4	0.8
45～49 歳	2.2	1.2
50～54 歳	3.6	1.9
55～59 歳	5.8	2.7
60～64 歳	9.5	3.9
65～69 歳	14.2	5.8
70～74 歳	21.8	9.4
75～79 歳	38.0	17.4
80～84 歳	68.9	34.4
85～89 歳	118.5	68.6
90～94 歳	202.1	133.6
95～99 歳	318.4	239.0
100 歳以上	456.6	404.4

(注) 「死亡率」は、年間の死亡数の人口 1,000 人に対する率。分母は各年 10 月 1 日現在における日本人の人口。

出典：平成 26 年版『人口統計資料集』（国立社会保障・人口問題研究所）

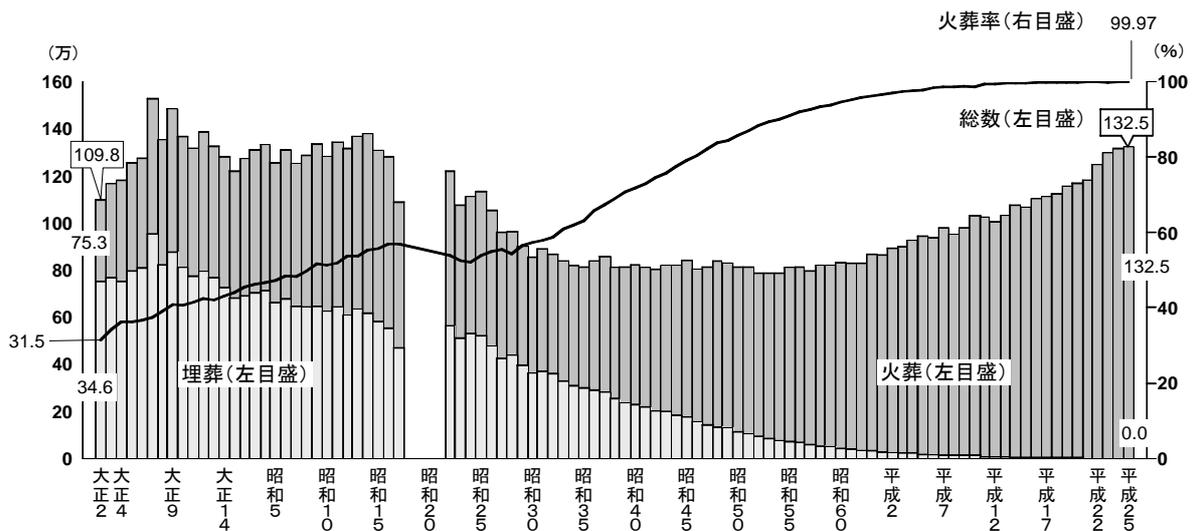
(2) 埋葬・火葬（厚生労働省）

埋葬、火葬件数については、厚生労働省の『衛生行政報告例』に報告されている。

平成 25 年度の埋葬・火葬総数は 1,325,144 件で、内訳は埋葬 378 件、火葬 1,324,766 件であり、火葬率はほぼ 100%になっている。

大正 2 年以降の推移を見ると、昭和初期に火葬率が 50%を超え、埋葬と火葬の割合が逆転した。

図 9-2 埋葬・火葬、火葬率の推移（大正 2～平成 25 年）



(注) 昭和 17～20 年は一部都道府県のみ数値公表，昭和 21 年は数値未公表。

出典：各年『衛生行政報告例』（厚生労働省）より作成

表 9-4 埋葬・火葬、火葬率の推移（大正 2～平成 25 年）

各年 12 月 31 日現在

年	総数	埋葬	火葬	火葬率 (%)	年	総数	埋葬	火葬	火葬率 (%)
大正 2	1,098,480	752,517	345,963	31.49	昭和 41	810,338	219,395	590,943	72.93
大正 3	1,165,685	766,616	399,069	34.23	昭和 42	801,866	203,238	598,628	74.65
大正 4	1,179,178	752,627	426,551	36.17	昭和 43	820,743	198,894	621,849	75.77
大正 5	1,256,010	799,822	456,188	36.32	昭和 44	819,315	184,384	634,931	77.50
大正 6	1,276,709	807,497	469,212	36.75	昭和 45	842,735	175,205	667,530	79.21
大正 7	1,527,096	954,937	572,159	37.47	昭和 46	804,523	157,258	647,265	80.45
大正 8	1,352,596	825,323	527,273	38.98	昭和 47	813,147	145,182	667,965	82.15
大正 9	1,483,123	877,917	605,206	40.81	昭和 48	836,364	135,369	700,995	83.81
大正 10	1,364,907	811,055	553,852	40.58	昭和 49	829,631	130,023	699,608	84.33
大正 11	1,318,364	772,295	546,069	42.43	昭和 50	814,658	116,100	698,558	85.75
大正 12	1,383,658	796,515	587,143	40.28	昭和 51	814,120	106,304	707,816	86.94
大正 13	1,327,270	767,635	559,635	42.16	昭和 52	787,795	91,509	696,286	88.38
大正 14	1,278,521	726,683	551,838	43.16	昭和 53	790,137	83,222	706,915	89.47
昭和元	1,221,989	683,972	538,017	44.03	昭和 54	788,579	78,265	710,314	90.08
昭和 2	1,273,307	693,307	580,000	45.55	昭和 55	809,613	72,365	737,248	91.06
昭和 3	1,310,239	703,708	606,531	46.29	昭和 56	813,148	65,692	747,456	91.92
昭和 4	1,333,564	711,072	622,492	46.68	昭和 57	796,955	58,639	738,316	92.64
昭和 5	1,255,406	662,354	593,052	47.24	昭和 58	819,866	54,126	765,740	93.40
昭和 6	1,311,601	675,793	635,808	48.48	昭和 59	821,293	51,065	770,228	93.78
昭和 7	1,255,050	648,981	606,069	48.29	昭和 60	832,956	45,606	787,350	94.52
昭和 8	1,284,796	645,535	639,261	49.76	昭和 61	828,096	39,651	788,445	95.21
昭和 9	1,337,335	646,845	690,490	51.63	昭和 62	828,429	35,605	792,824	95.70
昭和 10	1,284,215	625,968	658,247	51.26	昭和 63	870,358	33,173	837,185	96.19
昭和 11	1,343,675	645,993	697,682	51.92	平成元	861,327	28,797	832,530	96.66
昭和 12	1,315,493	608,329	707,164	53.76	平成 2	893,566	25,958	867,608	97.10
昭和 13	1,370,315	633,486	736,829	53.77	平成 3	899,379	23,133	876,246	97.43
昭和 14	1,379,522	615,250	764,272	55.40	平成 4	925,822	21,844	903,978	97.64
昭和 15	1,309,783	579,689	730,094	55.74	平成 5	943,251	20,158	923,093	97.86
昭和 16	1,279,819	551,530	728,289	56.91	平成 6	938,152	15,885	922,267	98.31
昭和 17	1,091,547	469,826	621,721	56.96	平成 7	977,737	14,197	963,540	98.55
昭和 18	619,261	297,144	322,117	52.02	平成 8	951,262	12,385	938,877	98.70
昭和 19	52,196	43,572	8,624	16.52	平成 9	978,885	11,824	967,061	98.79
昭和 20	74,302	51,944	22,358	30.09	平成 10	1,028,412	13,355	1,015,057	98.70
昭和 21	平成 11	1,025,031	7,114	1,017,917	99.31
昭和 22	1,220,882	562,704	658,178	53.91	平成 12	1,005,211	5,956	999,255	99.41
昭和 23	1,074,910	510,894	564,016	52.47	平成 13	1,033,442	4,827	1,028,615	99.53
昭和 24	1,112,698	532,233	580,465	52.17	平成 14	1,072,977	4,168	1,068,809	99.61
昭和 25	1,136,610	522,864	613,746	54.00	平成 15	1,068,284	3,650	1,064,634	99.66
昭和 26	1,054,596	476,580	578,016	54.81	平成 16	1,102,769	2,753	1,100,016	99.75
昭和 27	957,859	425,684	532,175	55.56	平成 17	1,114,167	1,989	1,112,178	99.82
昭和 28	964,118	439,636	524,482	54.40	平成 18	1,124,811	3,009	1,121,802	99.73
昭和 29	902,443	392,840	509,603	56.47	平成 19	1,156,311	1,619	1,154,692	99.86
昭和 30	851,704	362,953	488,751	57.39	平成 20	1,169,397	1,668	1,167,729	99.86
昭和 31	887,317	373,400	513,917	57.92	平成 21	1,183,628	788	1,182,840	99.93
昭和 32	870,424	359,974	510,450	58.64	平成 22	1,246,530	732	1,245,798	99.94
昭和 33	839,256	328,593	510,663	60.85	平成 23	1,299,136	1,365	1,297,771	99.89
昭和 34	816,999	310,998	506,001	61.93	平成 24	1,316,254	570	1,315,684	99.96
昭和 35	813,500	300,542	512,958	63.06	平成 25	1,325,144	378	1,324,766	99.97
昭和 36	840,222	288,585	551,637	65.65					
昭和 37	860,307	280,596	579,711	67.38					
昭和 38	811,563	252,363	559,200	68.90					
昭和 39	813,757	237,597	576,160	70.80					
昭和 40	822,889	231,845	591,044	71.83					

(注) 1. 昭和 18～20 年、平成 9 年以降は年度末現在。

2. 昭和 17～20 年は一部都道府県のみ数値、昭和 21 年は数値未公表。

3. 平成 22 年は東日本大震災の影響により、被災地の一部市町村が含まれていない。

出典：各年『衛生行政報告例』（厚生労働省）

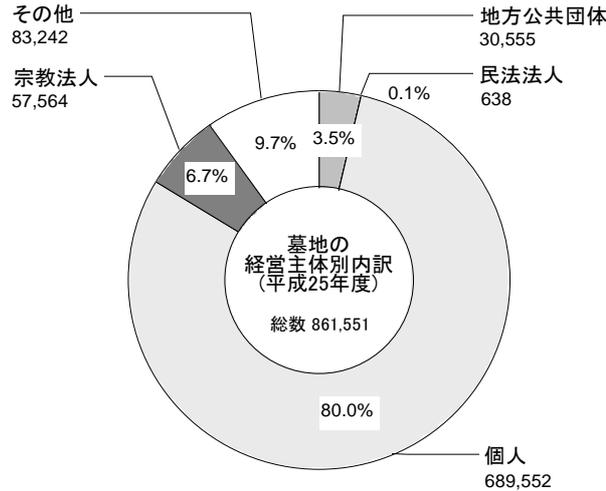
(3) 墓地、納骨堂、火葬場（厚生労働省）

墓地、納骨堂、火葬場の状況については、厚生労働省の『衛生行政報告例』に報告されている。

① 墓地

平成 25 年度の墓地の総数は、全国で 861,551 箇所であり、経営主体別に見ると、個人（個人の資格で許可を受けた墓地）が 8 割を占め、宗教法人が 6.7%，地方公共団体が 3.5%である。

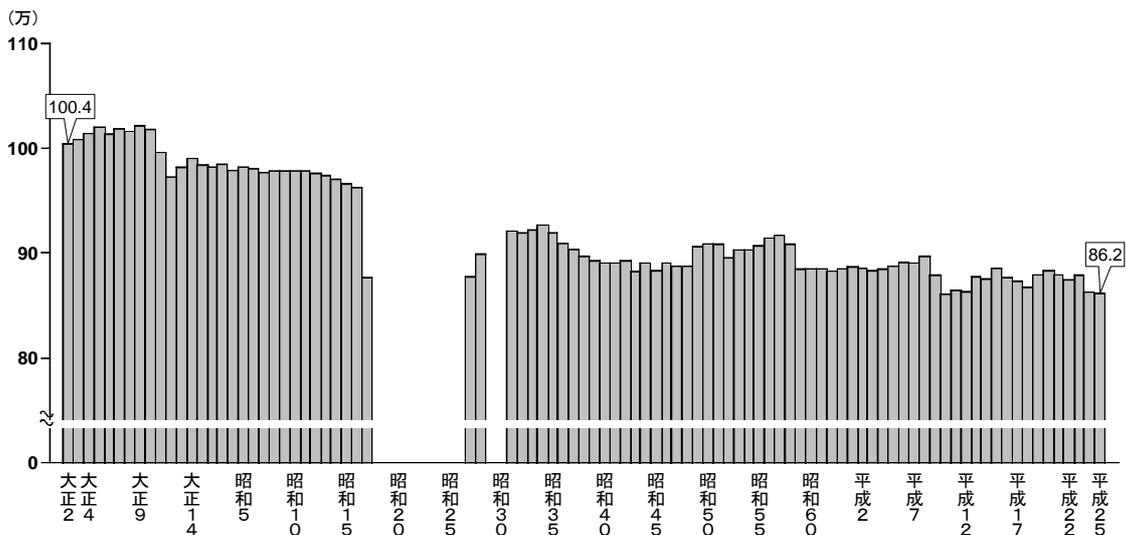
図 9-3 墓地の経営主体別内訳（平成 25 年度）



出典：平成 25 年度『衛生行政報告例』（厚生労働省）より作成

長期的に見ると、大正初期には全国で 100 万箇所以上あった墓地数は、減少傾向を続け、約 86 万箇所まで減少している。

図 9-4 墓地数の推移（大正 2～平成 25 年）



(注) 昭和 17～20 年は一部都道府県のみ数値、昭和 21～26 年及び昭和 29～30 年は数値未公表。

出典：各年『衛生行政報告例』（厚生労働省）より作成

表 9-5 墓地数の推移（経営主体別，平成 9～25 年度）

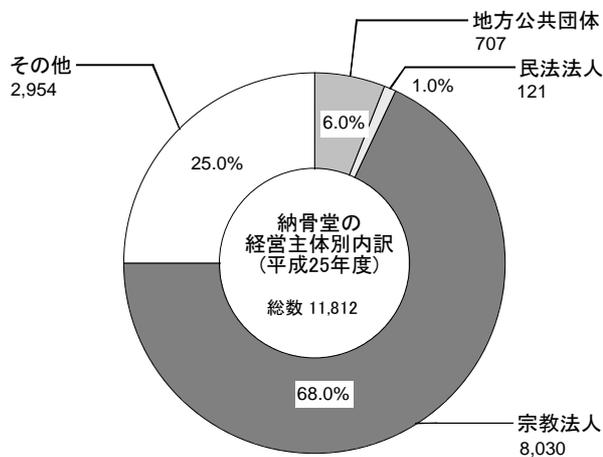
年度	総数	経営主体別				
		地方公共団体	民法法人	個人	宗教法人	その他
平成 9	878,733	35,675	2,120	682,299	54,432	104,207
平成 10	860,500	34,589	907	663,352	55,047	106,605
平成 11	863,701	35,464	806	676,525	55,372	95,534
平成 12	863,428	35,974	730	677,096	56,837	92,791
平成 13	877,726	35,232	828	696,750	57,555	87,361
平成 14	875,215	34,897	718	694,482	56,519	88,599
平成 15	885,558	34,279	750	694,683	58,386	97,460
平成 16	876,543	32,997	631	681,228	58,473	103,214
平成 17	873,441	32,513	654	680,045	57,320	102,909
平成 18	867,925	32,238	630	675,010	57,635	102,412
平成 19	878,964	32,297	566	690,872	58,086	97,143
平成 20	883,611	31,884	617	689,158	58,413	103,539
平成 21	879,416	31,734	557	684,574	58,812	103,739
平成 22	873,790	30,967	574	678,557	56,942	106,750
平成 23	878,295	30,722	560	691,542	58,382	97,089
平成 24	862,270	30,456	638	689,601	57,464	84,111
平成 25	861,551	30,555	638	689,552	57,564	83,242

出典：各年『衛生行政報告例』（厚生労働省）

② 納骨堂

平成 25 年度の納骨堂の総数は、全国で 11,812 箇所であり、経営主体別に見ると、宗教法人経営が 68.0%を占め、地方公共団体経営が 6.0%である。

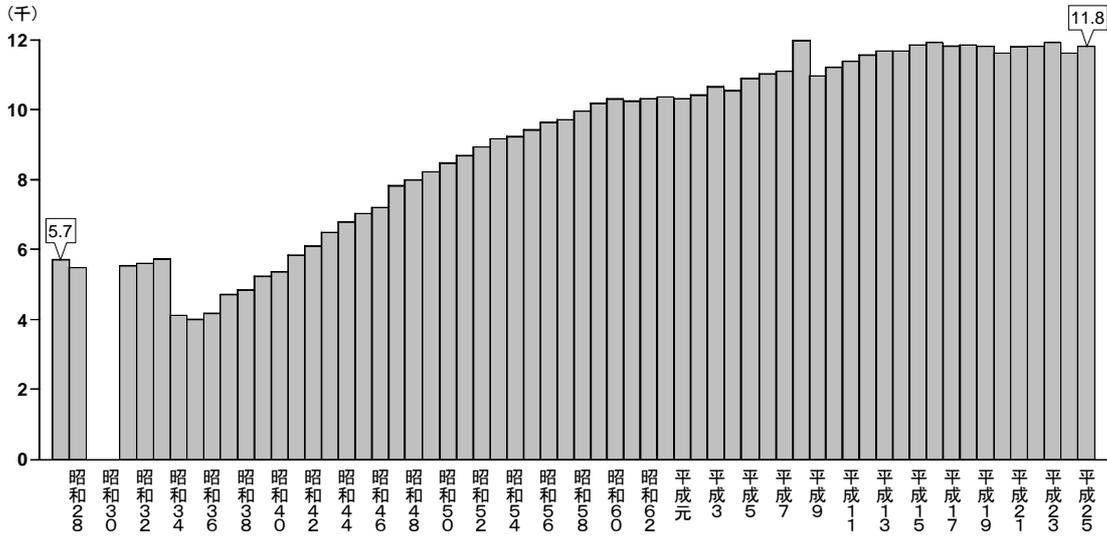
図 9-5 納骨堂の経営主体別内訳（平成 25 年度）



出典：平成 25 年度『衛生行政報告例』（厚生労働省）より作成

長期的に見ると、納骨堂数は統計に表れている当初は 5,000 箇所前後であったが、昭和 30 年代から増加し、近年は約 12,000 箇所弱で横ばい状態である。

図 9-6 納骨堂数の推移（昭和 27～平成 25 年）



(注) 昭和 29 年は数値未公表。

出典：各年『衛生行政報告例』（厚生労働省）より作成

表 9-6 納骨堂数の推移（経営主体別，平成 9～25 年度）

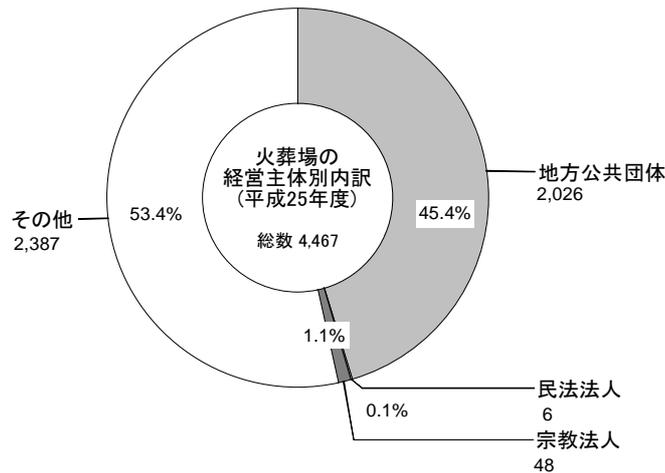
年度	総数	経営主体別			
		地方公共団体	民法法人	宗教法人	その他
平成 9	10,975	691	272	5,924	4,088
平成 10	11,203	760	324	6,151	3,968
平成 11	11,367	769	238	6,419	3,941
平成 12	11,550	773	87	6,858	3,832
平成 13	11,687	775	70	6,910	3,932
平成 14	11,680	749	73	6,971	3,887
平成 15	11,857	747	69	7,108	3,933
平成 16	11,919	747	66	7,183	3,923
平成 17	11,841	729	142	7,167	3,803
平成 18	11,860	714	82	7,230	3,834
平成 19	11,801	734	82	7,346	3,639
平成 20	11,610	718	72	7,310	3,510
平成 21	11,787	689	86	7,554	3,458
平成 22	11,810	694	91	7,568	3,457
平成 23	11,926	704	126	7,695	3,401
平成 24	11,620	723	111	7,824	2,962
平成 25	11,812	707	121	8,030	2,954

出典：各年『衛生行政報告例』（厚生労働省）

③ 火葬場

平成 25 年度末現在の火葬場の総数は、全国で 4,467 箇所であり、経営主体別に見ると、地方公共団体経営が半数近くを占める。そのうち恒常的に使用している（過去 1 年以内に稼働実績がある）火葬場に限れば、全国で 1,475 箇所であり、うち地方公共団体経営が 1,412 箇所と 9 割以上を占めている。

図 9-7 火葬場の経営主体別内訳（平成 25 年度）



出典：平成 25 年度『衛生行政報告例』（厚生労働省）より作成

表 9-7 火葬場及び恒常的に使用している火葬場数の推移（経営主体別，平成 9～平成 25 年度）

年度	総数	うち恒常的に使用	経営主体別							
			地方公共団体	うち恒常的に使用	民法法人	うち恒常的に使用	宗教法人	うち恒常的に使用	その他	うち恒常的に使用
平成 9	8,108	...	3,672	...	8	...	85	...	4,343	...
平成 10	7,787	...	3,322	...	9	...	79	...	4,377	...
平成 11	7,487	...	3,409	...	6	...	73	...	3,999	...
平成 12	7,338	...	3,299	...	7	...	68	...	3,964	...
平成 13	7,220	...	3,205	...	7	...	67	...	3,941	...
平成 14	7,048	...	2,936	...	7	...	75	...	4,030	...
平成 15	5,951	...	2,806	...	5	...	63	...	3,077	...
平成 16	5,376	...	2,675	...	6	...	58	...	2,637	...
平成 17	5,119	...	2,434	...	6	...	49	...	2,630	...
平成 18	5,014	...	2,579	...	5	...	49	...	2,381	...
平成 19	5,123	1,679	2,578	1,447	6	6	49	8	2,490	218
平成 20	5,112	1,709	2,509	1,475	5	5	42	11	2,556	218
平成 21	5,096	1,662	2,489	1,439	5	5	49	6	2,553	212
平成 22	4,704	1,681	2,316	1,475	4	4	43	5	2,341	197
平成 23	4,515	1,494	2,198	1,439	5	5	44	6	2,268	44
平成 24	4,352	1,480	2,020	1,420	7	7	40	6	2,285	47
平成 25	4,467	1,475	2,026	1,412	6	6	48	7	2,387	50

(注)「恒常的に使用している火葬場」とは、過去 1 年以内に稼働実績のある火葬場をいう。

出典：各年『衛生行政報告例』（厚生労働省）

(4) 都市公園等整備現況調査（国土交通省）

国土交通省の「都市公園等整備現況調査」によれば、平成 25 年 3 月末現在で特殊公園など都市公園として位置づけられる「墓園」の数が全国で 235 箇所あり、その面積の合計は約 2,475 ha である。特殊公園とは風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等の特殊な公園で、その目的に則して配置されている。昭和 50 年以降における全国の箇所数の推移は下の表に示した。平成 25 年 3 月末現在の都道府県・政令指定都市別の内訳は次ページ表 9-10 に示した。

表 9-8 都市公園「墓園」箇所数及び面積の推移（昭和 50～平成 25 年）

各年 3 月 31 日現在

年	箇所数	面積 (ha)
昭和 50	146	…
昭和 55	185	…
昭和 60	206	…
平成 2	219	…
平成 7	235	…
平成 12	243	…
平成 17	236	…
平成 19	237	2,393.18
平成 24	235	2,474.61
平成 25	235	2,475.36

(注) 昭和 50～平成 17 年度のデータは、政府統計総合窓口 (e-Stat) の API 機能を用いて都道府県別データを収集しているページ (統計データ API エクスプローラ) から引用した都道府県別数値の合計値である。ただし、e-Stat では平成 19 年以降はこの項目のデータ収集は行われていない。

出典：各年「都市公園等整備現況調査」(国土交通省)

また、国土交通省の「都市計画現況調査」によれば、都市計画施設として位置づけられている「墓園」として、平成 25 年 3 月末現在では、235 都市において 313 箇所、約 6,296 ha が計画され、283 箇所、約 3,991 ha が供用されている。

表 9-9 都市計画施設「墓園」箇所数及び面積の推移（平成 20～25 年）

各年 3 月 31 日現在

年	都市数	計画		供用	
		箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
平成 20	233	311	6,230.5	279	3,865.0
平成 21	235	314	6,266.4	282	3,894.2
平成 22	234	314	6,268.5	283	3,951.2
平成 23	231	310	6,181.0	278	3,904.9
平成 24	233	310	6,244.4	283	3,928.0
平成 25	235	313	6,296.4	283	3,990.6

(注) 国土交通省が都道府県都市計画担当課に依頼し、毎年 1 回調査される。

出典：各年「都市計画現況調査」(国土交通省)

表 9-10 都道府県・政令指定都市別の都市公園「墓園」箇所数及び面積（平成 25 年）

平成 25 年 3 月 31 日現在

		箇所	面積 (ha)	1 箇所あたり面積 (ha)
都道府県	北海道	28	202.81	7.24
	青森県	12	172.93	14.41
	岩手県	3	59.70	19.90
	宮城県	3	64.50	21.50
	秋田県	11	55.26	5.02
	山形県	-	-	-
	福島県	10	131.31	13.13
	茨城県	2	7.93	3.97
	栃木県	7	51.06	7.29
	群馬県	4	83.15	20.79
	埼玉県	1	14.00	14.00
	千葉県	3	26.09	8.70
	東京都	-	-	-
	神奈川県	2	22.93	11.47
	新潟県	4	26.88	6.72
	富山県	4	30.59	7.65
	石川県	6	44.76	7.46
	福井県	3	12.76	4.25
	山梨県	1	3.98	3.98
	長野県	1	47.00	47.00
	岐阜県	5	58.71	11.74
	静岡県	3	7.04	2.35
	愛知県	11	128.12	11.65
	三重県	4	59.09	14.77
	滋賀県	3	17.10	5.70
	京都府	-	-	-
	大阪府	7	83.68	11.95
	兵庫県	10	137.44	13.74
	奈良県	1	8.53	8.53
	和歌山県	2	30.99	15.50
	鳥取県	2	18.80	9.40
	島根県	2	14.50	7.25
	岡山県	3	38.56	12.85
	広島県	3	11.44	3.81
	山口県	10	51.92	5.19
	徳島県	-	-	-
	香川県	6	31.43	5.24
	愛媛県	3	20.83	6.94
	高知県	1	2.76	2.76
	福岡県	3	18.47	6.16
	佐賀県	-	-	-
	長崎県	2	27.99	14.00
	熊本県	1	3.74	3.74
	大分県	-	-	-
	宮崎県	6	66.88	11.15
	鹿児島県	19	40.36	2.12
	沖縄県	3	15.52	5.17
政令指定都市	札幌市	-	-	-
	仙台市	-	-	-
	さいたま市	1	27.14	27.14
	千葉市	-	-	-
	東京特別区	-	-	-
	横浜市	-	-	-
	川崎市	2	16.14	8.07
	相模原市	1	14.71	14.71
	新潟市	-	-	-
	静岡市	-	-	-
	浜松市	1	8.37	8.37
	名古屋市	1	40.77	40.77
	京都市	1	3.11	3.11
	大阪市	-	-	-
	堺市	1	14.74	14.74
	神戸市	3	276.90	92.30
	岡山市	1	30.00	30.00
	広島市	2	16.60	8.30
	北九州市	-	-	-
	福岡市	3	57.54	19.18
熊本市	3	17.80	5.93	
全国計	235	2,475.36	10.53	

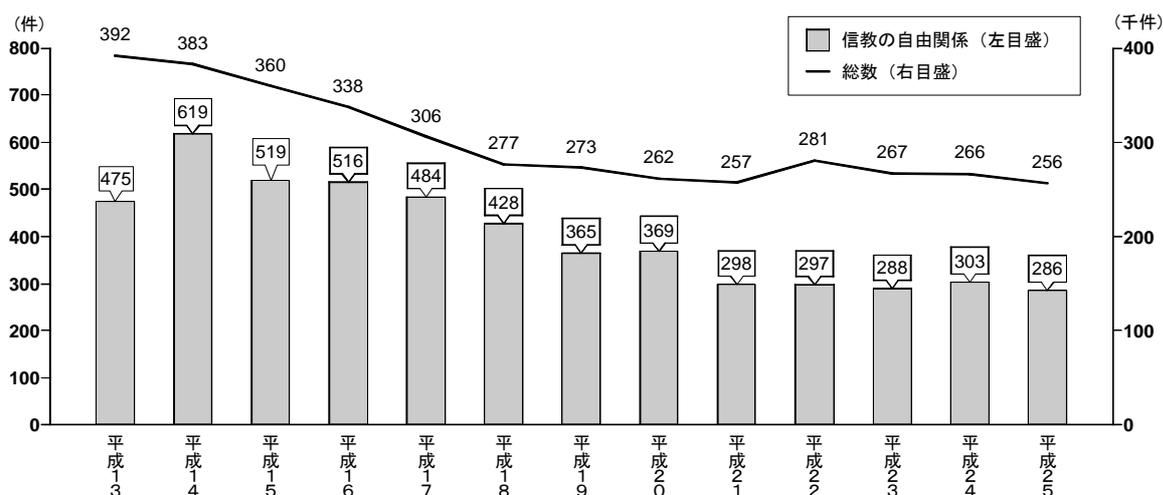
(注) 岩手県、宮城県、福島県の一部地域は平成 21 年度末の数値である。

出典：平成 25 年「都道府県別都市公園整備水準調書」（国土交通省）

10. 「信教の自由」をめぐる相談・事件処理

法務省の『民事・訟務・人権統計年報』には、法務省の人権擁護機関に寄せられた人権相談の内容別の統計があり、「信教の自由関係」の項目が設けられている。現在資料が公開されている平成13年以降の推移を見ると、「信教の自由関係」の相談件数は平成14年に年間600件を超えたが、その後減少傾向が続き、平成21年以降は300件前後で推移している。

図10-1 人権相談における「信教の自由関係」相談件数の推移（平成13～25年）



出典：各年『民事・訟務・人権統計年報』（法務省）より作成

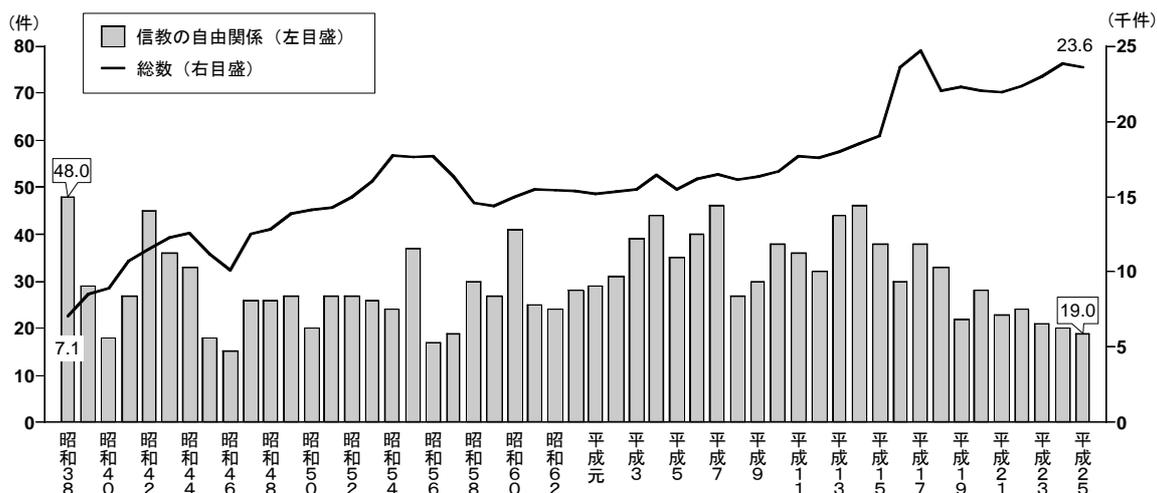
表10-1 人権相談における「信教の自由関係」人権相談件数の推移（平成13～25年）

年	総数	信教の自由関係	対前年増減率 (%)
平成13	391,695	475	...
平成14	382,952	619	30.3
平成15	359,971	519	▲16.2
平成16	337,605	516	▲0.6
平成17	306,012	484	▲6.2
平成18	276,546	428	▲11.6
平成19	273,269	365	▲14.7
平成20	261,634	369	1.1
平成21	257,275	298	▲19.2
平成22	280,977	297	▲0.3
平成23	266,665	288	▲3.0
平成24	266,489	303	5.2
平成25	256,447	286	▲5.6

出典：各年『民事・訟務・人権統計年報』（法務省）

また、『民事・訟務・人権統計年報』によれば、法務省の人権擁護機関が受理した人権侵犯事件受理件数（当該年以前に受理したが処理できずに当該年に持ち越した件数（旧受）を含む）に関しては、昭和38年からの統計があり、「信教の自由関係」（昭和51年までは「思想、信教の自由関連」）の受理件数は図10-2のような推移をたどっている。近年では、平成4、7、13、14年に年間40件を超えたが、以後は減少し、平成25年には20件以下に減少している。

図 10-2 人権侵犯事件における「信教の自由関係」受案件数の推移（昭和 38～平成 25 年）



出典：各年『民事・訟務・人権統計年報』（法務省）より作成

表 10-2 人権侵犯事件における「信教の自由関係」受案件数の推移（昭和 38～平成 25 年）

年	総数	信教の自由関係		年	総数	信教の自由関係	
		件数	対前年増減率 (%)			件数	対前年増減率 (%)
昭和 38	7,060	48	...	平成元	15,180	29	3.6
昭和 39	8,538	29	▲ 39.6	平成 2	15,353	31	6.9
昭和 40	8,919	18	▲ 37.9	平成 3	15,486	39	25.8
昭和 41	10,736	27	50.0	平成 4	16,435	44	12.8
昭和 42	11,510	45	66.7	平成 5	15,466	35	▲ 20.5
昭和 43	12,255	36	▲ 20.0	平成 6	16,201	40	14.3
昭和 44	12,584	33	▲ 8.3	平成 7	16,481	46	15.0
昭和 45	11,183	18	▲ 45.5	平成 8	16,150	27	▲ 41.3
昭和 46	10,134	15	▲ 16.7	平成 9	16,333	30	11.1
昭和 47	12,527	26	73.3	平成 10	16,689	38	26.7
昭和 48	12,818	26	0.0	平成 11	17,689	36	▲ 5.3
昭和 49	13,881	27	3.8	平成 12	17,565	32	▲ 11.1
昭和 50	14,117	20	▲ 25.9	平成 13	17,979	44	37.5
昭和 51	14,285	27	35.0	平成 14	18,517	46	4.5
昭和 52	15,001	27	0.0	平成 15	19,037	38	▲ 17.4
昭和 53	16,057	26	▲ 3.7	平成 16	23,622	30	▲ 21.1
昭和 54	17,729	24	▲ 7.7	平成 17	24,693	38	26.7
昭和 55	17,633	37	54.2	平成 18	22,031	33	▲ 13.2
昭和 56	17,669	17	▲ 54.1	平成 19	22,309	22	▲ 33.3
昭和 57	16,351	19	11.8	平成 20	22,049	28	27.3
昭和 58	14,593	30	57.9	平成 21	21,964	23	▲ 17.9
昭和 59	14,397	27	▲ 10.0	平成 22	22,358	24	4.3
昭和 60	14,986	41	51.9	平成 23	23,010	21	▲ 12.5
昭和 61	15,489	25	▲ 39.0	平成 24	23,866	20	▲ 4.8
昭和 62	15,436	24	▲ 4.0	平成 25	23,593	19	▲ 5.0
昭和 63	15,363	28	16.7				

(注) 昭和 51 年までは「思想、信教の自由に対する侵犯」、昭和 52 年から平成 12 年までは「信教の自由に対する侵犯」の件数である。

出典：各年『民事・訟務・人権統計年報』（法務省）

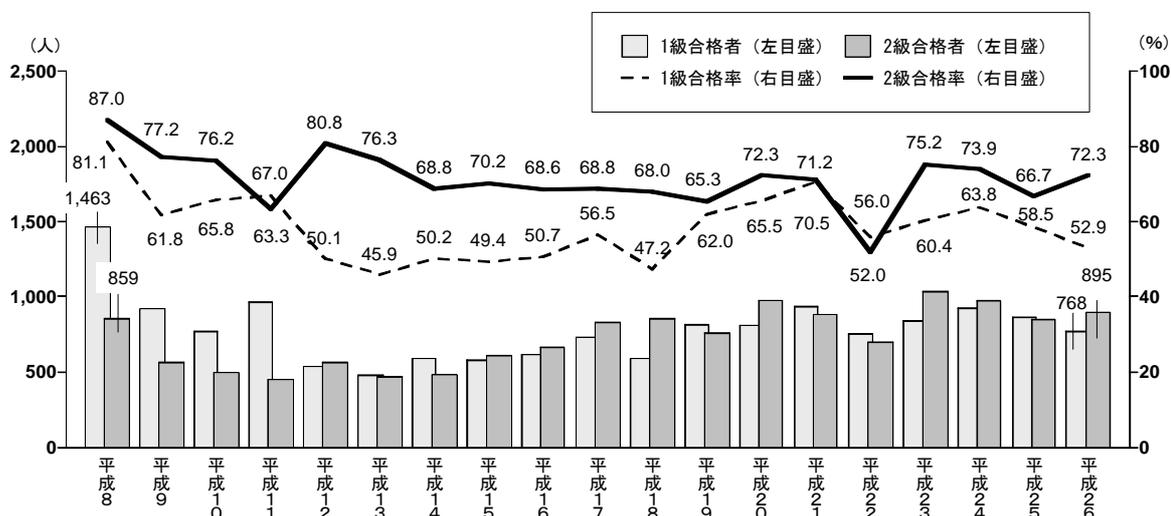
1 1. 宗教関係産業民間資格

宗教関係産業の従事者向けの主な民間資格として、葬祭ディレクター技能審査制度（葬祭ディレクター技能審査協会）、仏事コーディネーター資格検定（仏事コーディネーター資格審査協会）、お墓ディレクター検定（一般社団法人日本石材産業協会）がある。

(1) 葬祭ディレクター技能審査試験（葬祭ディレクター技能審査協会）

葬祭ディレクター技能審査試験は厚生労働省の認定を受けた技能審査制度であり、葬祭業界で働く人にとって必要な知識や技能のレベルを審査し認定する。試験は葬祭ディレクター技能審査協会によって平成8年から実施され、平成26年までの累計で受験者総数44,825人、1級合格者14,953人、2級合格者13,922人で、計28,875人が有資格者となっている。

図 11-1 葬祭ディレクター技能審査試験合格者数、合格率の推移（平成8～26年）



出典：葬祭ディレクター技能審査協会資料より作成

表 11-1 葬祭ディレクター技能審査試験受験者数、合格者数、合格率の推移（平成8～26年）

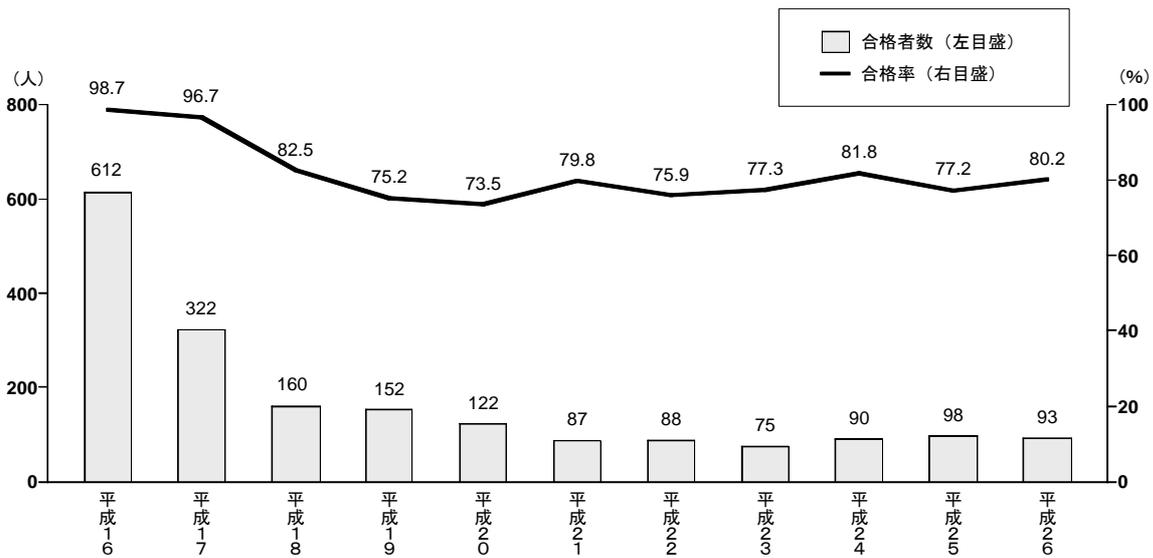
年	1級			2級			受験者総数 (人)
	受験者 (人)	合格者 (人)	合格率 (%)	受験者 (人)	合格者 (人)	合格率 (%)	
平成8	1,804	1,463	81.1	987	859	87.0	2,791
平成9	1,495	924	61.8	732	565	77.2	2,227
平成10	1,165	767	65.8	650	495	76.2	1,815
平成11	1,441	965	67.0	712	451	63.3	2,153
平成12	1,074	538	50.1	703	568	80.8	1,777
平成13	1,036	476	45.9	616	470	76.3	1,652
平成14	1,178	591	50.2	701	482	68.8	1,879
平成15	1,175	581	49.4	870	611	70.2	2,045
平成16	1,215	616	50.7	972	667	68.6	2,187
平成17	1,296	732	56.5	1,210	832	68.8	2,506
平成18	1,256	593	47.2	1,260	857	68.0	2,516
平成19	1,319	818	62.0	1,162	759	65.3	2,481
平成20	1,238	811	65.5	1,352	978	72.3	2,590
平成21	1,324	934	70.5	1,239	882	71.2	2,563
平成22	1,341	751	56.0	1,337	695	52.0	2,678
平成23	1,385	836	60.4	1,379	1,037	75.2	2,764
平成24	1,456	929	63.8	1,313	970	73.9	2,769
平成25	1,469	860	58.5	1,272	849	66.7	2,741
平成26	1,453	768	52.9	1,238	895	72.3	2,691
合計	25,120	14,953	59.5	19,705	13,922	70.7	44,825

出典：葬祭ディレクター技能審査協会資料

(2) 仏事コーディネーター資格制度（仏事コーディネーター資格審査協会）

仏事コーディネーター資格制度は、宗教用具業界で働く人々にとって必要な知識や心構えを講習と試験により審査し証明する制度で、仏事コーディネーター資格審査協会により平成16年から実施されている。平成26年までの合格者は延べ1,899人である。資格の有効期限を5年とし、更新手続きを修了することで更新登録ができる。平成26年現在で、1回目の更新登録をした人が598人、2回目の更新登録をした人が331人、まだ更新の時期を迎えていない合格者が444人で、有資格者の数は1,373人である。

図11-2 仏事コーディネーター資格検定合格者数、合格率の推移（平成16～26年）



出典：仏事コーディネーター資格審査協会資料より作成

表11-2 仏事コーディネーター資格検定受験者数、合格者数、合格率の推移（平成16～26年）

年	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	更新者	
				1回目	2回目
平成16	620	612	98.7	-	-
平成17	333	322	96.7	-	-
平成18	194	160	82.5	-	-
平成19	202	152	75.2	-	-
平成20	166	122	73.5	-	-
平成21	109	87	79.8	-	-
平成22	116	88	75.9	203	-
平成23	97	75	77.3	117	-
平成24	110	90	81.8	111	-
平成25	127	98	77.2	94	-
平成26	116	93	80.2	73	331
計	2,190	1,899	86.7	598	331

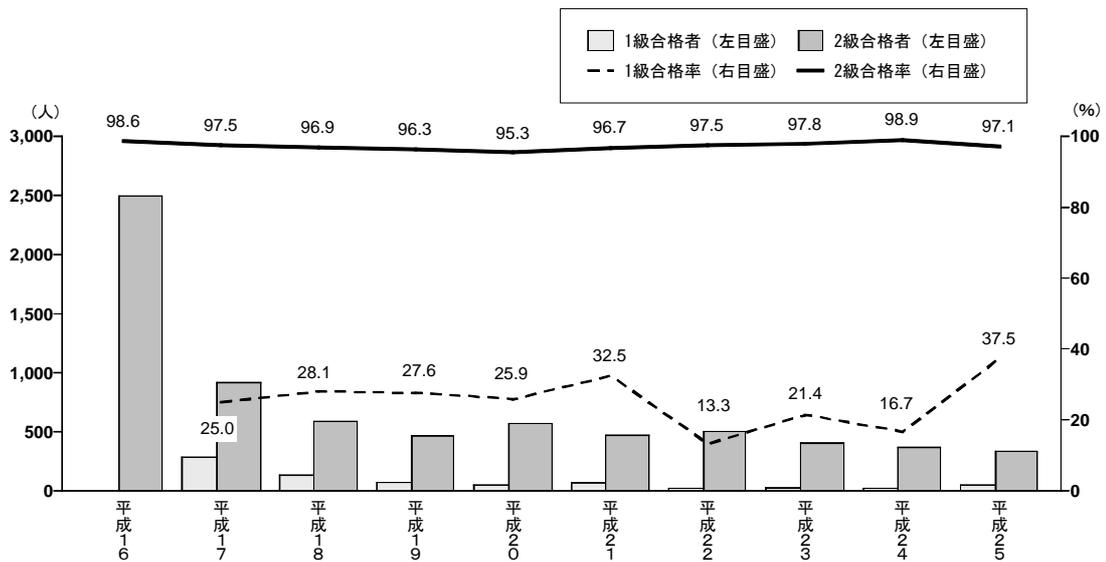
出典：仏事コーディネーター資格審査協会資料

(3) お墓ディレクター検定（一般社団法人日本石材産業協会）

お墓ディレクター検定は、墓についての幅広い知識や技術を習得した人材を養成し、正しい知識を普及することを目的として、一般社団法人日本石材産業協会により平成16年2月から実施されている。お墓ディレクター資格の有効期限は5年間であり、手続により更新することができる。

第1～10回までの検定試験で、1級合格者が725人（失効者数41）、2級合格者が7,124人（失効者数2,164）で、現在の資格保有者は1級684人、2級4,254人、合計4,938人である。

図11-3 お墓ディレクター検定合格者数、合格率の推移（平成16～25年）



出典：一般社団法人日本石材産業協会資料より作成

表11-3 お墓ディレクター検定受検者数、合格者数、合格率の推移（平成16～25年）

年	1級			2級			受検者総数 (人)
	受検者 (人)	合格者 (人)	合格率 (%)	受検者 (人)	合格者 (人)	合格率 (%)	
第1回 (平成16)	-	-	...	2,532	2,496	98.6	2,532
第2回 (平成17)	1,146	287	25.0	934	911	97.5	2,080
第3回 (平成18)	462	130	28.1	607	588	96.9	1,069
第4回 (平成19)	268	74	27.6	483	465	96.3	751
第5回 (平成20)	185	48	25.9	602	574	95.3	787
第6回 (平成21)	209	68	32.5	490	474	96.7	699
第7回 (平成22)	158	21	13.3	519	506	97.5	677
第8回 (平成23)	140	30	21.4	416	407	97.8	556
第9回 (平成24)	132	22	16.7	370	366	98.9	502
第10回 (平成25)	120	45	37.5	347	337	97.1	467
合計	2,820	725	25.7	7,300	7,124	97.6	10,120

(注) 第11回検定試験は平成27年1月28日に実施され、1級178人、2級484人の受検者があった。

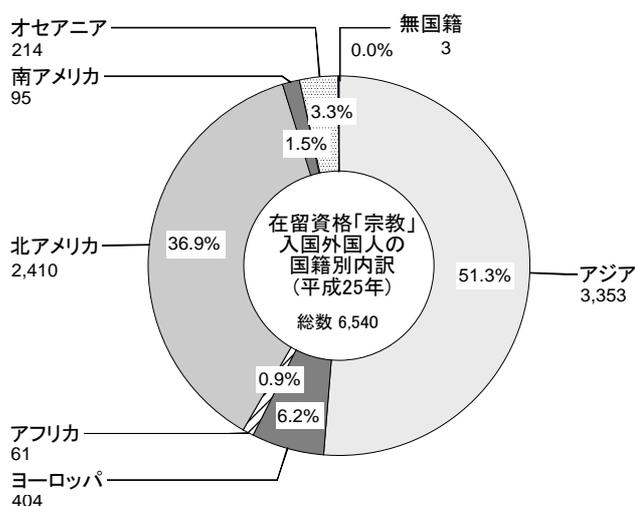
出典：一般社団法人日本石材産業協会資料

1 2. 宗教目的の訪日外国人数

(1) 出入国管理統計（法務省）

法務省の「出入国管理統計」によると、平成 25 年の在留資格のうちの「宗教」で日本に入国した外国人の数（新規入国者と再入国者の合計）は 6,540 人であった。国籍別内訳では、アジアが最も多く 51.3%を占め、次いで北アメリカの 36.9%，ヨーロッパ 6.2%，オセアニア 3.3%となっている。

図 12-1 在留資格を「宗教」とする入国外国人の国籍別内訳（平成 25 年）



出典：平成 25 年「出入国管理統計」（法務省）より作成

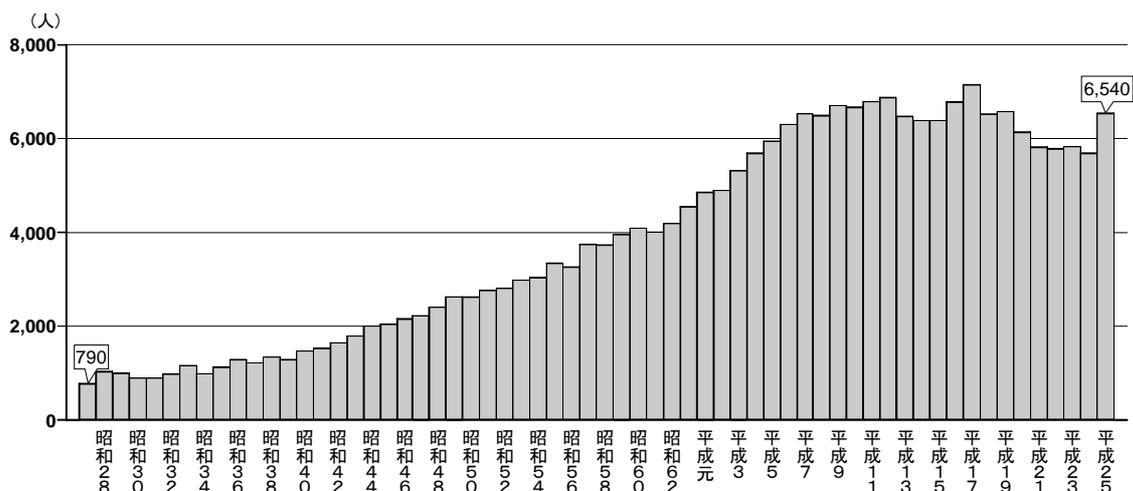
表 12-1 在留資格を「宗教」とする入国外国人の国籍別内訳（平成 25 年）

	国籍別内訳		宗教別内訳	
	総数	構成比 (%)	宗教	構成比 (%)
入国外国人計	11,255,221	100.0	6,540	100.0
アジア	8,882,100	78.9	3,353	51.3
ヨーロッパ	957,884	8.5	404	6.2
アフリカ	31,363	0.3	61	0.9
北アメリカ	1,015,070	9.0	2,410	36.9
南アメリカ	83,216	0.7	95	1.5
オセアニア	284,931	2.5	214	3.3
無国籍	657	0.0	3	0.0

出典：平成 25 年「出入国管理統計」（法務省）

昭和 27 年からの推移を見ると、在留資格「宗教」の入国外国人の数は、当初 790 人であったが、増加を続け、昭和 45 年に 2,000 人、昭和 60 年に 4,000 人、平成 6 年には 6,000 人を超えて、平成 17 年の 7,157 人がピークとなった。その後やや減少して 6,000 人前後で推移していたが、平成 25 年は再び増加して 6,540 人となっている。

図 12-2 在留資格を「宗教」とする入国外国人数の推移（昭和 27～平成 25 年）



出典：各年「出入国管理統計」（法務省）より作成

表 12-2 在留資格を「宗教」とする入国外国人数の推移（昭和 27～平成 25 年）

各年 1～12 月

年	総数	宗教	総数に対する構成比 (%)	対前年増減率 (%)	年	総数	宗教	総数に対する構成比 (%)	対前年増減率 (%)
昭和 27	22,968	790	3.44	...	昭和 58	1,900,597	3,726	0.20	▲ 0.6
昭和 28	46,857	1,029	2.20	30.3	昭和 59	2,036,488	3,948	0.19	6.0
昭和 29	47,425	1,015	2.14	▲ 1.4	昭和 60	2,259,894	4,095	0.18	3.7
昭和 30	55,638	903	1.62	▲ 11.0	昭和 61	2,021,450	4,016	0.20	▲ 1.9
昭和 31	66,356	902	1.36	▲ 0.1	昭和 62	2,161,275	4,193	0.19	4.4
昭和 32	80,361	971	1.21	7.6	昭和 63	2,414,447	4,549	0.19	8.5
昭和 33	96,514	1,164	1.21	19.9	平成元	2,985,764	4,865	0.16	6.9
昭和 34	118,020	989	0.84	▲ 15.0	平成 2	3,504,470	4,894	0.14	0.6
昭和 35	146,881	1,145	0.78	15.8	平成 3	3,855,952	5,311	0.14	8.5
昭和 36	180,048	1,286	0.71	12.3	平成 4	3,926,347	5,691	0.14	7.2
昭和 37	202,181	1,223	0.60	▲ 4.9	平成 5	3,747,157	5,946	0.16	4.5
昭和 38	227,289	1,344	0.59	9.9	平成 6	3,831,367	6,299	0.16	5.9
昭和 39	273,551	1,290	0.47	▲ 4.0	平成 7	3,732,450	6,526	0.17	3.6
昭和 40	291,309	1,481	0.51	14.8	平成 8	4,244,529	6,499	0.15	▲ 0.4
昭和 41	338,584	1,532	0.45	3.4	平成 9	4,669,514	6,708	0.14	3.2
昭和 42	375,929	1,644	0.44	7.3	平成 10	4,556,845	6,677	0.15	▲ 0.5
昭和 43	418,522	1,796	0.43	9.2	平成 11	4,901,317	6,782	0.14	1.6
昭和 44	515,116	2,004	0.39	11.6	平成 12	5,272,095	6,866	0.13	1.2
昭和 45	775,061	2,033	0.26	1.4	平成 13	5,286,310	6,469	0.12	▲ 5.8
昭和 46	598,061	2,165	0.36	6.5	平成 14	5,771,975	6,382	0.11	▲ 1.3
昭和 47	662,474	2,230	0.34	3.0	平成 15	5,727,240	6,375	0.11	▲ 0.1
昭和 48	740,738	2,411	0.33	8.1	平成 16	6,756,830	6,761	0.10	6.1
昭和 49	724,017	2,630	0.36	9.1	平成 17	7,450,103	7,157	0.10	5.9
昭和 50	780,298	2,613	0.33	▲ 0.6	平成 18	8,107,963	6,509	0.08	▲ 9.1
昭和 51	881,203	2,781	0.32	6.4	平成 19	9,152,186	6,579	0.07	1.1
昭和 52	983,069	2,808	0.29	1.0	平成 20	9,146,108	6,145	0.07	▲ 6.6
昭和 53	1,017,149	2,980	0.29	6.1	平成 21	7,581,330	5,805	0.08	▲ 5.5
昭和 54	1,089,341	3,043	0.28	2.1	平成 22	9,443,696	5,785	0.06	▲ 0.3
昭和 55	1,295,866	3,351	0.26	10.1	平成 23	7,135,407	5,825	0.08	0.7
昭和 56	1,552,296	3,272	0.21	▲ 2.4	平成 24	9,172,146	5,694	0.06	▲ 2.2
昭和 57	1,708,306	3,748	0.22	14.5	平成 25	11,255,221	6,540	0.06	14.9

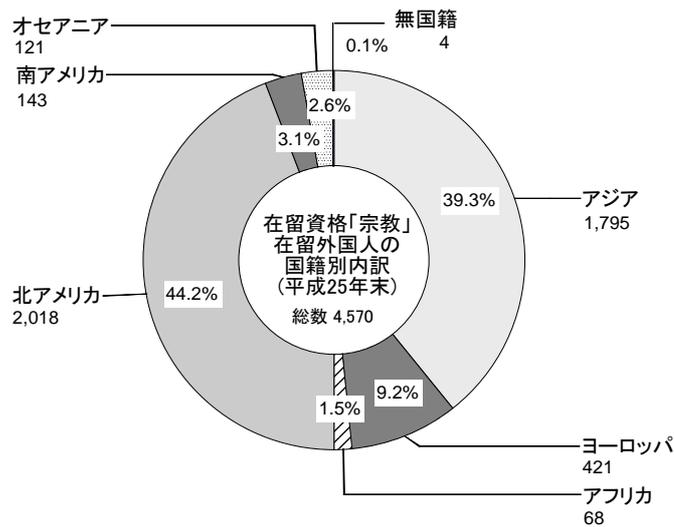
(注) 1. 昭和 27 年は 5～12 月の集計である。
2. 「宗教」には、短期滞在者を含まない。

出典：各年「出入国管理統計」（法務省）

(2) 在留外国人統計（法務省）

法務省の在留外国人統計によると、平成 25 年末の在留資格「宗教」の在留外国人の数は 4,570 人であった。国籍別内訳では、北アメリカが最も多く 44.2%を占め、次いでアジアの 39.3%、ヨーロッパ 9.2%、南アメリカ 3.1%となっている。

図 12-3 在留資格を「宗教」とする在留外国人の国籍別内訳（平成 25 年末）



出典：平成 25 年「在留外国人統計」（法務省）より作成

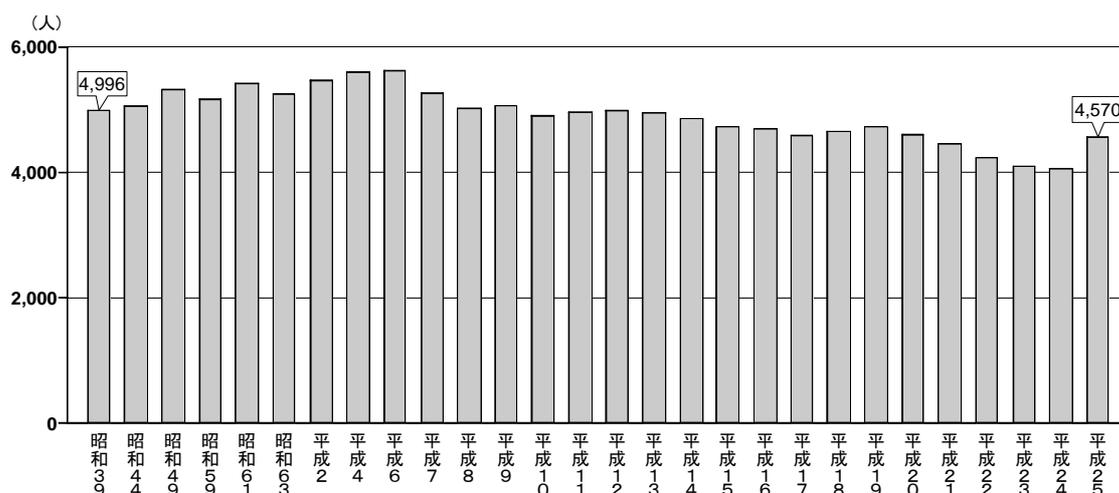
表 12-3 在留資格を「宗教」とする在留外国人の国籍別内訳（平成 25 年末）

	総数	構成比 (%)	宗教	
			人数	構成比 (%)
在留外国人計	2,066,445	100.0	4,570	100.0
アジア	1,676,343	81.1	1,795	39.3
ヨーロッパ	59,248	2.9	421	9.2
アフリカ	11,548	0.6	68	1.5
北アメリカ	62,749	3.0	2,018	44.2
南アメリカ	243,246	11.8	143	3.1
オセアニア	12,694	0.6	121	2.6
無国籍	617	0.0	4	0.1

出典：平成 25 年「在留外国人統計」（法務省）

在留資格「宗教」の在留外国人数の昭和 39 年からの推移を見ると、昭和 39 年には 5,000 人弱であったが、その後徐々に増加し、平成 6 年に 5,600 人を超えた。平成 6 年をピークとして徐々に減少し、平成 10 年以降は 5,000 人を割り込み、平成 24 年には約 4,000 人にまで減少した。平成 25 年は、やや増加して 4,570 人となっている。

図 12-4 在留資格を「宗教」とする在留外国人数の推移（昭和 39～平成 25 年）



(注) 平成 24 年以降の数値には、短期滞在者は含まない。

出典：各年「在留外国人統計」（法務省）より作成

表 12-4 在留資格を「宗教」とする在留外国人数の推移（昭和 39～平成 25 年）各年 12 月末現在

年	総数	宗教	総数に対する構成比 (%)	対前年増減率 (%)
昭和 39	659,701	4,996	0.76	...
昭和 44	696,405	5,052	0.73	1.1
昭和 49	749,094	5,317	0.71	5.2
昭和 59	840,885	5,171	0.61	▲2.7
昭和 61	867,237	5,418	0.62	4.8
昭和 63	941,005	5,239	0.56	▲3.3
平成 2	1,075,317	5,476	0.51	4.5
平成 4	1,281,644	5,599	0.44	2.2
平成 6	1,354,011	5,631	0.42	0.6
平成 7	1,362,371	5,264	0.39	▲6.5
平成 8	1,415,136	5,010	0.35	▲4.8
平成 9	1,482,707	5,061	0.34	1.0
平成 10	1,512,116	4,910	0.32	▲3.0
平成 11	1,556,113	4,962	0.32	1.1
平成 12	1,686,444	4,976	0.30	0.3
平成 13	1,778,462	4,948	0.28	▲0.6
平成 14	1,851,758	4,858	0.26	▲1.8
平成 15	1,915,030	4,732	0.25	▲2.6
平成 16	1,973,747	4,699	0.24	▲0.7
平成 17	2,011,555	4,588	0.23	▲2.4
平成 18	2,084,919	4,654	0.22	1.4
平成 19	2,152,973	4,732	0.22	1.7
平成 20	2,217,426	4,601	0.21	▲2.8
平成 21	2,186,121	4,448	0.20	▲3.3
平成 22	2,134,151	4,232	0.20	▲4.9
平成 23	2,078,508	4,106	0.20	▲3.0
平成 24	2,033,656	4,051	0.20	▲1.3
平成 25	2,066,445	4,570	0.22	12.8

(注) 1. 昭和 39～49 年は 4 月 1 日，昭和 61，62 年は 12 月 1 日現在。

2. 平成 24 年以降の数値には、短期滞在者は含まない。

出典：各年「在留外国人統計」（法務省）

(3) ビザ(査証)発給統計(外務省)

外務省の「ビザ発給統計」によると、平成25年の就業ビザ発給件数は65,559件、うち「宗教」は1,315件で、就業ビザ全体に占める割合は2.0%であった(取決めによりビザが免除される国があるため、法務省入国管理局において公表している出入国管理統計の在留資格「宗教」の入国外国人数の値とは異なる)。

表 12-5 就業ビザ(査証)「宗教」の発給数の推移(平成19~25年)

各年1~12月

年	総数	就業	宗教	就業に対する 構成比(%)	対前年増減率 (%)
平成19	1,396,008	79,254	882	1.11	...
平成20	1,512,018	71,743	738	1.03	▲16.3
平成21	1,398,756	55,718	726	1.30	▲1.6
平成22	1,885,584	52,841	667	1.26	▲8.1
平成23	1,356,246	53,041	682	1.29	2.2
平成24	1,986,539	64,648	711	1.10	4.3
平成25	1,864,425	65,559	1,315	2.01	85.0

(注) 平成21年は在ハイチ大使館発給分が含まれていない(平成22年1月の地震の影響により、集計不能)

出典: 各年「ビザ(査証)発給統計」(外務省)

表 12-6 就業ビザ(査証)「宗教」の発給数の上位10か国(平成25年)

	発給数	構成比 (%)
就業「宗教」計	1,315	100.0
アメリカ合衆国	923	70.2
大韓民国	72	5.5
タイ	60	4.6
ブラジル	38	2.9
オーストラリア	35	2.7
フィリピン	28	2.1
カナダ	23	1.7
ベトナム	16	1.2
メキシコ	11	0.8
シンガポール	10	0.8
その他(計32か国)	99	7.5

出典: 平成25年「ビザ(査証)発給統計」(外務省)

参考文献一覧

凡例

- ・本資料集の作成に際して、数値を引用した文献を以下に記載した。
- ・インターネットのウェブサイトから参照した場合には、URLを記載した。URLは、平成27年3月6日現在で確認したものである。

1. 宗教法人数、信者数等

- ・『宗教年報』昭和25年版、『宗教要覧』〔昭和26年版〕、『宗教便覧』〔昭和27年版〕、『宗教年鑑』昭和29～42年版、文部省編
 - 『宗教年鑑』昭和43年～平成26年版、文化庁編
- 以下のサイトに『宗教年鑑』（平成7年版以降、PDFファイル）が公開されている。
文化庁>宗教年鑑

<http://www.bunka.go.jp/shukyouhoujin/nenkan/index.html>

また、以下のサイトに「宗教統計調査結果」（『宗教年鑑』の統計部分の抜粋）の各年版（PDFファイル）が公開されている。

文化庁>宗教統計調査

<http://www.bunka.go.jp/shukyouhoujin/toukei/index.html>

2. 明治～昭和初期の神社、寺院、教会数等

- ・『帝国統計年鑑』第1～55、内閣統計局、明治15～昭和11年発行
- ・『大日本帝国統計年鑑』第56～59、内閣統計局、昭和12～16年発行
- ・『第1回日本統計年鑑』、総理府統計局、昭和24年発行

以下のサイトに『帝国統計年鑑』と『大日本帝国統計年鑑』の各年版が公開されている。

国立国会図書館>近代デジタルライブラリー

<http://kindai.ndl.go.jp/>

3. 宗教法人の認証、登記

- ・『宗教年鑑』昭和32～54年版
- ・『宗務時報』No.50～118、文化庁文化庁宗務課

以下のサイトに『宗務時報』（No.113～118、PDFファイル）が公開されている。

文化庁>宗務時報

<http://www.bunka.go.jp/shukyouhoujin/shumujihou/index.html>

- ・『登記・訟務・人権統計年報』昭和46～平成25年、法務省

以下のサイトに平成18～25年の統計表が公開されている。

法務省>登記統計

http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touki.html

4. 宗教関係事業所数、従業者数等

- ・平成 21 年「経済センサス基礎調査」, 総務省

e-stat>平成 21 年経済センサス基礎調査

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001034755&cycode=0>

- ・平成 24 年「経済センサス活動調査」, 総務省

総務省統計局>平成 24 年経済センサス - 活動調査

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/2012/kakuho/gaiyo.htm>

- ・『事業所・企業統計調査報告』昭和 22～平成 18 年, 総務省統計局

以下のサイトに昭和 56～平成 18 年の統計表が公開されている。

e-stat>事業所・企業統計調査

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?gaid=GL02100102&toacd=00200551>

- ・「国勢調査」, 総務省

e-stat>国勢調査

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?toacd=00200521>

5. 宗教法人の財務

- ・『民間非営利団体実態調査報告』昭和 54～平成 25 年度, 内閣府

以下のサイトに平成 11 年以降の統計表が公開されている。

内閣府>統計表 (民間非営利団体実態調査)

http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/hieiri/hieiri_top.html

- ・「法人土地・建物基本調査」平成 15, 20 年, 国土交通省

国土交通省>土地基本統計

<http://tochi.mlit.go.jp/shoyuu-riyou/kihon-chousa>

- ・「法人税等の調査事績」平成 12～25 年 (国税庁)

<http://www.nta.go.jp/kohyo/press/press/press.htm>

- ・『寄付白書 2010』, 特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会, 平成 23 年

『寄付白書 2011』, 特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会, 平成 24 年

『寄付白書 2012』, 特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会, 平成 24 年

『寄付白書 2013』, 特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会, 平成 25 年

6. 宗教に関する国民の意識と行動

- ・「日本人の国民性調査」統計数理研究所

<http://www.ism.ac.jp/kokuminsei/index.html>

- ・読売新聞全国世論調査 (記事利用承諾番号 No.1141855)

「80 年代への国民意識」, 『読売新聞』昭和 54 年 8 月 20 日朝刊, 第 25 面

「80 年代国民意識の流れ」, 『読売新聞』昭和 59 年 8 月 20 日朝刊, 第 4 面

「平成時代の日本人」, 『読売新聞』平成元年 10 月 11 日朝刊, 第 11 面

「宗教に関する国民意識」, 『読売新聞』平成 6 年 7 月 3 日朝刊, 第 8 面

「オウム事件と宗教観」, 『読売新聞』平成 7 年 6 月 27 日朝刊, 第 13 面

「宗教観」、『読売新聞』平成 10 年 5 月 30 日朝刊, 第 25 面

「宗教観」、『読売新聞』平成 12 年 3 月 2 日朝刊, 第 29 面

「宗教観」、『読売新聞』平成 13 年 12 月 28 日朝刊, 第 15 面

「宗教」、『読売新聞』平成 17 年 9 月 2 日朝刊, 第 17 面

「宗教観」、『読売新聞』平成 20 年 5 月 30 日朝刊, 第 25 面

- ・「日本人の意識」調査, NHK 放送文化研究所

<https://www.nhk.or.jp/bunken/summary/yoron/social/pdf/140520.pdf>

- ・『安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けた方策を検討する研究会報告書』, 経済産業省, 平成 23 年

以下のサイトに報告書が公開されている。

経済産業省>安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けて～新たな「絆」と生活に寄り添う「ライフエンディング産業」の構築～報告書の公表

<http://www.meti.go.jp/press/2011/08/20110810002/20110810002.html>

- ・『安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けた普及啓発に関する研究会報告書』, 経済産業省, 平成 24 年

以下のサイトに報告書が公開されている。

経済産業省>「安心と信頼のある『ライフエンディング・ステージ』の創出に向けた普及啓発に関する研究会報告書」をまとめました～よりよく「いきる」、よりよく「おくる」～

<http://www.meti.go.jp/press/2012/04/20120426006/20120426006.html>

- ・『地域における墓地埋葬行政をめぐる課題と地域と調和した対応に関する研究 平成 25 年度 総括・分担研究報告書』, 研究代表者・早稲田大学法学学術院教授浦川道太郎, 平成 26 年

以下のサイトから報告書をダウンロードすることができる。

公益社団法人全日本墓園協会>平成 25 年特別研究報告書

<http://www.zenbokyo.or.jp/H25tokubetukenyu-houkokusho.html>

7. 家計における宗教関係の支出

- ・『家計調査年報』平成 12～25 年, 総務省

以下のサイトに統計表が公開されている。

総務省統計局>家計調査

<http://www.stat.go.jp/data/kakei/npsf.htm>

8. 宗教用具, ろうそく, 線香の出荷数量と事業所数

- ・『工業統計表』昭和 38～平成 24 年, 経済産業省

以下のサイトに統計表 (PDF ファイル, excel ファイル) が公開されている。

経済産業省>工業統計調査>工業統計アーカイブス

<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyo/archives/index.html>

9. 死亡数と葬儀数, 墓地数等

- ・『人口統計資料集』平成 26 年版, 国立社会保障・人口問題研究所

以下のサイトに統計表が公開されている。

国立社会保障・人口問題研究所>人口統計資料集

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2014.asp?chap=0>

- ・『衛生局年報』大正 2～昭和 12 年，内務省衛生局

『衛生年報』昭和 13～34 年，厚生省

『衛生行政業務報告』昭和 35～平成 11 年，厚生省

『衛生行政報告例』平成 12～25 年，厚生労働省

以下のサイトに『衛生局年報』と『衛生年報』（戦前まで）の各年版が公開されている。

国立国会図書館>近代デジタルライブラリー

<http://kindai.ndl.go.jp/>

以下のサイトに，平成 12～25 年の統計表が公開されている。

厚生労働省>衛生行政報告例

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19.html>

- ・「都市公園等整備現況調査」，昭和 50～平成 25 年，国土交通省

http://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/database/t_kouen/

- ・「都市計画現況調査」平成 20～24 年，国土交通省

<http://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/genkyou.html>

10. 「信教の自由」をめぐる相談・事件処理

- ・『民事・訟務・人権統計年報』昭和 38～平成 25 年，法務省

以下のサイトに平成 18～25 年の統計表が公開されている。

法務省>人権侵犯事件統計 統計表

http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_jinken.html

11. 宗教関係産業民間資格

- ・葬祭ディレクター技能審査協会より資料提供
- ・仏事コーディネーター資格審査協会より資料提供
- ・一般社団法人日本石材産業協会より資料提供

12. 宗教目的の訪日外国人数

- ・法務省>「出入国管理統計」昭和 27～平成 25 年

http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_nyukan.html

- ・法務省>「在留外国人統計」昭和 39～平成 25 年

http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html

- ・外務省>「ビザ（査証）発給統計」平成 19～25 年

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/hakkyu/>

その他

- ・石井研士『データブック 現代日本人の宗教 増補改訂版』新曜社，平成 19 年

宗教関連統計に関する資料集

(文化庁「平成26年度宗教法人等の運営に係る調査」委託業務)

平成27年3月20日発行

発行 文化庁文化部宗務課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
電話：03-5253-4111 (代表)
FAX：03-6734-3819

委託先 株式会社シー・ディー・アイ
〒604-0863 京都府京都市中京区夷川通室町東入巴町83
